

第10日目（3月9日）

○議 長（山田 勝君） おはようございます。傍聴の皆様、大変早朝からありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○議 長 延会前に引き続き本会議を再開いたします。ただいまの出席議員数は26名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から欠席、副市長から公務のため10時30分より中退の届け出が出ておりますので、報告いたします。

[午前9時30分]

○議 長 ここで議会事務局長より発言を求められていますので、これを許します。
議会事務局長。

○議会事務局長 おはようございます。先にお配りしました一般質問の通告書に誤りがありました。質問順位10番 中沢俊一議員の質問内容が、一行欠落しておりました。丸正を本日お配りしましたので差しかえをお願いします。再三にわたる読み合わせ、内容チェック等を行っておりましたがこのようなことになり、質問者様にご心配をおかけしたことを深くおわび申し上げます。

なお、ウェブサイトにつきましては、一昨日訂正し、更新を行っております。今後さらなるチェック体制を心がけるよういたします。大変失礼いたしました。以上です。

○議 長 議席番号3番・田村眞一君、議席番号4番・清塚武敏君、議席番号17番・中沢俊一君、議席番号23番・阿部久夫君、以上4名の方から議場での資料配付願がありましたので、会議規則第157条の規定に基づき、これを許可し、お手元に配付しましたので報告いたします。

○議 長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

○議 長 質問順位8番、議席番号3番・田村眞一君。

○田村眞一君 一般質問2日目、私は今回、市議員になって10回目の一般質問であります。初めて午前の1番目という順番が巡ってまいりました。朝でありますので、なかなか調子が出ない部分もあるかと思いますが、私の持てる力を精いっぱい発揮して、皆さんに気持ち伝わるように一生懸命お話したいと思っておりますので、ご清聴よろしくお願い申し上げます。

水道料金の引き下げを

大項目1になります。通告に基づきまして井口市長に質問いたします。

大項目1「水道料金の引き下げを」であります。昨年9月8日の朝刊に、水道料金の地域格差は10倍もあり、さらに施設の老朽化と人口減で水道料金を一気に3割も値上げと問題を提起し、その対策として民間の資金やノウハウの活用を進めていくべきと、財政学者のコメントを掲載しております。そもそも日本では複雑な地形の上に、広く人間の活動地域が展開をしております。近くに湧水などの良質かつ豊富な水が安価に得られる地域もあれば、遠くの山中にダムをつくり、長い送水管を経て水を得なければならないような地域や、河川下流

の著しく汚濁した原水を高価な浄化施設で処理しなければならない地域もあります。水道水のコストに大きな差が出ることは必然と考えるものです。

さらに近年では、施設の耐用年数 40 年を越える水道が増え、施設の更新事業を行うために、一層水道水のコストが高くなり、地域間格差も増大しております。地方の自治体では料金を支払う人口の減少も影響し、水道事業の存続すら厳しくなり、このことがさらなる地方の過疎化に拍車をかける恐れがあります。

2012 年度、水道管更新率は全国で 0.77%、厚生労働省も自治体に更新を急ぐよう求めています。しかし、老朽化に追いつかず、このままでは全ての更新に 100 年以上かかり、漏水、それと断水が頻発する恐れがあります。こうした状況を営業利益を求める民間事業者への委託などで解決できるでしょうか。

海外では 1990 年代からイギリスやフランスなどの水道企業が開発途上国の水道の運営に乗り出しております。しかし、水道企業の宣伝と裏腹に水道料金が高騰し、低所得者の市民から水道が使えなくなるなどの深刻な問題が出ております。2000 年、南米ボリビアのコチャバンバ市では水道民営化によって、35%にもおよぶ大幅な値上げが行われ、それに市民が抗議、そして暴動も起き、経営した会社が撤退しました。このように民営化の弊害が世界的に多く報告されております。

国民一人一人の命と生活を基礎から支える費用は国民の間で可能な限り平等にしなければならず、憲法 25 条があります。水道法第 1 条でもこの法律は、水道の布設及び管理を適正かつ合理的にならしめるとともに、水道を計画的に整備し、及び水道事業を保護・育成することによって、正常にして豊富、低廉——低廉という言葉は値段を安くという意味ですが——低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的とすると、明記をしております。

高い水道料金には、市民アンケートにも強い声が寄せられ、引き下げへの要望は市民の強い願いであります。誰もが安心して安価な水を利用できるよう、以下市長の見解を求めますのでございます。(1) 番目、水を守ることは市民の生存権を守ることという捉え方について伺います。(2) 番目、民営化の問題は何か伺いたいと思います。(3) 番目、福祉減免について、今後の拡充についてお伺いいたします。(4) 番目、水道事業という同じ問題を今後抱えていくであろう近隣、関係する自治体とも連携して、国へ交付税の増税などを働きかけてはどうかであります。

以上、演壇からの質問を終わりといたします。よろしく申し上げます。

○議 長 田村眞一君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 おはようございます。傍聴の皆さん、大変ご苦労さまです。ありがとうございます。

水道料金の引き下げを

田村議員にお答え申し上げます。水道料金、前段は別にいたしまして、水道料金の引き下

げということではありますが、今、議員がおっしゃったように、とにかく国民全体、誰もが水を飲まないで、水を得ないで生活、生存ができるということではありませんので、当然この水道ということについては、重大な、大きな使命をおっているということは十分理解しております。料金の格差、これになりますとやはり、今これも議員がおっしゃいました国民負担は可能な限り平等とすべきということをございますけれども、普及促進を図るための市町村単位での運営、こういうことになっておりまして料金の格差は生じております。

今でも簡易水道でほとんどやっている自治体もあるわけですが、これはもう今や存続が、料金の値上げをしなければ、ほぼ成り立たない。そして、当然老朽化がどんどん進んでおりますので、施設の更新すらできない。そういうことで今、国もあるいは自治体も、簡易水道部分を一般の水道のほうに全部統合しなさいと。極端に地形の離れているところは別ですけども。そして、そういう中で合理化を図って、水道料金の抑制をしていきなさい、そして施設の更新もしていきなさい。簡易水道のみでは、今後はその施設の更新等についての補助金も打ち切りますよと。これは平成 28 年度以降にはそういうことが順次実行されるということになっております。

全国簡易水道協議会、私も会長を 6 年ほどやらせていただきましたが、自治体の中には簡易水道だけというのがございますから、そこは一般の水道と合併とか、そういうことができないわけでありまして、こういう部分については特例的にもう少し施設整備についても補助金を出していこうということです。例えば我が市でありますと、この水道の本体があつて、簡易水道部分も一、二あったわけですね。それらをほとんど今は合併をした中でやっているということであります。そういうことで、自治体としてもできる限りの努力をしながら、料金の高騰を下げようということであります。

今、ご承知のように我が市もこのまま推移しますと、もう水道料金の値上げは避けられない状況であります。そういう中で、今、資本費の平準化債、こういうことを活用しながら現行料金を維持して、少しでも市民負担を軽減したいと思っております。そういう中で平成 24 年度から福祉減免制度の創設、平成 26 年度からは消費税増税分の 3 % 分ですね。これは転嫁しておりません。水道事業のほうで負担をしながら、ですから 3 % の値下げです、これは。これからも市民負担軽減のために、どういうことをすればいいのか。さまざまなことに挑戦していかなければならないと思っております。

私はいつも言っているのですけれども、消費税、これはこれとして、今軽減税率をあれに適用しよう、これに適用しよう、水道という話が 1 回も出てこない。これはおかしいと思うのです。共産党の議員団の皆さん、ちょっとやってくださいよ、本当に。これは本当に全国一律ですから。これに料金の高いところ、安いところがありますが、またなお消費税分がボンと転嫁されるということになると、本当にこれは困る。

それは何度もあっちの国会議員、こっちの国会議員に話すのですけれども、何かどうもそこに頭が回らないといえますか、全然その話が議論として出てきていないのですね、国会の中で。これは私はおかしいと思うのですけれども、犬の遠吠え的なことです、負け犬の。全

然広がってこない。議会の皆さん方からもこれは特にお願いしたいと思っているのです。

買い物の部分は、それはそれでわかりましたけれども、水道料金は買い物しないといったって、毎日飲まないといけない。飲まなければ命が失われるわけですからね。毎日ですよ、これは。ひもじいときはちょっと食事は減らしたり、あるいは絶ったりしながらでも人間は若干生きていくことはありますけれども、水を絶たれば、生きていく術はないわけですから、川の水を飲んでいるなんてわけにはきませんので、そこはそことして。どうもおかしいという疑問を持っています。これは私の所見であります。

その中で、この2番目の市民の生存権を守ると、これは本当にそういうことでありまして、市の水道ビジョンでも安全な水を安定的、かつ持続的に供給できる強靱な水道事業の構築を基本理念としているところであります。もう、これは本当に生存権を守る、その一言に尽きるわけでありまして、その責任は市にあるというふうに考えております。

民営化の問題は何かということではありますが、今、議員がおっしゃったように、それぞれ特に外国のほうでは、この水道事業に民間が参画をしてやっているというところはいっぱいあるようではありますが、これからの我が市のこの水道事業の運営において、民営化ということは、それは当然選択肢の1つであります。選択肢の1つではありますが、議員がおっしゃったように、民間企業は営利を目的としておりますので、例えば民営化を進めるという場合には、長期的な事業運営計画、あるいは財政計画、これについて十分検討をしながら、メリット・デメリットのわかりやすい資料をきちんと示しながら、議会あるいは市民の皆様の意見を伺ってやっていかなければならないと思っております。今民営化に踏み切るとかということは全く考えているところではありません。

福祉減免の拡充でありますけれども、この一番、ちょっとこうあったのが、特養ホーム、あるいは身体障害者厚生施設などの第1種社会福祉事業、あるいは保育所、老人福祉センターの第2種社会福祉事業、これについて福祉減免の対象として検討いたしましたけれども、やはりなかなか財源が確保できないということで、ここは今は除いております。現在では市県民税が非課税で高齢者のみの世帯を対象として福祉減免をやっているところであります。

まだこれがごく100%浸透していないという部分もあるようでありますので、市報、あるいは市ウェブサイトでの周知、そして対象世帯に対して再度またご案内をさせていただきたいと思っております。

4番目の交付税制度の積極的な活用であります。これは現在、水道関係に対しての交付税では、高料金対策、それから水源開発、広域化対策、そして簡易水道統合事業に要した費用の一部、これが算入されているわけでありまして、これから増大の一途となります施設の更新費用、企業債の元利償還も含めて、これには交付税算入を、今、なされてはいないわけでありまして、当然市長会、あるいは日水協と連携をして、国への働きかけを行ってまいりたいと思っております。

今、県も含めて、長期的なビジョンの中にこれが織り込めるかどうかは別にしまして、やはり近隣市との水道の統合、これも私どもは一つの選択肢として捉えていかなければなら

いということではありますが、相手があることでありますので、それがどうなるかはちょっとわかりませんが、もろもろのことを検討しながら、とにかく水道料金をこれ以上は上げないで、何とか引き下げることができるような努力は続けてまいりたいと思っております。以上です。

○議 長 3 番・田村眞一君。

○田村眞一君 水道料金の引き下げを

まず最初に、皆さんのところの資料で見づらいところがありましたので、ちょっと紹介をしたいと思っております。右側の知っておきたい水道データという資料の中で、薄くてちょっと申しわけなかったのですが、日本の水道水源の内訳の中で、年間取水量が 158 億立方メートルです。その上の内訳、地表水ですね、下が地下水です。そしてその隣のほうですが、上のほうは河川水 41 億立方メートル、そしてその下がダム湖水 74 億立方メートル、そしてその下が湖沼水、湖ですね、湖沼水 2 億立方メートル。こういうことで、ちょっと見づらくて申しわけなかったのですが、それをひとつお願いしたい。

それと、あわせて左側のほう、この資料の出典の関係をちょっと紹介いたしますが、左上の資料の「人口減少で水道料金に大きな地域格差」があるというのは、「食べもの通信」の 2015 年 8 月号から、水ジャーナリストの橋本淳司さんという記事で紹介されたものです。そして残りのその下、市町村別水道ランキングと右の知っておきたい水道データというのは、東京農工大学名誉教授の千賀裕太郎さんの著書の「ゼロから理解する水の基本」という本で紹介されたものでありますので、その点をまずご紹介してみたいと思っております。

それでは、1 項目ずつ進めさせていただきたいと思っております。第 1 項目目の生存権という問題で、市長の認識を再度共有したいと思っております。2 つの点でこの問題を深めたいと思っております。第 1 は先ほど市長が言ったとおり、人間は水なしには生きられないということがあります。成人の身体は約 60% の水で占められておりますが、それゆえ人間は体内水の 20% の不足で死に至ると言われております。水不足で一番心配なのは、赤ちゃんとお年寄りです。赤ちゃんの体内水分は 80% もあるのです。赤ちゃんの体の水分の入れかわりは、成人男性の 3 から 4 倍の速さだと言われているわけです。わずかな水不足でも脱水症状が起こりやすいということ、まさに水不足は命取りにつながるという大きな問題をはらんでいるというのをまず押さえたいと思っております。

第 2 番目は、今世界で安全な水を飲めない人が約 9 億人もいるということなのです。開発途上国ですが、こういったところではトイレなど衛生設備を利用できない人が、世界で約 26 億人にも上っています。トイレがないため屋外で排泄することで飲み水の水源を汚し、不衛生が原因で下痢をし、脱水症状で毎年 180 万人もの子どもたちが亡くなっております。表面的には衰弱といえますけれども、大もとはやはり水からきているということです。

安全な水にアクセスできることを目安を、WHO 世界保健機構は、1 キロメートル以内に 1 人 1 日 20 リットルの水を確保できる場所があること、と定義をしております。毎日 20 リットルの水、灯油缶で 1 缶ですけれども、これを運ぶのは大変な重労働であります。この水

くみの仕事は数時間を費やし、女性と子どもの仕事になっているということです。一方、私たちの生活は、蛇口をひねればいつでも水を飲むことができる環境になっています。

以上2点について、水とは人間の命と健康を守る上でも切っても切り離せないという関係になっている点について、再度市長に認識をお伺いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 水道料金の引き下げを

もうこれは議員がおっしゃるとおりでありまして、命のもとでありますから、「水」このことについては本当に大切なものでありますし、これをきちんと供給できる体制は、我が市であれば市が、市内であれば市がそれをきちんと責任を持ってやらなければならないということでもあります。

私が昔、六日町の水道課にいたころ、講習に行ったときに——もうですから30年、40年も前ですが、途上国から日本を視察においでになった政府高官が、日本から帰る際に土産は何が欲しいかといったら、蛇口が欲しいと。ひねれば水が出る、その原理すらわかっていない。ひねれば水が出る、あれをとにかく国に持って帰りたいと、こういうことだったそうです。

今でも確か、そういう地域はあるわけですね。そういう意味では水を供給する形は、日本は今や世界一だと私は思っております。どこにいても今、水道がないというのはほとんどありませんから。普及率は約99%。普及していない、水道を使っていない方は、自分たちで沢水とかそういうことをきちんと確保してやっているわけで、水をくみに出なくてはならないとか、そういうことは確か日本の生活の中ではまず生じていないわけあります。そういう面では、日本はある意味、恵まれていると、このことも皆さんからご理解はいただきたいと思っております。水はとにかく一番大切なものという認識は、十分私も持っているつもりであります。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 水道料金の引き下げを

わかりました。そういった意味で、この生存権というのはかなり共通のものだと思いますし、市民の生存権を守るということですが、先ほど市長は生存権を守るのは市であるということをおっしゃいました。それで提案なのですけれども、水道事業というのは、繰り返すようのですけれども、人間の命と健康を守るという大切な使命を担っているわけですが、しかし現在、水道事業は独立採算制の中で厳しい財政状況に直面しているわけですが、ここに水道事業を果たしている役割に光を当てて、これまでの認識を改めて、医療機関、病院のような位置づけをこの水道事業に位置づけるべきではないかというふうに思うのですけれども、市長の見解を伺いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 水道料金の引き下げを

私の認識では、別に水道事業と病院事業を区別——区別といいますか、優劣をつけて扱っ

ているという認識は全くございません。当然、同一のものであります。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 水道料金の引き下げを

同一のものだというお答えでありましたが、やはり抜本的なという点をぜひ受けとめていただいて、そういう意味で、財政的な面が非常に心配されるわけでありますので、その点を含めて、ぜひ、医療機関のような位置づけで取り組んでいただきたいということを申し上げたいと思います。

2番目に移ります。2項目目の部分であります。民営化の問題であります。民営化は選択の1つだということで、メリット、デメリットを示して、市民の意見を伺いながら考えていくというご答弁でありましたが、この点で民営化の弊害についてもう1つ実例を申し上げたいと思います。2015年浜松市で、小中学校で給食調理を受託した業者が撤退したために、外注弁当で対応する事態が発生をしました。このように一度民間に委託すると、調理施設も職員も自前ではすぐに確保できず、もとに戻すことは困難な事例でありました。

今、各分野で官から民へという掛け声で、公的な部分がどんどん民のほうに移っているわけですが、そのことによって実は、自治体のその管理運営能力の部分が空洞化している恐れというか、危険があるわけです。自治体の管理運営能力。先ほどの浜松の給食の問題もありますけれども、この自治体の管理運営能力の空洞化について、市長の見解を伺います。

○議 長 市長。

○市 長 水道料金の引き下げを

我が市にそういうことが今あるということではありませんので、その管理運営能力の空洞化ということについては、今は全く認識は我が市ではしておりません。給食の話が出ましたが、今我々は、給食のほうを民営化を進めようということで話に入っております。これは施設から含めて全部、民営の皆さんお願いしますということではなくて、当然ですけれども、施設はきちんと市の所有しているものがありますから、それを使っていた中でやると。ですから、例えば撤退したから調理器具がないとか、場がないなんていうことは全く発生する恐れはないわけであります。やり方だと思います、やり方。

水道を今民営化しようということを考えているわけではありませんが、選択肢の1つではありますよと。全てもう全部あの施設もやめて、さあ、どなたか水道事業をやってくださいということも1つですね。それから今の施設を使いながら運営だけをやってくださいよということもありますし、ほかの方法もいろいろあるでしょう。しかし、それを全て否定をしているということではなくて、市民にとってそういうことで安定的にきれいな、安全な水が供給されて、なおかつそのことによって料金が引き下げられることが可能であれば、これも選択肢の1つだと、こういう意味であります。

ですので、民営化が全て悪いという考え方は全く持っておりません。しかし、民営化をできるところとできないところがあるわけですから、それは当然自分もそういうことはきちんと区別をしながら、もしやるとしてもやっていくということであります。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 水道料金の引き下げを

市長のお考えはわかりましたが、繰り返すようですけれども、やはり、命と健康を守るこの水道事業は、いろいろな困難があっても公で運営すべき。そして、民営化では根本的な解決ができないことを指摘して、次の項目に移りたいと思っております。

3項目目の福祉減免の拡充問題であります。先ほど100%は浸透していないということで、今、周知に取り組んでいるというお話でしたが、そのもう少し詳しい要因、申請される方がいるのだけでも、なかなか申請を出さないのか、どこに壁があるのか、その点を伺いたいと思います。もう少しご説明ください。

○議 長 市長。

○市 長 水道料金の引き下げを

その詳細につきましては、水道事業管理者に答弁させます。

○議 長 水道事業管理者。

○水道事業管理者 水道料金の引き下げを

福祉減免の普及というお話ですけれども、福祉減免を始める際に、市内に大体1,000世帯だろうという見込みの中で始めました。今現在福祉減免を利用されている方が大体800件です。ですので、まだ200件ぐらい、もしかすると福祉減免になり得る人たちがいるのではないかというふうに推測をしております。

平成24年のときには、もちろん文書も差し上げましたし、民生委員さんにもお話を申し上げて、新しい福祉減免制度ができましたというような周知もいたしましたけれども、なかなか100%きちんと周知はできなかったという中で、今現在、先ほど言ったように1,000件ぐらいが大体見込まれるのですが、800件ぐらいの利用だということですので、もう一度市民の皆様方に、もしかすると福祉減免になり得るといふ皆さん方に、市のほうから文書を差し上げたいというふうに思っております。もちろん市報だとか、ウェブサイトだとか、そういったことにはきちんと周知をしまいたすけれども、それに加えてもう一度文書をきちんと差し上げた中で、周知を図っていきたいというふうに考えているところであります。以上です。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 水道料金の引き下げを

前回の800世帯の申請の際にも、私もここでお話しましたけれども、やはりお一人お一人に、ただ文章だけではなくて、あなたはそういう対象ですよと、申請を上げてくださいというような、個別の丁寧な個々面接をされたかどうか。ちょっとそこまでは定かではありませんが、結構丁寧にやったという記憶があるのですけれども、ぜひ、積極的に文書だけではなくて対応してもらうことについていかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 水道料金の引き下げを

全てのご家庭を全部個々に回れということは、ちょっと不可能だと思っております。ですので、やはり民生委員の皆さんとか、そういう皆さんから聞き取った部分でありますから、まずは文書でもう一度きちんとお知らせをします。なおかつそこで、まだ全く文書を見ないとか、そういう人もいるかもわかりません。そういう対象者がまた出てくるとすれば、それは電話なり何なりで、どうなのですか、というお問い合わせはしなければならないと思っております。個々に全部回るということは、ちょっとなかなか不可能だというふうに考えております。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 水道料金の引き下げを

そこは平行線になりますけれども、最後までひとつ丁寧に、これだけの方がまだ残されている状況でありますし、ぜひ対応をお願いしたいと思います。

次に（４）番目であります。私がちょっと聞き漏らしをしていれば、もう一度ちょっと確認したいのですけれども、関係自治体との連携の部分をやっと聞き漏らしをして、もう一度、その部分をご答弁いただければ。関係自治体と連携するところの答弁をもう一度お願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 水道料金の引き下げを

この交付税制度の部分については、関係自治体、関連自治体、あるいは市長会、こういうところで問題点を提起しながら国に働きかけていくということになります。個々にやったのではなかなか効果はないだろうと。日水協とか全簡水とか、あるいは市長会、こういう組織もありますので、そういうところにも十分我々のほうから働きかけをしながら、先ほど触れました交付税算定になっていない部分を交付税の対象にしてもらうように、まずは総務省、あるいは厚生労働省、これらに働きかけをしなければならないわけです。そういう問題提起をして連携を強めながら進めていきたいということになります。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 水道料金の引き下げを

先ほど市長は、日本共産党にもぜひと、軽減税率の問題でありますけれども、そういうお話がありました。私はこの連携という関係ですね、政府の重い腰を動かす、可能になっている新しい情勢があるというふうに、今、私は認識しているわけですが、1つは国政上の動きであります。国政上で従来の延長線上でない、今回私どもは水道問題がありますけれども、国民多数の切実な願いに応える前向きな動きが起こっている点を、ぜひ皆さんに紹介したいと思います。

例えば、これは分野が違いますが、介護職の処遇改善。これはもうどこの自治体でも待たなしの共通の問題であります。3月2日先般ですけれども、日本共産党を含む5つの野党が介護職賃上げ法案というものを共同提出するという動きがあります。ですから、水道問題でも、超党派で我が党も頑張ります。そういう意味で、この問題をただ単に——こういう

ものは共通の問題として、ぜひ政府の重い腰を動かすために頑張りますけれども、そういう情勢を捉える。これを国に道理を貫けば、水道問題の打開につながると考えますが、市長の見解を伺います。

○議 長 市長。

○市 長 水道料金の引き下げを

私は今、この場で与党だとか、野党だとかそういうことを申し上げるつもりはありませんが、常に国民の生活、こういうことを標榜して奮闘していただいている共産党の皆さんですから、なぜここに目がいかなかったかということは今ちょっと申し上げたわけです。これは本当に切実な問題です。本来消費税なんて、この水道なんかにはかけるべきではないですね。そこからもう問題が始まっているわけでありまして、なかなかそこがうまくはいかないと、これは与野党問わずであります。ですので、野党連合がこうだとか、与党がこうだとかということを全く申し上げるつもりはありません。

それこそ全員で、与党も野党も、このことの重要性ということに気がつかないというのが、私はおかしいと思うのです。食品の軽減税率のことばかり、ばたばたとやっけていまして、線引きが難しいと。水道なんて全然難しくないではないですか。税金をかけません、消費税をかけませんと、それで終わりです。線引きも何もないです。

そうすると今度は高額所得者優遇策なんて言うかもしれませんけれども、それは命を守るためですから、そういうことではないと思います。そういう意味で申し上げたところでありまして。ですので、何々戦線だとか、何々連合だとか、あるいは自民党だとか公明党だとかということを申し上げるつもりはありません。ちなみに私は自民党の党員であります。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 水道料金の引き下げを

繰り返すようですけれども、近隣関係自治体とも連携して、水道法の立場で、国の果たすべき責任をはっきりさせながら、財政支援、超党派で取り組む決意を申し上げて、この4項目は終わりにしたいと思います。

最後になります。結びを申し上げたいと思います。繰り返すようですけれども、人間は水と睡眠さえしっかりとれば、たとえ食べ物がなくても二、三週間は生き延びられるといわれております。しかし、水が飲めないと、四、五日程度で死んでしまうというデータがあります。蛇口をひねればいつでも水が出る、そのことのありがたさを確認しましょう。

水道事業に携わっている皆さんは、市民の命と健康を守るため、日々刻々と変化する原水水質に対応して、24時間、365日水道をとめることなく、維持管理や工事を黙々と行っております。その仕事は専門性を必要として、長年の経験技術の蓄積、チームワークに依拠するところが多い。災害時の支援にも人材確保はかせないと思います。

水道料金の引き下げは市民全体の願いです。住んでいてよかったといえる南魚沼市実現に、私どもは全力を尽くす決意を申し上げます。以上で終わります。

○議 長 質問順位9番、議席番号4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君　　おはようございます。先ほど3番議員は水の話をされましたが、私は食料品のほうにちょっと触れてみたいと思います。傍聴者の皆様、早朝より大変ご苦労さまです。

買物弱者対策支援について

今回は食料品や日常生活用品の買い物に不便や苦勞を感じる人、買物弱者対策支援について質問をいたします。年が明けました今年の1月10日に、朝、1本の電話が自宅に私のところがありました。私の市政だよりを読んだ後、すぐに電話をかけたそうです。その方は高齢の女性の方で、私もよく存じ上げている方でした。

清塚さん、南魚沼市の夢のある事業もいいけれども、現実、高齢者はこの先、近くに買い物をする場もなくなり困っている。この先、足腰が弱ってくれば、なかなか出かけて買い物もできなくなり、不安があります。私みたいな高齢者は近くにもほかにも多くいる。何とかできないか。

また、その方は別の方のお話もされていました。市民バスで東地区から大和病院まで来て、病院の小さな売店で買い物をすることが唯一の楽しみであったけれども、11月からは売店もなくなってしまった。そんな切実な内容でした。

また、話は変わりますが、先日キッズプロジェクト3がこの当議場で行われました。子どもたちが調査した中に、お店が少ないと発表したことは、私はずっと記憶に残っています。南魚沼市をもっとよくするにはどうしたらよいかという視点の中でも、子どもたちはお店がないという、そういう問題を実感しているのだと感じました。

買物弱者、この問題等は今始まったことではなく、自分の地域だけでなく、南魚沼市、日本中の問題として認識はしていましたが、住民の高齢化や単身世帯の増加、地元小売業の廃業、既存商店街の衰退等により、過疎地域のみならず、中心市街地等においても高齢者を中心に、食料品や生活用品の買い物に不便や苦勞を感じている買物弱者が増えています。これは食料品アクセス問題として社会的な課題になっています。高齢化社会が進む中、さらに増加するのではないかと予想されます。

昨年からの市民バスの整備も整ったし、ある程度は車等の運転ができない方たちの生活交通手段も確保でき、交通弱者や買物弱者への一助になったのかと思っていましたが、まだまだ課題があると感じました。

高齢者だけでなく市民が安心して住みたい、住み続けたいまちのするためにも、南魚沼版CCRC事業を進めていくためにも、買い物ができる環境整備を含め、買い物弱者の課題に取り組んでいかなければならないと思うが、市長の考えを伺います。1、食料品の購入や買い物に不便や困難を感じている買物弱者の実態をどう捉えているのか。地域ごとの現状はどうなのかについて伺います。2点目です。買物弱者対策支援の現状と今後の取り組みはいかに、伺います。3番目です。市民バス等を利用できない足腰の不自由な、身体的な理由等で市民バス等で買い物ができない方を対象にした高齢者の見守り活動と連携した、宅配サービス、移動販売車等の取り組みについて、支援策等の考えはあるのか伺います。最後4点目です。市民バスを有効利用し、地域の商業施設を経由する買い物支援バスの運行の考えは。

この通告後に市報とともにチラシの送付がありました。市民バスを、買い物施設へのアクセスの改善を考慮して、運行経路と時刻表等が変更になったというチラシが4月1日付に入っていましたが、まだこの市民バスをもう少し有効にするには、という思いがありましたので、通告どおり質問させていただきます。以上、演壇での質問といたします。

○議 長 清塚武敏君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 清塚議員にお答え申し上げます。

買物弱者対策支援について

前段は議員がおっしゃるとおりであります。具体的にお答え申し上げます。1番の、この不便、あるいは困難を感じている住民の実態、これらについて申し上げます。私どもがこのことだけに対しての実態調査を行ったということではありません。ですので、状況を全てきちんと把握しているというところではありませんが、平成25年12月に実施いたしました、生活と介護の実態調査、この中で「日用品の買い物ができない」と答えている方が9.5%、うち「家族が買い物を行っている」と答えた方が87.1%ですので、全体の中の1.2%ほどは買い物が困難であると、これは推測されることであります。六、七千人でしょうか、全体の中のぼんとした数字。ただ、これは子どもやそういうことではないということになりますと、100人、200人、300人前後の数であろうと思われま。

しかしながら、市をはじめ商工会、社会福祉協議会へも市民から買物弱者対策を求める声は一切届いていないという現状もあります。現在はご家族の皆さん、ご近所の助け合いがある程度行われているのではないかと考えておりますが、100%ここに絞って調査をしたことがございませんので、状況は当然年々厳しくなっていくと予想されますので、改めて情報収集に努めて、対応を考えていかなければならないと思っております。

この弱者対策にどう取り組んでいくのかということでもあります。議員からおっしゃっていただいたように、市民の移動手段としての市民バスの運行を大きく見直しをさせていただいたところでもあります。買い物への移動が可能な方は、まずは市民バス、路線バスの利用をお願いしたいということです。

それから、この弱者対策といたしまして、議員ご承知だと思いますが、市の社会福祉協議会と商工会が共同で、市内で配達を行っている業社をまとめて紹介いたします「南魚沼お届け電話帳」これを作成しました。民生委員の皆さんの協力を得まして、高齢者のみの世帯に昨年全部配付したところでもあります。地域資源がすぐに有効活用できるということでもありますので、買い物弱者の一助になればと期待しております。

これは電話帳が全部配付されておりますので、そこに電話すれば必要な品物をお届けいただけるか、あるいは移動車が来て、そこでお買い物をしていただくかということになるかと思っております。

それからもう1つ、社会福祉協議会での買物代行サービス「なじよもネット」ですね。これもボランティアで取り組んでおります。ただ、これはなかなか活動が大きく広がっている

という状況ではありませんので、何が広がらない原因なのか、制度の見直し等も含めて、もうちょっと考えていかなければならないと思っております。

今後の取り組みとしましては、まず実態調査を行いまして、ニーズを把握する必要がある。その上で、家まで商品を届けてもらうのがいいのか、近くにお店をつくる——つくるのが確か一番いいと思うのですけれども、家から出て、すぐ買い物ができるとか、コミュニティーを形成するとか、あるいは物流の改善、効率化を図る、こういうことの取り組みが考えられますけれども、南魚沼市に適したものは何になるのか。商工会、あるいは事業者の皆さんの協力を得ながら進めてはまいりたいと思っております。

家まで商品を届けるというのは、配食、買物代行、あるいは配達ですね。近くにお店をつくるというのは移動販売、買物場の開設。家から出やすくするというのは、移動手段の提供。コミュニティーを形成するというのは、会食の機会の提供です。物流を改善・効率化を図るというのは、ITを利用した効率化、こういうことも考えられるわけでありまして。

ある程度しっかりしていらっしゃる方は、買い物を届けてもらってもあまり張り合いがない。お店なり移動販売車なりに行って、品物を物色しながら買うという楽しみ、これが確か一番大きいと思うのですけれども、そういうこともどういうふうにすれば満たせるのか、その辺を考えていかなければならないと思っております。

この3番の見守り活動と連携した宅配サービス等のことであります。参考までに市で行っております高齢者の見守り活動で、事業者と連携した取り組みをちょっとご紹介いたします。事業者が営業活動を行う中で個人宅の異変等気づいたときに、市に通報をいただくという内容の協定を、現在11業者と締結しているところであります。また、宅配サービスに近い取り組みといたしまして、社会福祉協議会で高齢者の見守り活動を兼ねた配食サービス、これは塩沢地域で平成26年度配食数が907食ございますが、このサービスを介護保険事業の中でも、また食の自立支援事業として65歳以上の方のみの世帯に対して、安否確認を兼ねた昼食の宅配を行っているという実態もございます。

移動販売では塩沢地域はAコープ塩沢が、月曜から土曜まで塩沢地域を巡回。大和地域では、これは魚沼市のほうですが、八百善さんと藤屋商店さんという方が、それぞれのところを回っているということです。それから、六日町地域では、やまちくさんが五十沢地域を御用聞き方式で巡回している。これは何か五十沢ばかりではなくて城内のほうにも来ているようであります。そんな状況です。だから相当、ある意味、利用しようと思えば、そのネットはある程度広がっているということでもあります。

それから、市民バスの有効活用であります。市民バスの運行につきましては当然でありますけれども、日常の通院、買い物、これに対応することを主な目的として、交通空白地域を解消するために運行しているところであります。今年度から自家用車がなくても安心して生活できる持続可能な環境づくりを基本方針として、バス、タクシーの交通事業者が路線バスとしての運行を開始したところであります。今年度からの運行経路を計画するに当たりまして、いずれのコースも通院、買い物といった本来の目的を果たせるように経路を設定して

きました。地域のスーパーや買い物できる施設を経由しているものと、大体認識しているのですが、引き続き細かな見直し、こういう希望も寄せられておりますので、利用者の利便性の向上を図っていかねばならないと思っております。

具体的には、4月から大和地域において経路の回り方を変更して、買い物をしやすいようにする予定であります。より市民の皆さんから、大勢ご利用いただけるようお願いしたいところであります。それから、特にこの大和地域におきましては、メディカルタウン、あるいはC C R C、これらの進展の状況を見極めながら、日常生活での買い物における移動実態、外出ニーズを把握して市民バスの経路、時刻などの変更、改善を検討していかねばならないとは考えております。まだそれを実施したところではありませんので、もう少し時間がかかるということです。

以上、申し上げましたように、相当の取り組みはしております。ただ、バスもそうですけれども、ドア・ツー・ドアというわけにはいかない。自宅の前まで来て、乗せていってくれというそれはとてもなかなかできるものではありませんので、ある程度の移動距離、これは覚悟していただかないとなりません。これはどなたもそういうことであります。

そして、どうしても家から出られないという方については、やはり移動車、電話帳も利用しながらとか、宅配も含めてご利用いただくということでなければ、なかなか100%の皆さんが全部どこにも買い物に行けるという状況にはなり得ないということ、またご理解いただきたいと思っております。以上であります。

○議 長 4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 買物弱者対策支援について

それでは、1点目から質問をさせていただきます。私の資料のところに配付した中で、これは市長が今答弁されたものと同じ数値がのっていました。できないという方は塩沢、大和、六日町地区で9.5%という数字が出ていました。ですから、これを考えると約10%の方が、買い物が不自由なのかなと、私の中では認識がありました。

そして、今、市長の答弁の中で、商工会とか行政のほうに、買い物が不自由とか不満が一切届いていないというのは、ちょっと私は何ていうか、高齢者のアンケート調査は、実情にマッチしていない方法のような感じにとれるのです。高齢者というのはなかなかアンケートとかに取り組みづらいというのが出て、実際に本当に高齢者の声がなかなか届いてこないと感じます。

現に私が演壇でもお話したように、身内とか、よっぽど知り合いでなければ、清塚さん、困ったなんていう声はなかなか行政や商工会、地域には届いていないというように感じています。そういう中で、もうちょっと本気になったというか、地域のアンケートでなくてもいいのです。区長さんとか民生委員とか、地域の実情を本当に把握してみてもらうことが、非常に私は大事だと思います。その数値が出たことで、初めてまた次につながっていくというように感じますがいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 買物弱者対策支援について

今ほど私が答弁いたしましたのは、もう一度はっきりと読みますけれども、市をはじめ、商工会、社会福祉協議会へも、市民から買物弱者対策を求める声は届いていませんと、こういうことです。議員が冒頭、この演壇でおっしゃったように、議員のところそういう電話があったとかそういうことがあるのかもわかりませんが、今、市に対して、あるいは商工会やしかも社会福祉協議会にも、そういう声というのが一切届いていない。アンケートをとったという意味ではないのです。まだアンケートはとっていませんので。ですので、そういうことに大きく、今、気づいていなかった部分もありましたと。そこで、今後情報収集に努めて、対応したいと考えておりますというふうに結んだわけであります。誤解のないようお願いいたします。

○議 長 4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 買物弱者対策支援について

ありがとうございます。農林水産省では平成23年のころから、全国1,742市町村を対象に、この買物弱者等のアンケートというか調査をされています。恐らくこの南魚沼市も平成23年か、毎年きているのかちょっとわからないのですが、市はそれについてどのような——買物弱者等については南魚沼市は全然問題ないとか、そういうような回答をされているのかと、対策についてはどのような取り組みをしているとってアンケートに答えているのか、わかったら教えていただけたらと思います。

○議 長 市長。

○市 長 買物弱者対策支援について

この農水省が行っております調査が、市に対しての依頼であったのかどうか、ちょっと私はわかりませんので、担当がもしわかるようであれば……。全く聞いていないそうでありませう。これは市ということよりは、抽出して、市内のどなたかという個人にアンケートがきたのではないかと思われませう。ちょっとここははっきりしませうので、私はそういうふうに思っておりますが、実態はどうであったのか、もう一度きちんと調べてはみます。

○議 長 4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 買物弱者対策支援について

わかりました。それでは、2点目のほうに移らせていただきます。買物弱者の取り組み、支援であります。先ほども市長が言われました、高齢者の方は、やはり品物を目で見て楽しむ、これは本当に非常に大事だと考えています。「なじよもネット」だとか、社会福祉協議会等、民生委員とか、電話帳で宅配サービスも行われて、確かにそれも素晴らしいと思ひます。やはりある程度高齢者の認知症予防だとか、また栄養面とかで考えたりしたときには、足腰の不自由な人、単身老人等が目で見て楽しめるような支援策とかも、ひとつ考えていただければと思ひております。どうでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 買物弱者対策支援について

行政で個々に全てのことに対応して、商品をそこに提供して、さあ選んでくださいということは、なかなかできかねます。ですので、事業者が例えば移動販売車で回っていただくとかそういうことについて、例えば宅配、あるいは移動販売を行う事業者から支援の相談を受けた場合、事業内容をよく確認して公益性が高いということで市が判断すれば、これは検討をしていかなければならないということでもあります。

ただ、その商店の方の利益追求——利益追求といういい方は悪いですけども、そのためだけで移動車を出して、さあ市は何とか支援をしろということは、これはなかなかできかねるということでもありますので、個々に——全体的な部分の中で公益性があるというふうに判断すれば、それは市として何らかの支援はしていかなければならないと思っております。以上であります。

○議 長 4 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 買物弱者対策支援について

地域、商工会、行政、それぞれ各課、幅広い連携で、今後も買物弱者が少しでも少なくなるようお願いいたしたいと思えます。

3 点目でございますが、私が資料を配付した 3 月 2 日付の読売新聞の記事。私は今回別のやつを資料としてつけようと思ったのですが、たまたま通告した翌日に、これが読売新聞に載っていました。これは徳島県のある——新聞記事に出ています、取り組んでいる「とくし丸」という、これは私はずっと前から興味を持っていたわけでありまして。徳島とか四国というのは、この辺よりもまた山間地を抱えている中で、すばらしい取り組みをやられていると思います。販売というかを、今、青森県まで拡大して、現在は青森から鹿児島まで 28 都道府県で、100 台以上のトラックが毛細血管のように、地域に販売というか生活支援物資を届けている。これはすごくいい取り組みだと思えますので、市長をはじめ、業者の方もまた議員の方も勉強していただければと思っています。

この新聞記事の中では、各地で実施されている買物弱者対策等の例もありますので、その辺も具体的に実現できて、この南魚沼市がよくなればなと思っています。過疎地の支援には行政も関わり、官民一体となって取り組む必要があると、この記事にも書いてあります。この「とくし丸」さんは 2018 年には 1,000 台に増やして、全国でこの「とくし丸」の軽トラックでしようかが走ることを夢んでいるということも挙げています。

この中では私がすごくよかったのは、要支援というか見守り活動と一緒にできる連携は、これはすばらしいと思えますので、こういうものをまた商工会とか、そういうところに発信をするようなお願いができればと思っているのですが、市長どうでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 買物弱者対策支援について

ここの「とくし丸」というほどにはいかないかもわかりませんが、先ほど触れましたように移動販売車は回しているわけです。そこに市が、これも触れておりますけれども、市が何らかの支援をしなければならぬ状況が出れば、それはきちんと市としてやっていきま

すと。これを今ざっと一読させていただきますと、この「とくし丸」の社長さんは、徳島と篤志をかけて「とくし丸」。それから利益を優先しないと、こういう非常に篤志感のある方でありまして、そういうことで、例えば私たちの地域に全く買物も何もできない、しかも遠く離れていて孤立したような状況がある、そこに、ということが出れば、そういうことがあれば、それはそれなりのことは市としてはやっていかなければならないと思っております。

ここに書いてありますように燃料費の支援だとかそういう部分ですね。車の維持費も当然かかるわけでしょうから、長く走れば走るほど維持管理費もかかる、そういう部分がどうなのか。要は、とにかく自分の利益のためにやっているのだということが前面に出ますと、なかなか行政としては支援がしづらいという部分もあります。こういう篤志家が南魚沼市のほうにも、もし出現するようであれば、そういう皆さんとまたよく話をしながら、できることはやっていきたいというふうに考えております。

○議 長 4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 買物弱者対策支援について

そういう篤志的な人が南魚沼市から出ればと感じて、4点目のほうに、最後の質問に移らせていただきます。

市民バスを、買物施設へのアクセス改善を考慮して運行経路や時刻を改善したということで、これは蕨神地区だけなのか、市内全体になるのかちょっとわからないのですが、市民バスにそういう声が多くあったのかというのを、他の路線とかコースの中でもそういう要望があったのか、ちょっと教えてください。

○議 長 市長。

○市 長 買物弱者対策支援について

細かな部分は別にいたしまして、そう大きな要望があったところではありません。しかし、要望の中で、これは対応をしていかなければならないだろうと思われるところが、この大和地域で、浦佐五箇コース、それから三用コース、蕨神コース、大体大和の地域が——あとは病院ですね、病院。これは塩沢地域なのか、六日町地域なのか、路線バスが入っているのですけれども病院まで行かない。それを今の総合庁舎の前を左に曲がって、今の新しい病院の前まで行ってくれないかということがありましたが、これは路線バスのいわゆる路線でありましたので、そのことは事業者のほうにお伝えをしているという状況ですが、なお詳細なことについて、もしあれば、担当部長に説明をさせます。

○議 長 建設部長。

○建設部長 買物弱者対策支援について

病院の件につきましては、路線バスの業者さんと今、乗り入れについて協議を続行させていただいております。買物施設につきましては、塩沢、六日町のバスは、六日町地域の病院に行く際にコメリさん、原信さん、あそことあと市役所にとまりますのでララで買い物ができるようになっております。大和地域におきましては、キューピット、ムサシに大部分の路線は降りられるようにさせていただきました。ただ、当初大和地域につきましては、大和病

院さんの要望として、あまり今までと経路が変わらないようにしてほしいというものがありましたので、事業者さんと相談した上で、ほとんど今までと変わらない形になっています。

そのために大崎赤石のコースにつきましては大和病院が終点になっていますので、駅のほうに行っておりません。この辺につきましてはまた地域の方と協議をした中で、駅まで行くコースにすることによって、駅周辺の商業施設にも寄れるようになるだろうとは考えてはおりますが、その辺はこれからまた協議会を通した中で検討させていただきたいと思っております。以上です。

○議 長 4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 買物弱者対策支援について

最後、もう1点だけなのですが、市民バスの利用状況は、コース別でかなりの差があるのかとか、利便性や利用度の拡大にどんな取り組みを今後していくのか教えてください。

○議 長 市長。

○市 長 買物弱者対策支援について

利用度につきましては、当然ですけれども、塩沢地域は運行回数をぐっと増やしましたので——日数といいますか回数——ですので、上がっております。大和、六日町地域は微減であります。減っております。ただ、これは10月からの有料化に伴って減るという部分はほとんどありませんでした。ですから、結局利用する方が、人口減少もあるのでしょうか、徐々に減っているということなのかもわかりません。

先ほど担当部長がちよっと触れましたように、これからも当然、市民の利用者の皆さんから、もうちよっとここをこうしてくださいとか、ああしてくださいと、そういう改善要望が出るわけありますので、それらについては協議会の中できちんと検討をしながら、できることは全て応えてまいりたいと思っております。

○議 長 4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 買物弱者対策支援について

それでは、地域の実態を把握し、何が必要か、今後何が足りないか。高齢者や買物弱者だけでなく全ての市民、そしてこれから南魚沼市に定住、移住を考えている人たちに、よりよい買物環境ができるよう、市長と一緒に考えていきたいと思います。質問を終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開を11時ちょうどといたします。

[午前10時44分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午前11時00分]

○議 長 質問順位10番、議席番号17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 首長改選ラッシュの年、改めて市長見解を問う

ことは県知事選をはじめ、うちの市長選もそうありますが、海の向こうではアメリカ大統領、いわゆる首長選挙のラッシュの年でございます。既に長岡の森市長は、昨年5選を

果たしました。泉田知事も4選に踏み切るという形で、出馬表明があったわけであります。やはり、長い行政経験、森市長も泉田知事も中央官庁の出身でございますから、行政には非常にたけているという、そういうような自信もおありでしょうし、また選挙民の期待も大きいというふうに思っております。

そこへきて反面、アメリカ大統領の予備選であります、非常に特異な候補者が今、力を伸ばしているわけであります。毎日このトランプ氏の名前が出ない日はない。きょうあたりは新潟日報さんは、社説でこのトランプ氏のことを論評しておりました。なぜ、こういう異色の候補が注目を浴びるのか。日報さんも言うておりましたけれども、それはアメリカの内向き、あまりにも今までの行政手法にのっとりた展望でしか政治が行われていないということに対する、国民の不満というふうに論評しておりました。

私は何でこうなるのかということを見ると、やはりこのトランプ氏の実業家として、何度かの倒産も経験したそうでありますが、まずは今までなかった手法を、アメリカの政治手法に、この人であれば取り入れてくれるはずだ。我々は仕事をなかなか前のようにいい条件で得ることができない。そういうかつての中産階級が今、だんだん貧しいほうに移行しているのであれば、この人ならば新しい手法で我々の生活をまた取り戻してくれるはずだと、こういうふうな期待があるのだというふうに解説されておりました。

全く場合は違いますが、私どももこの越後山脈がなかったら、この雪が3メートルも4メートルも積もるところに新幹線や高速道路が通ったら、というふうに思いながら、東海道側をうらやましながら少年期を過ごしたわけであります。そこにあらわれた田中角栄さんという、非常に優れた政治家がおりました。やはり、お金の持つ力も魔力も、骨の髄まで知っている方の登場でございました。我々越後の人間が期待をかけたごとく、こういうタイプの政治家がまたあらわれてくれる、そんな願望があるのかと思っております。

さて、11月に市長も改選期を迎えるわけでありますが、今まで3期12年間、私どもも評価するのも当然でございます。しかしながら、きょうもここに3点あげておきましたけれども、私の目から見て、今までのこの3年間の総括、11月のその去就はどうあれ、改めて今私は問うてみたいと思っております。

まず1点目ですが、初めて市長の所信表明に、この3月議会、実質公債費比率、将来負担比率、これが全国的に見ても極めて高い水準、こういう表現がございました。財政は、これは個人の生活であれ、家族であれ、ふるさとであれ、国であれ、全てのもとでございます。初めてあらわれたこの表記、これに対して市長としてどういう考えをお持ちなのか、これについてまず伺います。

2点目でありますが、市民憲章「ものづくり」、何度か市長にこの席から問いかけてまいりましたが、なかなか力が入った、力のこもった政策が私は目に見えてこない。市の後期教育基本計画、この8ページに市民憲章、ものづくりを大切にすると、こういう項目があるわけであります。これは教育的な観点からみれば、生産活動のみを指すのではない。そこで生まれてきた、育まれてきた知恵、感性、態度、価値観など、人が生きていく上での礎として働

くことの大切さ、これを込めた文言である。農業や観光に代表される地域の産業振興と関連づけて、実践的に働くことの価値意識と誇りを、教育を通じて醸成することだと、こういうふうに記してあります。

さて、多くの全国の県も、市町村も、ふるさと納税にさまざまな形で取り組んでおります。我が市のように、返礼品は原則設けないと、こういう形で少数の自治体は取り組んでおりますが、反面、専門の本が何冊も、何冊も出回るように、今や、自分の払うべき税金が寄附金として通用する時代になった。寄附をして、寄附をした自治体から元気になってもらおう、寄附をする以上は、それは若干のお礼がある。これはもう、いただいたほうからみれば当然なことですから、積極的に取り入れる中で、多くの自治体がふるさと納税の返礼品を競いあいながら、日々磨きをかけながら、これに応じております。

我が市の場合は、昨年、特産品を扱う市民の団体から議会に対して、我が市でもふるさと納税に返礼品を用意してくれと、こういう請願がございました。市民の声であります。市民憲章のものづくりをまさに体現する、そういう動きであります。議会もそれに対して賛成多数で、これは返礼品を設けて対応すべきというふうに反応いたしました。しかしながら、少なくとも平成27年度は、これに対する市長の政策の変遷はありませんでしたが、今後の取り組みについて、この市民憲章という立場から、教育の基本理念という立場から、私は伺ってみたいと思っております。

3番目であります。南魚沼版CCRC、12月議会でも私は申し上げましたが、私がこの4年余り、研究を進めてきたいいわゆるかつてのプラチナタウン構想と、今市が取り組んでいるこの南魚沼市版のCCRC事業は、全く別物であると私は思っておりますから、私のこの持論については今後一切申し上げません。ただ、今、市が進めているこのCCRC事業に、心配な点がございますものですから、この1年余り、議会のたびごとに市長には問うてまいりました。

しかしながら、今はどこの地域でも温泉がある、物がうまい、ゴルフ場がある、こんなものは当たり前でございます。医療もあれば介護もある。しかしながら、これは国際大学の理事長さんが、この1月の新聞紙上で、これにプラスする誘因がなければ、この事業はなかなか難しいだろうと、こういうふうに指摘しておられました。全くの同感であります。

今まで市が抱えてきた、首都圏に住む我々団塊世代が、これだったらこのまちに行ってみよう、ついの住みかとして南魚沼市を選ぼうとこういう誘因。1月13日担当課長が来られて、議会全員協議会が開かれました。「これから考えます」と、そう言っておられた。あれから2か月たちますから、そろそろ、遅くとも今議会で、その誘因ですね。行ってみたいというその誘因。

それからもう1つ私は聞いておきましたが、この事業がこの地域にどれだけの経済的なメリットを生み出すのか。若者の仕事、若者の新しい仕事を始めてみたいというその起業意欲、これが積み重なって、若者がここで生まれて、ここで家庭を持って、ここで子どもを育てていく、そういういい循環に、今の市のCCRC構想がどれだけの力を持っているのか、改め

で数字として示してほしい。壇上からの質問は以上でございます。

○議長 長 中沢俊一君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 中沢議員にお答え申し上げます。

首長改選ラッシュの年、改めて市長見解を問う

前段は前段といたしまして、常に私は申し上げておりましたが、前回の選挙のときも同じでありますけれども、世論は移ろいやすいということであります。アメリカも8年前にオバマが「WE CAN」我々是可以る、これで簡単に言うと当選したわけですが、そのときは熱狂的でありました。しかし、それが閉塞状態に陥っているのか私はわかりませんが、世論は移ろいやすい。そして、往々にして大衆迎合、ポピュリズムが台頭ということは、これは日本の中でも同じであります。

ですので、このトランプ氏の部分が、どうだ、こうだということは私は論評をする立場ではありませんけれども、それはそれなりの国の情勢をあらわしているのだろうと。我が市がどうなっているかということは私はわかりませんが、少なくとも自分で打ち出した政策、公約を100%実行できるか否かは別にして、それを実行する姿勢がなければ、これは当然見放されるということだと私は思っております。

森長岡市長さんも、そして県の知事さん、この方たちはそういうことをきちんとやりながら、ここまで積み上げてきたということでありましょから、素晴らしい方であろうというふうに推測をしております。

答弁に入りますが、この実質公債費比率が極めて高水準という記述、特に意識したことでありませんが、南魚沼市平成26年度決算で、実質公債費比率は16.3%、平成25年は16.9%であります。それから、将来負担比率が155%、平成25年は153.9%、まあ154%、若干上がりました。実質公債費比率は前年より0.6ポイント低下、将来負担比率は前年より1.1ポイント上昇ということであります。

県内20市では実質公債費比率で今、20番目。簡単にいうと高いということですね。将来負担比率では19位、下から2番目、こういう状況であります。全国的にも町村を除いた813市区のうちの実質公債費比率、これは783位、将来負担比率は776位、こういう順位でありまして、この数字を見て、前からそうであったでしょうけれども、全国的に見ても極めて高い。

しかし、このいずれの値も財政健全化法で定めます早期健全化基準、実質公債費比率25%、将来負担比率350%、さらに財政再生の基準実質公債費比率35%からは大きく離れておりまして、いわゆる財政破綻という状況ではないということをご理解いただいていると思います。しかし、先ほど触れましたように、全国的に見たときに高い。ですので、そういうふうに表現をさせていただいたということで、ほかに大意は全くございません。そういうことあります。ですので、特別な意味合いをもって述べた部分ではないと、実態を皆さんにご報告申し上げたということでもあります。

ものづくり重視とふるさと納税ということでもあります。市民憲章にはきちんとものづくり

という中で、コシヒカリだとかもろもろの部分について述べられておりますが、その市民憲章のものづくり、あるいは教育基本計画の中のもの、ふるさと納税の返礼品を、私は全く結びつけて考えておりません。

ふるさと納税のちょっと我が市の実態を申し上げます。我が市から全国の市町村にふるさと納税をしている皆さん方が 117 件、1 件だけ市民が南魚沼市に 8 万円というご寄附をいただいたところであります。金額にして 223 万 5,000 円。

私は常々申し上げておりますように、このふるさと納税の趣旨、これは税源の乏しいいわゆる市町村に、税源の豊かな市町村から税の一部として返礼ではなくて寄附をする、ここが基本理念だと思っております。ですので、例えば我が市からこれだけものが出ていく。あるいは他の市町村も同じだと思うのです。自分の市で出しているところへ自分というものもあるかもわかりませんが、あの品物が欲しい、この品物が欲しいということで、大体これもそうですが 1 万円から 2 万円、多いところでは 7 万円というものもあります。そういう風潮になっている。これが決して私はいいと思っておりません。

議員は先ほど、寄附をすれば何らかの返礼品があるのは当たり前だということをおっしゃいましたけれども、寄附というのはそういうことではないですよ。寄附というのは、いわゆる対価を求めないで、その地域、あるいはその人、その団体に対して、純粋な気持ちでお金を差し上げる、あるいは物を差し上げるということ。それに対価を求めるようであれば、それは寄附という言葉ではないわけでありまして。そこが私は一番、今全国的にちょっとおかしいと、そういう思いであります。

我が市はそれをしておりません。おりませんが、ご存じのように、スペシャルオリンピックは別にいたしまして、国際大学との連携の中では、その部分だけで約 1 億、もうふるさと納税が入っております。そして国際大学の支援も含めて、市のほうにもきちんと還元されると、これはなかなか我々が 250 万円、300 万円から一気にこうして伸ばしているのですけれども、マスコミは取り上げてくれません。物を出して、200 倍に増えた、300 倍に増えたなんてところだけどんどん取り上げて、あたかもその返礼品合戦をあおっているかのような記述がいっぱい目立ちます。私はこの風潮はよくない。

本当に自分が思いを入れて、そのふるさとがもっと豊かになってもらいたい、発展してもらいたい、そういう思いの中からこのふるさと納税というのはすべきであって、あのカニが欲しいから、この牛肉が欲しいからということでは、これは全くおかしいという考え方がまだ強く残っております。それと、国際大学、あるいはスペシャルオリンピック関係の皆さん方には、南魚沼市は返礼品は出しませんと、そういうことを告知して、それでなお、こうしてご寄附をいただいているわけです。

議会の皆さん方から請願を採択して、私のほうに送っていただきましたけれども、議長、副議長にも少なくとも平成 27 年これはしませんと。平成 28 年も今それをするつもりは全くありません、私は。国際大学は大体 5 年これを続けたいと言っていますから。その中でどう変遷が出るかは別にして、当面平成 27 年はしないということですし、平成 28 年度も今のと

ころはその返礼品ということに対応するつもりはございませんので、よろしくお願い申し上げます。

CCRCの関係であります。今現在、11月に策定した基本構想をもとにいたしまして、具体的な内容を明示する基本計画の策定へと進んでいるところであります。この基本計画は、この4月に施行されるわけでありまして改正地方再生法、これに追加されました「生涯活躍のまち制度」に合致したものにしていなければならないと思っております。

この制度につきましては、市が地域再生計画を定めて、さらにその計画の具体的かつ確実な推進のため、法人組織の設立が、NPOも含めて要件であります。これに対しまして、基本構想にありますとおり、民間事業との適切な役割分担、こういうことで実現していこうと思っております。特にこの計画の推進法人、これには移住の促進及び地域内の交流連携の確保、組織、これが求められることとなりますので、具体的な事業として、お試し居住の実施、情報発信、交流拠点の確保運営、国際大学を核といたしました各種交流事業を、総括して担っていただくということになるわけでありまして、この組織づくりもこれから進めていかなければならないということでもあります。

議員がお考えのプラチナタウンとは全く異質、いわゆる異なるものだということはずっと議員からはご指摘といいますか、お話をいただいておりますけれども、これは根本的に、その地域の活力をもっと上げていかなければならない、人口減少に対応しなければならぬ、このことについては全く同じであります。ただ、プラチナタウンという小説の描き方と、今我々が進めている部分が、それは若干手法が違います。手法は違いますが、目指すところは同じだったと思うのです。

ただ、識者のおっしゃっているように、プラチナタウンという小説には、移住してきた皆さん方の活躍——移住してきた皆さん方がその資質を発揮して、その地域に活躍する場が設けられていないということでもあります。我々はそこを十分大きく狙うわけでありまして、ですので、そこはちょっと違います。

それで、数値的にどういう関係だということをよく伺いますけれども、数値としてぼんとなんかなかなか出せません。ただ、いつも申し上げておりますように、当面200戸400人の移住を図っていききたい、そういうことでもあります。そういうことでもありますので、これにどのくらい経済効果が今度が出るのだと。建設部分だけを考えれば、前から申し上げておりますように、一般的な住宅に例えば置きかえて、1戸2,000万円、あるいは3,000万円としますと、これは何十億、50億、60億、それに関連しますと100億までいくかいかないか、それはちょっとわかりませんが、そういうまずは一時的な投資の効果は出てくる。

そこで、若い人たちにどれだけの恩恵があつてと、これをよく言われますけれども、その中で新しい事業が必ず芽生えるはずですよ。もう、1つは完全に決まっております。フィットネスクラブ運営。ここには当然指導者も、そしてそれを実施するそういう資格を持った方も必要になるわけですね。そこは別に起業でなくても、そこにきちんとした勤め場所ができるということであれば、これはもう当然若い皆さん方がそこに入っていただくことが前提であ

りますから、そういう部門も出てきます。人が例えば 50 人でも 100 人でも新たに入って動けば、それはそれなりの経済効果が出ます。そして、その中に、ちょっと後発的ではありますが、I T パーク、これも当然関連づけていかなければなりません。そして、昨日もちょっと触れましたが、県のほうの基幹病院関連でのレジデンスですね。これも県のほうでは南魚沼の C C R C と連携をしながらということが、言われ始めました。まだ決定したということではありませんけれども、そういう中でもっていきますと、相当大きな事業効果、そして雇用部分もですね。

介護にしない、そういうことが仕事として出てくるわけですから、まずは介護にしない。そして、人が動けば、当然、物をつくる、売る、そういう部分が出てくるわけですし、また、そういう皆さん方からおいでいただいた高度な知識や、専門性を生かしていただいて、地域の中で大きな貢献もできていただけるのだろうというふうに思っております。

吸引というのは、もう前々からいっておりますけれども、これは他の地域にはそうありませんが、それは食や、病院だってあの基幹病院という大きな機構、そして高度救急医療まで担う病院、それを市に持っているというのはそうありません。大きな吸引力の 1 つです。国際大学、そして浦佐の新幹線駅、こういうものは他の地域にはそうない、大きな吸引力だと思っております。

我々世代の皆さん方は、東京、首都圏で六日町会とか、大和会、塩沢会、いろいろやっていらっしゃいまして、その中で私も話はたまには出してみますが、幼少時、あるいは青年期をこちらで過ごされた方はその時代に、雪というものに対してのトラウマが非常にあります。もうとてもあの雪おろしは嫌だとか、家に入るまで道踏みしなければならないのでは、とてもそこに戻れない。戻りたいけれども戻れないと、こういう声が非常に多くあります。

今や、その雪はそう障害ではありません。昨日も永井議員もおっしゃっていますけれども、雪はもう我々の地域の資源ですから。雪の中で暮らしたいという方も、先般お話し居住でおいいただきました。雪が少なくってちょっと不満だったようでもありますけれども、そういう方もいらっしゃいます。

ですので、今申し上げますとおり、当面は 200 戸 400 人、平成 29 年度にできれば 50 戸は何とかやっていきたい。平成 28 年度に何とか事業着手に持ちこみたい。そういうことでありますので、ここで何人雇用が出て、どれだけの経済効果が出てという数値は、まだ持ち合わせてはおりません。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 首長改選ラッシュの年、改めて市長見解を問う

参考までに、きょうは資料を配付させていただきました。これは魚沼市の出しております財政面でのまとめたものでございます。資料 1 は実は私の親しくしている議員の議会報告でして、手書きで私が数字を書き込んだ、これが南魚沼市の数字でございます。例えば、基金残高であれば、魚沼市は合併時 61 億円だったのが、127 億に倍増しています。我が市であれば、この 54 億 3,800 万円余りが、70 億 1,800 万円になっていると。借金の額は、魚沼市は

合併当時 688 億円あったのが、今は 499 億円になっているが、我が市は 959 億円が 924 億円と、こういうふうに見て行ってほしいわけです。市の職員も同じであります。北魚沼の場合は、正職員は 163 人減らし、臨時職員は 1 人増えている。我が市の場合は 97 人減っているが、163 人の臨時職員が増えていると、こういう形で見て行ってください。あとの財政状況、財政力指数、実質公債費比率、将来負担比率、これはこれを見ていただいて、手書きのものが我が市の数字でございます。

何を申し上げたいかという、こういうことが、資料の 2 番目以降を見てもらってもいいのですけれども、もう出ているのです。これはほかの議員がこの議場で我が市に何度か請求しても、なかなか我が市の場合はこういう展望が出てこない。また、わかりやすい形でグラフ、あるいは例えばこの 2 ページになりましょうか、地方債の中でも交付税の参入部分はこれだけある、だから、実質、市が負担していかなければならないのは、これだけの数字だと、これが議会の資料として出てくるわけでありまして。どうも私どもの場合は、これが出てきたとしても細かい数字がびっぴりと並んでいるだけで、とてもとても私のような年寄りの頭には入ってきづらいのです。これが出てくるとさまざまなことが我々にも判断できるということでありまして、まずもって、こういう取り組み、わかりやすい数字ですぐに私は示してほしい。いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 首長改選ラッシュの年、改めて市長見解を問う

数値的には確か、今、議員がおっしゃったように、細かくて見られないと言われればあれですけれども、一応出しているわけでありまして。ただ、こういうふうの特徴的に、この部分だけを抜き出してというのは、今、これをつくっているかどうかはわかりませんが、それは財政課長に答弁をさせます。

○議 長 財政課長。

○財政課長 首長改選ラッシュの年、改めて市長見解を問う

今まで議会のほうに示しました資料につきまして、言い方が悪いですが、前例踏襲などころがありまして、こういったわかりやすい資料の作成に努めてきた部分が少なかつたかと思っておりますので、今後こういった資料の準備も始めたいと思っております。以上です。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 首長改選ラッシュの年、改めて市長見解を問う

私は、市長がある方に語ったところによりますと、あの男は地獄を見てきたんだと、こういうふうな私のことを紹介したそうでございますが、その通りでございます。まさか地獄までは見てきませんでしたけれども、地獄の入り口ぐらいまでには私は行った経験がございます。全く無謀な借金をして、自分のやりたいことをやったわけでありまして、あなたが議会に出るころ、私は 8,000 万円の負債を抱えておりました。でありますから、俺が首をつれば何とか借金がなくなるかな、ここをこうすれば一家離散しなくて済むかな、そういうことの繰り返しでございました。こんな失敗をした人間であればこそですよ。

要はこの行政を事業として捉えた場合、ほかの市町村と比べて、金があればやりたい、金があればやらなければならない、それがやれないことのもどかしさ、こういうことが出てくることがあるわけでありまして。それは、市長はそういうことはないとおっしゃいますけれども、事実、こういう財政力の差があれば、ゆとりがあるかないかということは、これは自治体が破産するだの何だのということではなくて、その前段の中でよく考えていただきたいということでございますが、もう一度市長の見解を伺います。

○議 長 市長。

○市 長 首長改選ラッシュの年、改めて市長見解を問う

私は当然、自分の家計だと思ってやっているところではありませんし、公でありますから。ですから、将来的にこの南魚沼市が財政破綻を迎えるとか、立ち行かなくなるとか、そういうことを想定は全くしておりません。そうならないように今までやってきたわけでありまして。

しかし、ご承知かと思っておりますけれども、合併時にそれぞれの3町が思いを込めて作成させていただいた新市建設計画、これについてはやはりできる限り応えていかなければならない、私はそういう使命感を負って当初からやってまいりました。

片や、庁舎はつくらないとか、いろいろなことでやっていらっしゃる方もおられますけれども、それは我が市と比較されるべきものではないだろうというふうに思っております。これから今度は庁舎をつくるわけですから、相当の額をそこに投入する。そして庁舎というのが何を生むかといいますと、それは利便性とかその部分は生むかもわかりませんが、そのことによって何か大きな、市民に経済的な効果があるとか、希望を与えるとかということがどれだけあるか。それは私はわかりません。

ですので、庁舎をつくるという部分も合併協議会の中で出ましたが、私はそれは作りませんと言ってまいりました。もし、手狭になってだめであれば、それは増築で対応します。私の考えがそういうことでありましてので、こういう形です。

そして、ここに数字としてお示しいただいたように、合併当初からは若干ずつであります。この市債残高も減らしている。平成28年度末になりますと、これは900億円を切りますから、ある意味、若干歩みは遅いにしても減らしてきているということでもありますし、それぞれの指標について、順位的には非常に低いところにありますけれども、これは間違いなくきちんと将来、若い皆さん、将来世代に対して、大きな負担や後悔を残すようなことは絶対なっていない。

そういう恐れがあった、平成18年度であります。財政的に非常にこのままだとだと厳しい。そういう中で市の職員の給与カットも含めて対応させていただいて、ようやくそこを乗り越えたということでもありますので、この数値的にこういう高い部分は出ておりますけれども、それを苦しめながら、財政運営をしているという状況ではありません。私の所感であります。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 首長改選ラッシュの年、改めて市長見解を問う

魚沼市が出しているこの指標ですね。当然、建設事業は織り込んでございます。例えばこ

のグラフを見ていただければ、基金残高の見通し、既に平成 31 年には、今 10 億円ある新庁舎建設基金、これがゼロになるわけであります。ほかにも例えば小学校に 30 億円、斎場建設事業 10 億円、これはこれからのことであります。今までやってきたことであれば消防庁舎の建設が 13 億円。ずっとこうして全部議会に示した——きょうは、私のところには別の表があります——全部やった中での中期、長期の経済財政見通しでございます。

一度、これは市長のおっしゃることに該当していると思いますが、これはこれでいいのです。いいのですけれども、こういうことでほかの市はやっているわけであります。全部織り込んでやっているわけでありますから、市長の認識もそれなりにまた調整していただいて、早く我々に見やすいような、こういう中期、長期の財政計画をわかりやすい形で示してほしい。これだけ要望しておきます。

2 点目に移ります。ふるさと納税の取り組みでございますが、これは納税というふうに銘打っておりますが、何度も申し上げますけれども、これは寄附行為の制度改革でございます。返礼品を設ける、設けない、もうもちろんそれはいただいたほうの姿勢でございますが、でも、それをやることによって、産業の最前線にある一般の農家、ものづくり、あるいはサービス業者、観光業者、こういう人たちが、よし、頑張ってみよう。おらのところはどれだけの力があるのか。あそこの諸がこれだけやるなら、おらも工夫してみよう、どれだけ人気があるのか試してみよう。そういう市民憲章のものづくり、まさにこれに私は目覚めると思っております。このことについていかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 首長改選ラッシュの年、改めて市長見解を問う

品物そのものを競ってやるということは、私は大いに結構だと思っております。しかし、返礼品という形——納税と云って寄附ですからね。だから、寄附という形をどう捉えるかということであります。出すほうが、受け取るほうでなくて、まずは出すほうが。寄附したのだから、何か返ってきて当然だという、そういう風潮をとにかく改めていかないと、我が市も当然でありますけれども、日本はおかしくなると、私はそういう考え方でありますから。だから、見返りを求めるときは寄附をしなければいいのです。私はそう思っていますよ。

しかし、議会の皆さん方からの採択もいただいて検討した結果、当面これを全部否定しているわけではありませんと。当面は国際大学との関連もありますのでやりませんと、そう申し上げているだけであります。ここに、例えば我がコシヒカリ、あるいはお酒、これらを投入して、一時的には確か相当の評判を呼ぶでしょう、間違いなく。しかし、そのわっと沸いて、必ず冷めますから、それを考えると、では我がお米でどうだ、どうだと。1 回売れます、確か。相当になると思いますよ。しかし、それですぐ下火になる。それを継続して、ずっと、しかも返礼品として出すのは 5 キロ、10 キロ。5 俵、10 俵なんていうのは普通ありませんから、ずっと 1 年間食べているわけではないですね、その米を。たまにおいしいものだから味わってみようという感覚だと思います。今やっていらっしゃる方々のどこかの牛だとか、カ

ニだとかというのは。そうなりますと、1回火がついた、すぐに消えて、これが産業の振興につながるとは思いますか。私はそうは思っていません。

ものできちんと競って、ちゃんと日常的に消費していただけるようにということで、南魚沼産コシヒカリは販路拡大も含めて、予算をつけながら一生懸命販売努力をしている。今、おかげさまで平成27年産米はもう足りない状況です。足りないのです。そういう状況もありますし、先般は日体大さんからまた大層な商談をいただきました。そういうことこそがものづくりの原点です。

お金の対価に、寄附してもらった対価にそれを返しますというのは、私はそうではないと思っていますのですね、本来のものづくりではない。売るわけですよ、ものづくりは当然売るのですけれども、それは目的がその品物にあるから買っていただけるので、ついでにあその品物も、ここの品物もというようなところに放りだして、我がブランドが傷つかないほうがおかしいと思っています。ですので、今のところはそういう考え方ですので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 首長改選ラッシュの年、改めて市長見解を問う

国際大学の納税の部分がございました。しかしながら市長、私がこの件について9月議会であなたに質疑をしたときに、あなたは即座に否定されたのですよ、否定を。国際大学の納税を。こういう、例えば長野の高校では人材育成、そういう方に対して、高額納税者からまわって、こういう形でふるさと納税をしている例があるが、また国際大学からもそういう声を聞いているけれども、どうですかと聞いたら、あなたは否定をされた。それはそれでいいですよ。いいですけれども、要はこのふるさと納税は、今、全ての自治体とはいいいませんけれども、やはり事業感覚で見ているのです。

私は先般、ナイキの本社を訪れました。あるデザイン部のフロントのところに、アスリートの声を聞き逃すな。競技者あつてのスポーツグッズメーカーであります。我々にとってのアスリートは誰になるか。事業者であります。この人たちから請願があつて、議会もそれをやるべしと、そういうふうな結論を出した。例は悪いけれども、安保法制を今の内閣は通しました。世論は慎重論が多かった。なぜ通したか。議会が賛成に回ったから通したのです。市長の場合は世論の中にそういう声が上がって、議会でもそれを是としたのに、これをやらないのは、私はそれなりの、もっと我々が納得する、そういう説得力が欲しいと思っておりますが、もう1回見解を伺います。

○議 長 市長。

○市 長 首長改選ラッシュの年、改めて市長見解を問う

私の基本的な考え方の中で、このふるさと納税というのは、財源の乏しい自治体に、財源の豊かな自治体から税金を還付するといえますか、そこに住んでいらっしゃる皆さん方から回していただく、これが基本であります、もとは。これは間違いありません。そこからなのです。地方から地方へということ、当然当時は想定していなかったわけです。ところが今や

この返礼品合戦になって、我が市の状況も含めまして話しましたけれども、乏しい自治体からでもいくらでも出ていっているのです。これはおかしい。それは返礼品があるからですよ。返礼品がなくて、いや、私はあの自治体に、どうしても応援したいので寄附したい、それはそれで十分結構です。しかし、返礼品があるがゆえに、そういうことに陥っているということです。

ですから、ちょっと大げさに言いますと、「物で栄えて、心で滅ぶ」という言葉があります。これをこのままやって、どんどんもういい返礼品、いい返礼品、それを狙って1万とか2万とか、夫婦でお金を分けて、あっちから、こっちから、そういうことがいいと思いますか。私はそれはよくはないと思っています。

しかし、背に腹はかえられないという部分もありますから、実質的にやるかやらないかというのは、今はやりませんが、別に固定的なものではないということを示しているところでもあります。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 首長改選ラッシュの年、改めて市長見解を問う

東京から出ているほうですね、出ているほう、4分の1は東京からでございます。首都圏4県と大阪、名古屋、ここまで広げると、いわゆる都市部から田舎に流れてくる分が6割を超えております。私はこれはふるさと納税の趣旨に大いに合っていると思っています。ここで市長の考えを新たに、また翻ってほしいと私はこの場では申し上げませんが、そういう実態を見てほしい。

また、熊本県の例を挙げますけれども、平成25年度で熊本県としては4位であります。平成26年は5位、もちろん返礼品はございます。こういう実態も私はよく頭に入れてほしいと思います。3番目に移ります。

CCRC事業、私は当然このプラチナタウンなら、小説をそのまま当てはめるそんなことで、競争力を持つこの移住候補地が生まれるなどと、私は思ったことはございません。当然、私どもにとっても、一番私が目をつけていた経営資源は、国際大学修了生の30年以上にわたるこの人脈であります。3年前に私がこの件については、自分の広報紙に書かせていただきました。移住者の能力とこのIUJの人脈を結びつけなければ、このプラチナタウンは完成はしない。

人間誰しも尊厳がございます。介護を受けるようになってからの尊厳もありますれば、生きている間の尊厳がある。私はこの尊厳ということをあなたにも何度か申し上げてきました。こちらに移ってきて、ではどういう形でこの元気なうちに、俺はあそこの地へ移住して行って、こういう形で貢献しているのだと、俺は日本のために尽くされて、俺はそういうふうに頼まれて行っているのだというような、プライドですよ。これを私はずっと自分なりに研究してきました。

また、先般は、ある大企業のOB、現役の方も含めて3人ほど来ていただきまして、では、自分のこの変な考えが、全く間違っているかどうか。これについてもじっくり時間をかけて、

ここにもありますけれども、こういうブレンストーミングを、こういう大用紙を何枚も何枚も使ってやるわけです、あの人たちは。まあまあ、これで私はまだ自分なりに残された議員任期をかけながらやっていっていいというふうに、今、思っています。

改めて伺いますが、今回もこのCCRC予算は新年度にあがってくるというふうに聞いておりますし、またその財源についても私はここで知りたい。本当に市の自主財源といった中からの持ち出しはあるのかないのか。全く去年みたいに、国の交付金の中から全額これが盛られているのか。また、私はもうCCRCの勉強会には出ませんから、1月22日は出ておりませんが、そこでの聞いた話の報告によれば、また市長の報告によれば、事業体は市の関与を大きく期待していると、こういうふうに聞いております。これについて、笑っておられますけれども、我々の納得できるような形で説明をお願いいたしたい。

○議 長 市長。

○市 長 首長改選ラッシュの年、改めて市長見解を問う

まず、市のほうからの支出という部分であります。事業が実施になりますときに、例えば下水道の整備がそこにいきついていないとか、そういうことはずっと申し上げてきました。ですので、今そこまでのまだ場所の設定も済んでおりませんから、平成28年度の中で市の単費としてこのCCRCにつき込むお金と。それは人件費は別ですよ。人件費的には。だから、特に事業的にはそういうことではありません。

それから平成27年度の明許繰越で、国のほうの予算関係もあってちょっとまた追加分が出ますけれども、明許繰越でやりますけれども、今、市のほうでこのことについて特別的な、いわゆる市の全くの単費でお金を出すという予定はございません。そういう事態が発生すれば、当然補正等をお願いをするということでもあります。それはご理解いただけると思いますが、ありませんから。今はありませんから。

出たときは——出たときと言ったって、あれも市がつくれ、これも市がつくれということではなくて、社会的なインフラの整備は、きちんとやっていかなければなりませんということはずっと申し上げております。

もう1つ、これは牧野議員のほうのご質問でありますので、詳しくは申し上げませんが、先般も申し上げましたように、2社が提案をしていただいたそのことについては、私のほうからも、市として関与する、この事業の中に市が入ってやってやるということではありませんよ、ということは申し上げた上で、ああいう形で出してきたわけです。それは十分会社のほうも承知しております、つくったのですから、ということですね。

当然、これからも参入を希望するとすれば、それは変更してくると思います。ですので、全く市がそこにサ高住を市で建てるとか、あるいはフィットネスクラブの施設を市でつくるとか、あれだとか、これだとかということは全く市では想定しておりません。これはもうほかの方は全てご理解いただいておりますし、あそこの会場に出た方も、100%とはいいません、一、二そうではないという人もいますから。ほぼ100%の方がそれを十分理解をした上であの提案を聞いているということだと私は認識しております。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 首長改選ラッシュの年、改めて市長見解を問う

財源については、後ほどの一般質問に私も期待したいと思っておりますし、それは住民がそういう形でくれば、社会的なインフラを整備するのは当然です。これはもうみんな議員は納得しております。ただ、この間の10月にきたという2つの事業体候補の提案を、何で3か月も放ったらかしておいていたのか。全く私は理解に苦しむのですよ。変ではないですか。こんなことを出したら、市民に対して私どもは説明できませんから。もう1回考え直して、きちんとしたものを提案してくれと、何で言えなかったのか。そこが私はなりません。

○議 長 市長。

○市 長 首長改選ラッシュの年、改めて市長見解を問う

それにつきましては牧野議員のほうの答弁できちんとやりますので。今、中沢議員からそういうことが入って、質問を予定していた方の答弁を私がここで申し上げたら失礼ですので、きちんと納得のいくようにご説明申し上げますから、よろしく願いいたします。（「わかりました」と叫ぶ者あり）

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 首長改選ラッシュの年、改めて市長見解を問う

ここに、ある講演会の案内文がございますが、5月25日、これは南麻布、講師は南魚沼市長井口一郎様でございます。参加費は1名税込みで3万2,920円。これだけの高額な受講料を集めながら、ここで市長の講演の演題は、「大都会の高齢者移住CCRC&国内初 国際IT拠点」。この勝算のビジネスチャンスをここでご披露するということなのでしょうけれども、ここまでアピールするのであれば、きょうここで事業としての価値、また事業体としてのそういう民間ののりが、もう少し私は手ごたえを踏まえた中에서도いかなないと、効果が逆の面に出るような気がして私はなりません。

まだ日があるわけでありましたが、それにしても、この予算議会であります。そろそろそういうたたき台といえますか、我々が納得する一番大事な予算議会でありますから、市長のほうからある程度のアウトラインを私は、事業としての価値というものを、やってもいいというもの、民間事業体がやってもいいというものの方向づけ、試算を私は示してほしかった。いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 首長改選ラッシュの年、改めて市長見解を問う

その講演につきましては会費が幾らかというのは、私は存じ上げませんが、ぜひとも講師としてそこへ来て、そのことを発表してほしいという依頼を受けましたので、喜んで出席させていただきます。4月24日には明治大学で講演があるそうで、そこにも招かれています。先般も日経BPのほうでの講演にも招かれて行ってきました。一生懸命熱意を込めて宣伝をしてきております。そして、何か勘違いをされているようでありますが、そこで私がお話しすることは、今、議員がおっしゃったような事業体がこうで、お金がこうで、あれ

でこれでなんていう話は全くしません。構想です。

I Tパークのほうはとりあえず16社、そしてそこに事務所の建設費といいますか、建造費2,500万円、これは数字として出ておりますから、それらを踏まえてご説明申し上げたところであります。

議会の皆さん方に話していないことなんてほとんどありませんから。ありませんから、別に私がそういうところへ行って特別に秘密の話をしてくるなんてことは、だって公のところでもやるわけですから、そんなことできるわけないわけです。今までの歩み、そして考え方、理念、そして将来はこうしていきたいという話をするわけですから、何の、議会の皆さんに話している以外のことが、特別な部分というのはまず出てこないだろうと思っております。5月までにまた進展があれば別ですけれども。

そういうことですので、ちょっと私が何か隠していて、ああいうところへ行ってはいいことだけ話してくるというようにとられると困るのですけれども、私もそれほど無責任ではありませんので、いいことだけ言って逃げようなんて気は全くありませんので、よろしく願いいたします。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 首長改選ラッシュの年、改めて市長見解を問う

全く逆でございまして、私どもに話してきた以上のことを、こういうところで披露していかないと、私はマイナスの効果を生むのではないかとやっているのですよ。一生懸命我々だって、あなた方の出すことについて、では考えようかという姿勢があるわけだから、責任を持ってちゃんとした、さっきも言いましたけれども、では都会の団塊世代が本当にいいなあと思ってくるような誘因を、もっと考えてくださいよ、ねえ。こういうところへ出ていくのだから。それを今ここでもう1回、お気持ちを伺いたい。

○議 長 市長。

○市 長 首長改選ラッシュの年、改めて市長見解を問う

それこそ何ていいますか、中沢議員がどこまで、どういうふうにお調べになって、どういう皆さんのお話を伺っているのかはわかりませんが、いわゆる、このことをビジネスにしようという、これこそ日経BPの主催で立ち上がりました。そこには相当の企業の皆さん方もいらして、そして非常に関心を持っていただいております。

先般はこのことに加えて、I Tパーク、これについてもアダムイノベーションズの社長もそこに参加をして、一応事業構想を発表しております。ですので、ビジネスチャンスとして非常に大きな魅力は持っているということは、もう確認済みであります。ただ、それを数値として、今ここにどんとあらわせと言われても、それはなかなか出てきませんということをお願いしているところであります。私も、私の説明能力を疑問視されているようで本当に恥じるところでありますが、議会で答弁している以上のことはなかなかご説明できませんけれども、気持ちを込めて一生懸命説明してまいりたいと思っております。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 首長改選ラッシュの年、改めて市長見解を問う

数値化する面とこれから構想する面と、あまりごっちゃにしないで取り組んでいただきたい。我々もむちゃを言っているのではございません。わかりやすい方法で、構想は構想、見込みは見込み、それから数値にできるものは数値にできるもの、誘因は誘因、ちゃんと分けた中で、それとさっきの財政指標ではございませんけれども、我々がわかりやすいような形で示してほしい。そのことだけ要望して質問を終わります。

○議 長 昼食のため休憩といたします。休憩後の再開を1時15分といたします。

[午前12時00分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午後1時15分]

○議 長 一般質問を続けます。

質問順位11番、議席番号12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 質問順位11番ということで、ちょうど一般質問の真ん中がございます。よろしく願いいたします。

1 市の機械除雪体制について

1つ目の市の機械除雪体制についてでございます。1つ目ですけれども、私、決算予算議会でも言っていますけれども、歩道除雪の基準についてでございます。車道は10センチ、歩道は20センチという基準がありますけれども、歩道のほうが生活弱者、当然歩道を通るといふ人を考えれば、子ども、また年寄りが多いわけですから、子ども、年寄りに対して20センチというのは膝ぐらいの高さに当たる。これを車道と同じような基準にしてはいかがかと思つてこの質問をさせていただきます。

続きまして、除雪の委託設定についてでございます。県のほうでは、日中、夜間、深夜という料金で決まっていますけれども、市では日中と夜間という2つの料金体制でございます。やはり深夜にやるという除雪も市内では多いので、こういった基準を設ければ、より単価が高く労働者にもそれなりの賃金が払えるのではないかと思つて、ここの部分で質問をいたします。

3つ目でございます。機械除雪の今後についてでございますけれども、本当にことしのように少雪の場合ですと、昨年とはまた全然違うわけです。非常に待機をして待機料、企業のほうも赤字が出ているということでありますけれども、まだ基本の待機料が出ているので、100・ゼロではない部分はありますが、もし少雪が3年続いて、4年目に去年のような大雪が降った場合、果たしてこの地域でどうなるのかということであります。

冬、除雪をしないということは雪がないということなので、ほかの仕事を何か行政が出せる仕事というものがあるのかどうなのか。例えば歩道のガードの整備とか、そういったものが出せるのかどうか。それは期限もつけなくて工期が長い。雪が降ればそちらに行くということもありますので、工期のないような仕事として何か。そしてまた民間業者でも何か考えられるようなことがあるのか。もし、市長にお知恵があるのであれば、民間業者もこういう

ことをやれば、冬、雪がないときでもいいのではないかという考えがあるか教えていただきたいと思います。

雪が降らなくなって、この地域から冬だけの出稼ぎとって、関東やいろいろなところに仕事に行くと、本当に雪が降ったときに除雪体制がままならないということは、この地域の皆さんにとって、車道、足の確保ということで非常に大変になると思いますので、この辺をいかが考えているかお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 塩谷寿雄君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 また、傍聴の皆さん大変ご苦労さまでございます。ありがとうございます。塩谷議員の質問にお答え申し上げます。

1 市の機械除雪体制について

歩道除雪の基準であります。今現在、歩道除雪の出動基準につきましては、市の雪みち計画及び各道路管理者が策定いたします除雪計画において決められておまして、内容はおおむね同じであります。今、議員がおっしゃったように、積雪深がおおむね20センチを上回っている場合と規定されております。市内の歩道には旧基準のマウンドアップ型歩道がまだ多く残っておりまして、そのために車道除雪と異なりまして、路面がフラットでない部分——こうなっているところですね、おわかりだと思う——においては残雪が非常に多くなる傾向が非常にあって、ご迷惑をかけているようだという事もおもっております。

市道につきましては、平成28年度から歩道上の積雪がおおむね15センチを上回った場合出動するように、出動基準を検討しているところであります。

料金の設定であります。委託料の積算は、県の積算基準に基づいて行っておりまして、委託単価は県単価を全て使用しております。ただ、県は日中、夜間、深夜にそれぞれ単価がございまして、市は夜間の除雪は原則的に行っておりませんので、深夜の単価設定は行っていないというところであります。

それから、平成17年以前ですか、の除雪費は稼働時間に単価を乗じて算出した、要は稼働しなければ払わないということでありましたが、平成18年度あるいは平成20年度が異常少雪だったために、稼働しなければ除雪費が支払われないという状況であると困るということで検討した結果、除雪機械の維持管理等に関する固定費の制度を平成21年から導入しているところであります。固定費はこの出動に関係なく支払うものでありまして、除雪機械の償却費の半分と管理費——管理費は保険料、税金、格納保管等経費、これは毎月支払っております。これにより稼働時間が少ない場合でも必要経費の一部を賄うことができる。

それから、委託期間中に労務単価の変更があれば、当然ですけれども、単価の変更はその都度行っているということでありまして、きのう6割という部分をちょっと申し上げました。これは労務費の部分の6割は支払っているというところであります。

今後であります。雪が降らない場合。これは冬が降らないことが確定すれば、できるのであります。できますが、いつ降るかわからない状況の中で、ことしは少雪らしいから除雪費の一部

を削って仕事を出そうかということ、ちょっとなかなか冒険過ぎてできないということで、これについてはちょっと別の方法を何とか考えなければだめだと思っております。

今現在、除雪委託を担当というか請け負っていただいております業界の皆さん方からは、見直し要望とかは一切出ておりませんで、現時点で機械除雪委託に関しての見直しということは特にまだ考えてはいませんでした。以上であります。

○議 長 12 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1 市の機械除雪体制について

では、1つ目の歩道除雪の基準についてでございます。平成 28 年度から 15 センチにできるような考えを今、模索しているということですが、20 センチよりも大分進んだと思っておりますが、15 センチ——あともう 5 センチ引いて 10 センチで車道と同じという考え。5 センチ引いただけでも、予算も絡む問題ですが、10 センチという考えはいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 市の機械除雪体制について

車道が 10 センチということありますので。ただ、これは基準的に、今、我々が考えているのは市道の歩道と。これが市道と県道、国道とつながっている部分も相当あるわけですし、市道だけはきれいだったけれども、国道や県道に行ったらまた雪が深かったということもありますので、これらはやはりある程度きちんとした整合性をもっていかないとだめだと思います。まずはこの 15 センチで、国県等にも一緒にどうだと。そこからまたちょっと歩きづらから 10 センチだとか、そういう問題をちょっと考えていかなければならないと思っております。また国県とも調整をしながら、もしお互いの了解がとれれば、それは 10 センチにということもあり得ますのでよろしく願いいたします。

○議 長 12 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1 市の機械除雪体制について

本当に国道とか車がやはり多く通るところで、歩道がなかなか整備されていなくて、国道の車道を歩いているわけです。車に乗っている方はひやっとしたことがあるとは思いますが、本当に歩道という部分でしっかり見ていただきたいと思います。

1つあと、ここの今の歩道のことで、今、車道は 240 時間ということの規定、歩道は 120 時間という規定ですが、15 センチにした場合、180 時間という時間を見るのでしょうか。その点はいかがでしょう。

○議 長 市長。

○市 長 1 市の機械除雪体制について

これは詳細については、後ほど担当部長が申し上げますが、例えば 5 センチ減らしたとしますと、当然稼働時間的には増えるわけでありますので、そういう基準も変わってくるのではないかとと思っておりますが。詳しくは担当部長に説明させます。

○議 長 建設部長。

○建設部長 1 市の機械除雪体制について

その点につきましては、15センチということで今、見直しを考えておりますが、待機料のほうについてはそこまで考えておりません。必要であれば、検討すべきというふうなことで、検討はしたいと思います。以上です。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1 市の機械除雪体制について

わかりました。ぜひ、そういう基準があればやはり稼働時間も多くなると思うので、検討の課題の1つだと思います。

2番に移ります。今ほどの話ですと、夜間がないので深夜ということでの、うちの市の基準は2つということでありまして、そうしますと、2月の労務単価の変更後の金額で言いますと、県のほうの日中が2万1,200円、夜間が2万4,400円、深夜が2万7,500円という資料をいただいております。うちの市は日中が2万500円、夜間と申しますか深夜と申しますか、うちは2つしかないのもう1つの基準が2万3,600円という金額になっておりますけれども、ちょっと開きが、県のほうとうちの市ではかなりあるのではないかと思います。この辺についてはいかがお考えでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 市の機械除雪体制について

この点につきましては、県の場合はいわゆる積算基準から単価を引っぱり出してそのままと。市の場合、参考見積もりとして業者から見積もりをとらせていただいておりますので、その部分を採用しておりますので、業者のほうがいわゆる県の積算基準の単価よりは若干安く出しているという、業者からの見積もりということでご理解いただきたいと思います。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1 市の機械除雪体制について

わかりました。この辺も業者から見積もりの単価が高く出てくれば、高くなるということでもよろしいですか。

○議 長 市長。

○市 長 1 市の機械除雪体制について

そう言ってしまうと身もふたもないということになるかも知れませんが、いわゆる業界の皆さん方が、基準の単価があるわけですが、それを上回ったからでは出すかと言われると、それはちょっと無理ですけれども。自分たちで精査をした結果、どうしてもこうだということになれば、それはやはり参考にしなければならぬと思っております。去年まで出してないのに、ことしになって急に出してどうだと言われても、それはまたちょっとあります。当然ですけれども、やはり見積もりをとっているわけですので、見積もりを基準と、ある程度考慮しながらやっていかなければならないということでもあります。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1 市の機械除雪体制について

わかりました。では、この点についてはわかりました。

3番目の機械除雪の今後の体制ということですが、今ほど市長も言われました。それをするかどうかは、また今後の検討課題だということですが、例えば市が行うことじゃなくても、何か市長のほうで民間業者が冬だったらこういう仕事があるのではないか。例えば私が考えますに、木を切る仕事とか、川の中での仕事とか。これも結局市が出せる仕事ではない、国県が絡む仕事ですが、川の中というか、魚とり、カジカとりとかですね、それを高く京都に売るとか、そういうような仕事ですよ。本当に仕事はどういうふうにあるかというのは、市長がもし何かいい案があれば、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 市の機械除雪体制について

この雪がないときにどういう仕事が、民間に市が発注する部分でなくて考えられるかということについては、ちょっと今、ぼつとは思いつきませんが、考えればいろいろあるものだと思います。雪がないからできるということもあるわけですので、その辺はちょっと検討してみたいと思います。今すぐここで、これがある、あれがあるということはちょっと頭の中に浮かんできませんので、お許しをいただきたいと思います。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1 市の機械除雪体制について

一番は先ほど壇上でも話しましたが、この地域において雪が降ることが前提で、雪がなければやはり産業的には成り立たないと私も思っております。ことしのスキー産業もそうですし、こういった除雪をされている業者の皆さんもそうですけれども、そればかりではないところもあるのですよね。やはり逆に除雪費、個人的には除雪代がかからなくてよかったという人もいたり、灯油や電気代がかからなくてよかったという人も中にはやはりいる。そういうところで本当に雪が降らなかったときに一番困るのが、やはりそういう人たちが、技術者が県外に出て仕事をしていたりということになりますと、本当にこの除雪体制というのが、降ったときに大変になるのだらうなと思ひまして、こういう質問をさせてもらっているわけです。その点、やはり市のほうもしっかり考えていただければと思っております。

まだ業者に至っては100・ゼロではないという部分で、いろいろな待機料等々も出ていますけれども、100・ゼロで民間を受け持っているような除雪の会社や個人の方は、かなりことしはすごい痛手だと思っております。そういうことに対して、市長はどういうような——ことしの見解があればお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 市の機械除雪体制について

今、議員がおっしゃったように、雪を売り物にする、あるいは雪があるからこそできる仕事というのが、雪が降らないときに大きな打撃を受けるわけでありまして。スキー産業関係、

あるいは除雪関係ですね。しかし、例えば除雪の中においても、市の所有している建物の屋根の雪おろしとか、これについては確か全く待機料も何でもないわけでありまして。これも業者にとれば、それを受け取っている人にとれば、全く仕事がない、収入がないということでもあります。

片や今、議員がおっしゃったように、雪が降らないから本当に楽で助かったという方も人数的には確か多いわけでありましてね、一般の方ですから。しかし、我が市は雪があつて成り立っている産業で、非常に大きな経済活動が回っておりますので、改めて雪の降ることのありがたさ、これをしみじみと私はことし感じたところでもあります。

○議 長 12 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1 市の機械除雪体制について

全く同じ考えだと思っております。市の機械除雪体制については、大分前進があつたものだと思いますし、今後やはりそういうことを考えていっていただきたいと思っております。終わります。

2 なぜ市長はそれほど南魚沼版 C C R C に自信があるのか

2 番目に移ります。前者から着火していただいたので、ガソリンをまくかどうなるかちょっとわかりませんが、私の次の一般質問の方には、ちょっと市長の顔を赤くするなということでの質問をしるということなので、どうなるかわかりませんが、2 番目は、なぜ市長はそれほど南魚沼版 C C R C に自信があるのかということでもあります。この事業を進めるに当たって、一番大事なところはどこでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 なぜ市長はそれほど南魚沼版 C C R C に自信があるのか

一番大事なところ。まず、C C R C というこれを採用していこうということに至った経過につきましては、人口減少を何とか食い止め、そしてゼロにして、あるいは地域の活性化の創出これを上向きにしていきたいという思いの中から始まりましたので、まずはこのことが、それが C C R C をやる上では一番大切なことだということでもあります。

○議 長 12 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 2 なぜ市長はそれほど南魚沼版 C C R C に自信があるのか

私は一番は、この事業をやるのは、市も絡んでなくはない事業ですけれども、民間業者が本当にこの地に起業というか、建物を建てて、なりわいとして成り立つかが一番だと思っておりますけれども、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 なぜ市長はそれほど南魚沼版 C C R C に自信があるのか

これもたびたび申し上げますように、C C R C によって産業がそこに芽生える。それを芽生えさせていく。そして、そこに雇用が生まれる。多種多様な雇用形態が形成されていく。そのことがすなわち若い皆さん方が、この地域に仕事がないから都会に出るのだと、あるいは都会から帰ってこないのだと、そういうことの払拭につなげたいということであり

ます。

ですから、CCRCはただ単にここにおいでいただいて、はい、それで終わりではなくて、このことによって地域の中に産業を芽生えさせる、いわゆる生んでいく。これに結びつけなければまずならないわけでありますので、それも一番、それと人口減少の対策とかそういうことを重点的にやっていくということであります。もちろん、これで産業が出ますから、出さなければなりませんし、そういう思いです。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 2 なぜ市長はそれほど南魚沼版CCRCに自信があるのか

その中で、やはり平成28年度には事業をかなり動かしていきたい、ハードの部分でも進めたいといふことのいろいろ話の中だったり、いろいろな会議、またいろいろな会の中で、市長が「やる」とよく言っているのですけれども、実際はやはり民間業者が本当に出てくるかどうかが一番基準だと私は思っております。常々私も民間業者がやる分であれば、別に何をということもないのですけれども、何か市長は、社長じゃないのですけれども、やる、やると言っていますが、そこの部分が一番ちょっと心配だなと思っております。

このCCRCに関しては、日本創生会議による都会での介護施設が、2025年には13万人分足りなくなるということや、2025年には175万人、75歳以上の人が今の段階よりも増えるということでの話から始まっていると思っております。やはり都会からすると、どっちかという若者障害という言葉が出てきて、若い世代が暮らすに年寄りを、というような形で、国がこの辺を地方創生という名のもとに、地方に人を分けるということですが、やはりそういった中では、ここにいる若者をここにとどまらせることもすごく大事だと思いますし、また、Iターンということで、若者をこちらに呼んでくる、起業している方を誘致して呼んでくる。同時進行でやっていただきたいとは思っています。

けれども、そういった中で先ほどふるさと納税の話が1個出ました。それもよく思うのですけれども、国はこれをルールとしてふるさと納税はいいですよ。やってくださいよとやっていて、うちの市長はここはやらないよと言っているわけです。逆にこのCCRCには263の地方自治体が受け入れの意向を示して、新潟県では南魚沼市がかなり進んでいるという話です。逆にこっちの部分には市長は乗っかっているのですよね。

市民感覚からしますと、ふるさと納税はやってくれという方はかなりいるとは思いますが、逆にCCRCはやってくれるなというような方がすごく大勢と、私の耳に入る中ではそういうふう感じとれます。

そういった中で、国が例えば両施策を出していて、片一方で市長はもうかたくなに自分の思いやそういうことでのいろいろやらないというふうになっていますけれども、こちらは逆に市長はもうノリノリで、もう俺が絶対やるのだというような自信満々でやっているわけです。そういうことに対しての整合性といいますか、国の施策の中で市長の思いが、ここでは大分ギャップが激しいなと思うのですが、いかがですか。

○議 長 市長。

○市長 2 なぜ市長はそれほど南魚沼版CCRCに自信があるのか

まず最初に、塩谷議員から考え方をちょっと変えていただかないと、また誤解されるわけですが、CCRCは国が当初唱えました地方創生の中の介護難民とか、そういう方たちを救うために地方に分散させようなんていう考え方でやっていることでは全くありません。介護状態にしないことを産業としてやっていこうということで、全く話が違っているのです。

そこを皆さん誤解されて、フェイスブックの中にも大分いろいろ書き込みがありますけれども、全くそこをご理解いただかないで、要は都会からそういうお年寄りの介護状態になるような人を連れてきて、さあこっちの介護保険はどうなるのだ、地元のお年寄りはどうなるのだという議論をしているわけです。そこをまず一度整理してください。私たちはそういう皆さんをこのCCRCで呼んでこようということでは全くないわけでありまして、むしろ元気で暮らしていただく、そのためにどうすればいいかと、ここをやるわけでありまして。

そして、ふるさと納税は、さっきも触れましたけれども、ふるさと納税そのものが私は悪いなんて全く言っていません。その趣旨をもっときちんと本当に真っ当に捉えてやらないと、物売り合戦になってしまいますよと。寄附をして返礼品をもらおうというその魂胆が大体私は気に食わないということを言っているわけでありまして、そういうことではないわけです。

CCRCそのものは、これは私どもが打ち出してから国が石破大臣のほうで、それをやはり地方創生の都会から、田舎ということではなく地方に対しての人口の再配分といいますか移動に対して、大きな切り札になるだろうということで、いつか申し上げましたが、私たちは国がそれを打ち出す4か月前にこれに取り組んで、もう話をしております。それから、今度は国がそれを、おお、いいことだということで始まったわけでありまして、国が私たちをリードしたのではなくて、我々といいますか、三菱総研さんも含めて我々が国をリードした。そういう自負を持っております。

ですので、自信がないということ。自信につきましては、これは100%自信なんてありません。しかし、これはやはり大きな、若い皆さんがここで仕事がある、そういう状態にするためにもCCRCの中で新たな新しい仕事も生み出していけるわけですので、まずはそこから始めて徐々にそれがいい連鎖になっていくようにしようということなんです。

一気に企業をどんと呼んでこいと、今は来ません。間違いなく来ません。ですから、ちょっと歩みは遅いかもわかりませんが、CCRCという事業の中で、新しい形態の産業、雇用を生み出す。そこに若い皆さん方が就職できる、あるいは自分で仕事を起こすことができる。そういう環境をまず整えようということで始めるわけです。そういうふうにご理解をいただければ、何らふるさと納税との比較も要りませんし、なぜ自信を持っているかと言われると、なぜ自信——今言ったように100%の自信があってやっているわけではありませんが、必ずやはり成功させなければならぬと、そういう強い信念は持っております。

○議長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 2 なぜ市長はそれほど南魚沼版CCRCに自信があるのか

我々会派では、金沢のシェア金沢や、この間は千葉の稲毛というところに、もう実際的に

事業として動いているところを視察してきたわけでございます。入居者のことを事業主体のところからお話を聞きますと、東京に住むよりはリッチな生活で若干安くそっちに行ったほうが住めるとか、そういう声が比較をしたときに聞こえてくるのです。そういった中で、常々、50歳以上の元気な方で、当然介護をつけないようにしようということが、市長に言われなくてもわかっているのですけれども。

そういった中で、どういう層といたしますか、例えば年はそういうふうには50歳以上とかと書いていますけれども、年金がどれくらいあるのか。稲毛のほうは本当に貯金まで見たり、いろいろ年金まで見て、入れるか入れないかという状況をしっかり把握した中で入れていて、成功事例だと思っております。700人以上の方がそこに移住をしてコミュニティー、まちをつくってやっています。

けれども、その地域には100世帯ぐらいの隣組といたしましうか町内会があるわけですよ。そこにはちょっと入れてもらえなかったという話です。やはり逆に町内会は、人数がもう全然違いますので、乗っ取られるというような感じなのかなとは言っていました。そういうことで地元とのコミュニティーというのは、ちょっとそこではなっていないということでありましてけれども、そういった中で今ほどの個人の財布の中身といたしましうか、そこまで見てやるのか。そういった層をここでは考えているのですか。聞かせてください。

○議 長 市長。

○市 長 2 なぜ市長はそれほど南魚沼版CCRCに自信があるのか

想定している部分で、預金通帳まで調べるなんてことはとてもできませんけれども、それはまた事業者がそうするかもわかりませんが、我々はそこまでやりませんが。やはり、いつも申し上げておりますように、会社の中で一定程度の地位があって、そして海外経験もあつたりとかそういうことも含め、そして資産的にもすってんてんの何でもない人が来るなんていったって、それは確か入れませんから。要はそこへ入るための入居費、あるいは買うためのお金が要るわけですので。それらは一般的にきちんとそれに対応できる方ということになると思います。

ですので、この層をという、でき得ればある一定程度の富裕層がいいのです。そして豊富な知識、経験を持っていらっしゃる方で、またこの地でそれをきちんと生かしていただく。そういう方がよろしいわけですが、そこにまで絞ってこの人しか入れませんということは、今なかなか言える状況ではないと思っておりますので、やはり元気な方、まずはここですね。介護状態になった方をここに受け入れようというつもりは全くありませんので、元気な方です。

さっき触れましたように、事業者がこれを運営するわけですね。建造して運営していく。もうおのずと、一般のマンションに例えればよくわかると思うのですけれども、3,000万円、5,000万円という物件を長期的に借りるとか、あるいは一気に買うとか、いろいろな方法が出ると思うのですけれども、それに耐え得る経済力を持った方でなければだめだということになろうかと思えます。

それから、地域とのコミュニティーは、そういうこともありますので、やはりそこだけ孤立させてはだめなのです。絶対だめです。ですので、地域の皆さんとの、既存の集落といいますか、単位の皆さん方とのコミュニケーションをきちんととれるようなことを、きちんとやっていかなければならない。そのために、きょう午前中申し上げましたように、運営については当然そういう皆さんとも協議をしながらきちんとやっていく。ですから、協議会の中もあらゆる層の皆さん方にそこへ入っていただいて、地域とのコミュニケーションとか、大学との、あるいは企業とのいろいろな部門でのコミュニケーションもきちんととれるようにしてやらなければなりませんので、孤立させてはならないという思いは本当に強くあります。

それから、来たら邪魔者扱いされたとか、それでは困るわけですし、かたくなに地域の住民の皆さんとのコミュニケーションを断る、遮るという方が来てもらってもそれは困るわけです。その辺は当然入居の際に、面談等の若干あろうかと思っておりますので、その辺もきちんと精査をしながらやっていくことだと思っております。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 2 なぜ市長はそれほど南魚沼版CCRCに自信があるのか

我々議会としてもいろいろなところに視察に行っているのですけれども、市長はどこかこういう施設を視察というか見に行つて、動いているところを実際に見てきたのでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 なぜ市長はそれほど南魚沼版CCRCに自信があるのか

私は特別現地を訪れてということは全くありません。ただ、シェア金沢ということをおっしゃいますが、これはCCRCの観念と全く違います。先般、安倍首相があそこを訪問されて、これがCCRCの見本だとかと言ったそうでもありますけれども、施設を運営されている方は、何か勘違いしていないかということをお漏らしております。全く違うのです。あそこは障害を持っている皆さん方とか、そういう方と一緒に共生の社会をあそこにつくるといふことです。そこがもう全く違ひまして、CCRCとの理念が全然違うのです。

もう、あれ以上大きくはしたくない。大学生の皆さん方の学生宿舎の家賃を半分ぐらいにして、その分をちゃんとボランティアでやりなさいよとか、いろいろの理念を持ってやっていらつしゃるところでありまして、CCRCとはちょっと違いますけれども。いろいろ本を見たり、あるいはメディアで紹介したものを見たり、それから実質的にそこをきちんと見てきていらつしゃった識者の皆さんからのお話を伺つたりというようなことはやっていますけれども、現場へ私が足を運んだということは、今のところはございません。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 2 なぜ市長はそれほど南魚沼版CCRCに自信があるのか

シェア金沢も行ってきましたし、この間は稲毛に行ってきたと言ったのですけれども、全く別物でして、シェア金沢は、今、市長が言ったように障がい者もそうです。大学生もそうですけれども、いろいろな省庁からの補助が入つて、コミュニティーがあそこでシェアするというので、そういうことをやっているところです。稲毛は本当に多分市長が目指すよう

なことをやっているようなCCRCの富裕層といますか、やはりお金がないと入れないという部分でやっております。多分、最低でも年金で20万円以上もらっていない方はあそこに入れられないのではないかなと思うぐらい、やはり月9万円のクラブ費がかかったり、そのほかに光熱代とかいろいろかかりますので、最低でも20万円は年金で、個人でももらっていないと入れられないのではないかなという方たちが入っているのが、稲毛のところですよ。

また、市長が今、コミュニティーと言いましたので、例えば今、県の知事も結構乗ってきているという話ですけれども、基幹病院があそこにありますよね。基幹病院がある中で、この間も言いましたけれども、本当に地域の方ですらめっちゃくちゃ混んでいて、10時に行ったのが3時まで、予約が入っているのがそれぐらい遅くなるぐらいという話をよく聞きます。すごく待たされるという話を聞きます。もし、この人たちが来たときに今の体制で受け入れたら——来るのであれば医師も連れてきてもらいたいというのが、私の考えですけれども、この地域が、この人たちが来て、もし困るようなことがあっては困るわけです。

市長は今メリットの話しか言っていないけれども、デメリットがあるとすれば、今言った病院の関係もそうですが、あまり触れていないのですけれども、そういったことの不安というのをどう除くか、答弁いただければと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 なぜ市長はそれほど南魚沼版CCRCに自信があるのか

基幹病院が開院当初から非常に混雑して待ち時間が長くてという、こういうことも何かほとんどフェイスブックや何とか爆サイでなところに書いてありますね。これはご承知のように市民病院が開院するまでの間は、本来予約なしの一次外来は受け付けない、そういうふうにやっていきましょうということだったので、これはそういうわけにいきませんでしたので、そうしました。しましたら、やはり新しくいい病院だというふれ込みがどんどん入ったものですから、もう紹介状もなしにどんどんと行った。それは当然待たせられるわけでありまして。今は相当解消してきています。

それで、CCRCの人が来たら、じゃあまだそれが対応できるか。これは当然、皆さんがかりつけ医を持ってくださいよということと我々も今まで申し上げてきましたし、これからもそうしていくわけです。ですので、周辺には大和病院、あるいは黒岩先生のところの診療所、そしてこちらに来ますと六日町、塩沢のほうにもそれぞれお医者さんがあるわけで、まずはそこに行くっていただくということが、病院については基本ですから。

それから、基幹病院はまだフルオープンではありません。今、3分の2ぐらいですね。あと3分の1がもう少しでオープンするということです。ですから、その体制がきちんと整えば、それは5,000人も1万人もどつことそこへみんな病院に行く人が来るなんてことになれば別ですけれども、一般的なことに対しては、当然十分順応していけると、そう患者さんにご迷惑かけることなくやっていけるものだというふうに私は考えております。

マイナスの面をもっと言えと言いますけれども、特別マイナスというのはないわけです。想定すればありますよ。例えば、介護状態になっていない人が来て、あした急に介護になっ

たとか、そういう場合は非常にこれはデメリット部分が出ていくわけですが、それは住所地特例等もうまく活用しながらやっていかなければならない。そういう予防線も張りながら、念には念を入れながらやっていくということでもあります。

ですから、ほかに別に私はいいいことだけ言っているということではありませんけれども、このことについて、実はこういう懸念があって、皆さんこれを隠していただけれどもこうだったということは特にありません。私の想定している範囲はですね。よろしくお願いたします。

○議 長 12 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 2 なぜ市長はそれほど南魚沼版CCRCに自信があるのか

大分よくなってきているということですが。

三菱総研が入る前にうちのほうから立案をしたというか、というような話……（「そうじゃない」と叫ぶ者あり）、そうじゃない、総研が持ち込んだということで、はい、わかりました。そういう認識だったのだけれども、さっきの話を聞いていると何かうちがいち早く——国よりも先に動いたということですね、済みませんでした。

そういった中で、三菱総研のアンケートを、多分今もう集計が出ていますか。その結果がどれぐらいだったのかなということが、例えばこっちにできたら来るかどうか。なぜこういう質問するかと言うと、やはり稲毛の現在やっているところで聞いていますと、もう建物ができて、民間でもうつくって、そのときは逆に市は反対だったと。でも、できてからすごく好調で、今、税收でも1億円ぐらい市に上げているそうです。そうなってからはやはり視察も多くなって、市も逆に乗ってきたということです。その事業者が言っていたのは、やはり建物を建ててから。市が関与するのは、入れるときに市の名前があると非常に強みですということを書いていました。

なので、市がどうしてもやはりこの質問をしたときに、市長が先行していて、ばあっとだんじり状態になっているのかなとすごく捉えられますので、実際はやはり民間が出てきて民間がやる仕事だと思っています。そこにお手伝いするのが市だと思っておりますし、民間が来るのであれば、以前から言っていますけれども、全然問題はないですし、質問もしません。けれども、市長がだんじり状態になっているので、ちょっとその辺のことがどうなのかなと思っの質問でした。

三菱総研にはアンケート結果を聞きたいのと、ほかに何を、いろいろな場面でしゃべっていただいたと思うのですが、初めはちょっと無料みたいなニュアンスで三菱総研さんは来ていたと思うのだけれども、総額でどれぐらいの金額がいろいろやったことによって払われたのか教えていただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 なぜ市長はそれほど南魚沼版CCRCに自信があるのか

アンケートの結果はN値——いわゆる対象がととも1万点まではなかなかとれなかったわけでありまして、4,300 とってその結果といますかそれができて、非常に細分化してあ

りますので、ここで私が——総じて我々が想像していたよりも関心は高いということであり
ます。

ただ、カレッジリンク型といういわゆる大学との連携ということに興味を持つかという部
分については、予想より低い数値でありました。しかし、パーセントは出ています。例えば
1%としても1,000万人だと10万人ですね。2%なら20万人、そういう皆さんがおおむね
興味を持つわけですから、これはある程度自信を深める結果にはなっております。数値の細
かい部分を全部ということになると、当然ここには資料がありませんし、概略を企画政策課
長が頭の中に入っている部分ぐらいを申し上げます。

それから、三菱総研とのコンサル契約的なものについての金額も、いわゆる意識調査、そ
れからあと1つ、2つあったと思うのですけれども、その金額についても企画政策課長のほ
うで申し上げますのでお願いいたします。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 2 なぜ市長はそれほど南魚沼版CCRCに自信があるのか

それでは、アンケートの状況でございます。今ほど市長が申しあげましたように四千ちょ
っとの数字ということです。市長のほうで1万集まらなかったというお話をさせていただきました
が、1万集めるというよりも4,000から5,000ぐらいしか集まらないだろうという想
定で始めております。といたしますか、その数字でもう打ち切ったというふうにお伝えしたほ
うがいいかと思えます。

1都3県ですね、首都圏の皆さんに投げまして、50代から64歳までの間、その間の皆さん
に投げました。その中で移住に興味のある方に絞り込んで4,000人ということございま
すので、それだけ数が集まったのでそこでやめたという表現のほうが正しいかと思えます。

状況としますと、まず私が受けた印象の中で非常にショッキングだった部分は、南魚沼を
知っているかというところですよ。7割5分の方、75%の方は知らないということです。行っ
たこともないということです。その数字で、特にこの地域に来たことがあるという方がその
中でまたが二十数パーセントいらっしゃいました。これは若いときにスキー等で来たのかも
しれません。そういった数字がその4,000人の内訳でございます。

その中で特に今ほど市長のほうで申しあげました、教養やそういったものをこちらに移住
した後のことに期待しているかという部分が、非常にパーセンテージが少なかったというこ
とでございます。これは今現在の数字としては厳正に受けとめて、それに対する対策をこれ
から考えていかなければいけないのだろうなと思っております。

まず、市の認知度を上げる、この部分ですね。この辺も今、あわせて今年度事業を実施し
ております。いろいろなターゲットの皆さんに市の情報が届くように、入っていただきやす
いような仕組みの情報発信をしていくという点と、それから興味を持っている数パーセント
の方々ですけれども、大学との連携についてですが、ここの部分をさらに内側をよく分析し
まして、そのターゲットをしっかりとつかまえられるように、今後の作戦を立てていくとい
うように活用させていただければと思っております。3月22日に第6回の推進協議会を予定し

ておりますが、その中でももう少し詳しくお話をさせていただく予定としているところでございます。

予算の関係でございますけれども、三菱総研様のほうですが、これにつきましては1,800万円程度を委託料の合計でお支払いする形になります。基本構想の策定と、それから今回のマーケティング調査ということになります。

マーケティング調査及び経済効果シミュレーションということでございまして、間もなくこれも上がってまいりますけれども、移住された方、50代の方が100人移住するとどうなるか、そういったシミュレーションを積み上げまして、それと400人を今回目標数にしておりますが、その方々がどのタイミングで何人入ってきたらどういうシミュレーションになるかというのを例示として出させていただきます。

これはその方がこちらに移住することそのもので発生する経済効果についてのシミュレーション、それと将来発生するであろう介護医療についての負担のほうのシミュレーション、これをあわせて行うような形にしております。これも間もなく出てまいりますので、結果が出次第、また皆様のほうにもお伝えしたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 2 なぜ市長はそれほど南魚沼版CCRCに自信があるのか

今のお話を聞きますと、移住をしたいという方に4,000から5,000というアンケートを聞いたというお話でございますけれども、50代というのは、男性は移住したがるという話は聞いております。都会の方でね。でも、60になると、がくんとまた半分ぐらいに下がる統計が出ていますと聞いております。女性に至ってはずっと低い水準のまま、どこの段階であろうが、若かろうが年配になろうが、移住ということはあまり興味がないという一定のパーセンテージが出ています。そういった中で今回進める中で、今ほど市の認知度を上げるとおっしゃったと思うのですが、それはどんどんやっていっていただきたいと思っております。CCRCにかかわらず、市の認知度を。私からすれば南魚沼市知らない人がそんなにいたんだと思うぐらい、ちょっと残念だなと思っています。

そういった中でいろいろな言葉を聞いた中で、不動産のほうの話からは千三つと言って、1,000件当たって3人しか入らないという形、という話も聞いています。結局、移住者がいなければ民間業者が出てこないということにやはり戻ってしまいますね。そのときは市長は、やらないということで、民間業者が出なければこれはやりませんよと、市長はいつも答弁では言っていました。当然民間が出てこなければやれるわけがないので、大分厳しい話を聞いたということですが、これだけ聞いても例えば民間業者がやはり出てくる場所があるなというふうにお思いでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 なぜ市長はそれほど南魚沼版CCRCに自信があるのか

清水課長は、今、私も言いましたけれども、認知度は確かそんなものです。私も全簡水の会長をしていたころ全国を回りましたが、南魚沼という市があることを知らない方がほとん

どです。しかし、南魚沼産コシヒカリ、酒で言いますと八海山、これはもう、世界は別にいたしまして、日本はどこでもわかります。知っています。すばらしいお米、日本一のお米、すばらしい酒。それが我が市で生産されているのですよと言うと、ああ、そうなんですかと。それで南魚沼市ですかとかいろいろですね、だけれども、行ったこともなければ今まで聞いたこともないという方が相当です。

昔の六日町、塩沢、大和このときでもやはり知名度は相当低かったのですけれども、でも塩沢なんかは石打丸山スキー場。石打丸山スキー場のほうがものすごく先行していましたね。六日町も割合と温泉があるにもかかわらず、県内でも六日町に温泉があるとは知らなかったとかですね。大和だって同じことです。国際大学があるところが大和なんて知らないとかですね。大体、国際大学の知名度もあまりなかったものです。そんなものですが、合併してまだ10年ちょっとで、南魚沼市で新しい名前をいただきましたので、これはもっともっと宣伝していかなければならないということでもあります。

数字は22日の日にきちんと出すということですが、移住を希望していて南魚沼市に行ったことはないけれども興味があるとか、行ってみたいとかという数値については、そんなに悲観する数値ではないと私は見ておりました。ただ、カレッジリンク型ということについて興味を持っているというのが、この中では確か2%です。さっき申し上げましたように2%と言っても、これは首都圏対象で1,000万人、そのうちの半分だとしたってそういうことに興味があるという人は10万人ですから。そういう数値を見ていけば、ここにこのことが成立しないはずはないという自信は、やや深めたところでもあります。

そこで、全く移住される方がいませんと。いなければ当然事業は進みませんので、それをまた市が、今まで民間業者にお願いしていた分を全部市が受けてやりますということは、それはしません。また新しい別の方法を考えなければならぬと思っております。

しかし、そういうことは今は想定しておりませんが、そうなります。これはおっしゃったように、この部分に市が50億円も100億円もつぎ込んで、さあ皆さんおいでください、外れました。後は全部次の世代にこの負担は残しますなんていうわけにいきませんので、それはやらないということをご理解いただきたいと思います。事業者は相当まだ興味を持っております。以上です。

○議 長 ここで、先ほどの答弁に対して訂正の申し入れがありますので、企画政策課長から発言の許しを求められております。これを許したいと思います。

企画政策課長。

○企画政策課長 2 なぜ市長はそれほど南魚沼版CCRCに自信があるのか

大変失礼をいたしました。先ほどの三菱総研様のほうへの委託料支払額ということで1,800万円と申し上げましたが、1,080万円程度ということで訂正をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。失礼いたしました。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 2 なぜ市長はそれほど南魚沼版CCRCに自信があるのか

先ほど来から稲毛の話を出して申しわけないのですけれども、行ってきたところ、本当に動いていて、やはり 100 人、200 人では話にならないと言っているのです。コミュニティーが崩壊をするということを事業者は言っていて、300 人ぐらいになりますと、いろいろな個性もバラ散らかって、うまいコミュニティーができるという話です。その段階まで初期で持っていくような感じでなければ、民間のほうも魅力はないと思いますし、そういうコミュニティーをつくっていかなければ民間も出てこないと思うのです。そういうことを今、申し上げておきます。

市長が先ほど中沢さんの答弁のところ、市の単費は入らないという話をされたのですが、今回平成 28 年度の予算の中で、四千二、三百万円ですか上がっていますけれども、市の単費というものはないという先ほどの答弁でよろしかったでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 なぜ市長はそれほど南魚沼版 C C R C に自信があるのか

中沢議員のご質問は、国の補助金とかそういうことに全く関係なく市が単独で出すお金はないかということで、それはありませんと。地方創生の交付金の制度が平成 28 年度から変わりました、今までは 100% 補助でありましたが、平成 28 年度からは 50% なのですね。だから、その制度を取り入れようとすると、国の補助に対して 50% ですから、その 50% は当然市がつけなければならない。それはありますよ。それは出ていきます。それはいわゆるハードではなくて、ほぼソフト面です。そういうことです。それはありますよ。

国の制度も何もない中へ市がどんどんと金をつぎ込むかというご質問でしたから、それはありませんと、そういうことを申し上げたところでもあります。だって国の制度を取り入れるに市の負担が求められる部分を、それはやりませんでは、それはできませんので、それはそういうことでもあります。

○議 長 12 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 2 なぜ市長はそれほど南魚沼版 C C R C に自信があるのか

ソフトだろうがハードだろうが、市の単費が 2 分の 1 入るということは、二千数百万円は市の予算でやっていくということですよ。先ほどのやりとりを聞いていると、全く市のお金は入らないというような答弁だったと思うので、気になってここは聞きました。

やっぱり入ってくるということなので、そう考えると民間が主体であって、ソフトの部分とは言いつつ、市がそうなると大分また関与、市税の中でも働いていくということで、その辺の整合性をうまくとればいいのですけれども、なかなかその辺がやはり理解ができないところの 1 つの点であります。

また、予算のときにこの辺は聞きますので、今言ったように、やるからには 300 人からの人を一気に連れてこなければだめだということと、市長も南魚沼市といえば、八海山、南魚沼産コシヒカリということを行っています。特産品でつければ非常にまた市の宣伝活動になると私は思います。以上で一般質問を終わります。

○議 長 市長。

○市長 2 なぜ市長はそれほど南魚沼版CCRCに自信があるのか

それで終わられては困るわけでありまして、皆さん方は、補助制度というのは十分ご理解いただいていると思っておりますが、補助金を獲得してこなければなかなか回っていかないという部分はいっぱいあります。その中で 100%補助というのは、ほとんどあり得ないことです。ですから、それについてその制度を市の中に持ち込むについて、市の負担が出ると。これは当たり前のことでありまして、それをだめだというのであれば、この事業はもう即中止であります。

○議長 質問順位 12 番、議席番号 23 番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 それでは通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。質問する前に私事ではありますが、きのう、三日前ですか、娘が東京からの帰りに谷川のパーキングで、財布に電話にいろいろ入っていたのですがそれを落として、次の日はさびしがっていたのです。二、三日たちましたからもう諦めていたのですが、きょう、小千谷の警察から電話をいただいて、落とし物がありますよというお話をいただきました。

私はもう 3 日近くたっていますから諦めていたのですが、小千谷の方ですが、警察に届けてくれたと。本当に今まで、何回か落としたのですが、そういう落とし物が届けられたという事は、正直言って初めてです。小千谷の拾ってくれた方が拾ってくれたばかりではなくて、小千谷の市民の皆さん方がそういう感情を持っているのだなと、改めて今、本当に喜んでいるというか、小千谷の市民の皆さん方に感謝したいなと、そういう思いできょうはおりました。このことが南魚沼市にもまた広がっていけば、私自身も改めてそういう感謝の気持ちを忘れないでやっていきたいと、そういう思いであります。

第 2 次南魚沼市総合計画について

それでは、新市誕生から早いもので 11 年が過ぎ、合併前に策定された新市将来目標に基づく第一次南魚沼市総合計画を策定し、この 11 年間、財政の健全化を図りながら、大原運動公園整備、消防署建設、特別支援学校、図書館建設、市民病院と、大型事業に着実に取り組むなど、市の発展を進めてまいりました。

大型事業も終わり、これからが全国どこの自治体も同じことではありますが、市の力量が試される中、第 2 次総合計画が策定されました。この第 2 次南魚沼市総合計画は、第 1 次総合計画に基づくまちづくりの方向性を検証し、人口減少問題、南魚沼版プラチナタウン構想、TPP による農業問題、観光問題、教育改革、環境問題、さらには自然災害への対応の必要性など、課題は山積みであり、本市の新たなまちづくりを推進するための基本計画や基本構想が策定されました。

基本計画は実施計画、基本計画、基本構想の 3 層で構成されており、計画期間は平成 28 年度から平成 37 年までの 10 年間です。そうした中、市長の任期は残すところ約半年ですが、南魚沼市の将来像で、常に一人一人が自覚と責任を持ってまちづくりに参画し、知恵を出し合いながら安心・安全に暮らせる未来のまちを描き、実現に向けて努力することは必要だと書かれています。将来像の実現のために 4 つの基本理念が掲げられていますが、

私は通告してあります3点についてお伺いいたします。

まず、最初の人口減少問題です。南魚沼市は新幹線、高速道路、国道をはじめ幹線道路が整備されていることや、基幹病院、市民病院と医療関係も充実されていることから、全国896ある消滅可能性都市には入っておりません。ハローワークの求人倍率においても、昨年12月の有効求人倍率では、近年の平均は1.22倍の中で南魚沼市では2.8倍——これは平成28年1月30日の新聞に載ったのです——2.8倍と高い水準になっています。しかしながら、他地域と比較して、高い求人率ではありますが、求人内容や賃金においては、果たしてどうなのだろうか。若者が希望するような求人内容や賃金形態がなければ、いくら倍率が高くても就職先として魅力あるものはないと思っています。人口流出阻止やUターンでの人口増加を図るためには、魅力的な職場や賃金形態は不可欠であります。南魚沼市の立地条件を生かした魅力的な雇用対策についてお伺いいたします。

2点目であります。TPP大筋合意による中山間地区の対応について。TPP大筋合意によって国が示した政策大綱では、農産物の生産はさらに激しい競争が予想されると考えます。中山間地域においては生産条件も悪く、担い手や農地の集積が困難であり、農業経営も厳しい中で、生産者は農地を守るために頑張っておられます。中山間地が果たす多面的機能を守るためにも、中山間地域の農家へのさらなる積極的な対応が必要だと思いますが、また所見をお伺いいたします。

3点目ですが、公共施設には洋式トイレをとということであります。下水道整備も終わり一般家庭では水洗化とともに洋式トイレが当たり前になり、温水水洗便座も当たり前になってきております。しかし、公共施設トイレは和式がいまだに多数を占めており、しゃがんで用を足すため身体的な負担があり、障がい者や高齢者、また小さい子どもたちは不便を感じていると思います。

時代に合ったトイレとして洋式主流の設置に取り組むべきと考えますが、所見をお伺いいたします。以上で、壇上からの質問を終わります。

○議 長 阿部久夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 阿部議員の質問にお答え申し上げます。落とし物が出てきて大変よかったですね。親父の小言という中に、「拾わば届け身につけるな」ということがありまして、我々もそういうことはちゃんと守っていかなければならないと思っております。

第2次南魚沼市総合計画について

一般質問の人口減少問題という部分につきましてお答え申し上げます。新潟労働局が3月1日に発表いたしました1月の南魚沼のハローワークでの有効求人倍率が、今度は1.94で、前年が1.52ですから、また前年よりも上がったと。先ほど2.18倍という部分がありました。本当に高かったのですけれども、今でもまだ1.94と約倍。一番県内では高いということでもあります。原因といたしまして、近年顕著であります建設業、製造業、販売、小売業こういう分野での労働力不足、それから魚沼基幹病院、市立病院の開業によります医療、福祉産業分

野での急激な求人増加、これらが考えられるところであります。議員がおっしゃったように、人口減少の問題に対します人材の流出防止、あるいは人口増加を図るためには、まず魅力的な職場あるいは賃金形態は、本当に一番必要なことだと思っております。

しかしながら、我が市に進出をします企業のまだ多くは——全部ではありません——この地域といいますか、東京や首都圏に比べてということでありますが、安い労働力を目当てに進出しているという部分も、相当数見受けられるところであります。市では雇用促進対策の一環といたしまして、平成26年1月に南魚沼市企業立地促進条例を改正いたしまして、支援を拡大いたしました。これによりまして14社、92人が新たな制度により支援をしたところであります。14社、そして92人新規雇用であります。

企業誘致につきましては、昨年12月に植物工場の菱機プラントファクトリー浦佐が開業いたしました。レタスを39日間でもう製品にしてしまうというやつです。それから現在、コマツ建機販売魚沼拠点事業所の建設が、雪が少なかったこともありまして今はもう工事がまた始まりました。それからバイオマス・プラスチック工場の新設、あるいは市内にある工場内に本社からの研究施設を移転したいという話も伺っておりますので、実現の方向で支援をしてみたいと思っております。

さらに、ご承知のように平成28年度からグローバルITパーク事業を実施いたします。この事業の手始めとしては、大和庁舎の空きスペースに16社のシェア事務所といいますかを開設いたしまして、主に今インド、スリランカが中心でありますけれども、16社を既にオーバーいたしまして、22から25ぐらいまでの要望があるということで、これからそれを1回は絞り込まなければならないわけでありますので、またその辺もこれからの問題だと思っております。アダムイノベーションズのほうでは、2030年までに民間企業350社ぐらいを呼び込みたいという壮大な構想も持っているようであります。

最先端のIT技術と地元企業の高い製造技術、あるいは優秀な人材、これがうまく融合いたしますと、より高い生産性を生み出す可能性が非常に多いことだと思っております。また新しい産業の形態が出ていくのだろうと思っております。

それから、いつも申し上げておりますように国際大学という非常に優秀な学術機関があるわけでありまして、グローバルITパークの一環といたしまして、国際大学と連携してUIターン希望者に対しまして、高い経費をかけずに英語とIT技術を習得できるプログラムの提供を検討して今いるところであります。

戦力としての技術の取得ができるようになれば、ITパーク内の企業にインターンとして働ける機会を提供して、最終的にそのままIT企業に就職できる。こうなりますと非常に定住率も高まることになるわけであります。地域としての魅力も高まるということになりますので、一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。

こういうことで何とかCCRCも含めて、新しい産業の創出、あるいは企業に支援できるところは支援をしながら進めてまいりたいと思っております。

TPP合意のことではありますが、議員ご指摘のとおり、中山間地におきまして高齢化や人

口減少が非常に進行しておりまして、集落機能あるいは地域資源の維持にもやはり影響が生じてくるのだらうと思っております。その上に近年ですけれども、有害鳥獣の問題が大変大きく出てきておりまして、山間地、中山間地特有の課題もあるものだと思っております。

農村は申し上げるまでもなく、国土の均衡ある発展、それから地球環境の維持保全こういうことにも大きく寄与しているわけでありますので、そういうことの中から国も多面的機能支払制度を設けたわけでありまして、市もこれについてはもうここに加入しているのは96%ぐらいですか、ほとんどの地域が加入して、これを有効利用していただいております。加えて中山間地域直接支払制度も相当数のところで、条件が合うところはこれを活用していただいております。ですので、条件不利地については、ある程度の支援ができていられるだろうと。当然十分ではありませんけれども、ある程度はですね。

後継者を含む担い手不足の問題でありますけれども、青年就農給付金の周知、あるいは法人化への支援、集落営農への取り組みの支援などを今、行っているところであります。農地集積につきましては、人・農地プランの推進と農地中間管理事業の活用を進めておりまして、全体で今160ヘクタール分ぐらいまで進んだでしょうか。ただ、中間管理機構の問題はいつも申し上げておりますように、そう当初のふれ込みほどうまく機能はしておりませんが、私たちは人・農地プランというものをその前段で立てて、農業委員会の皆さんが中心になって農地集積に取り組んでおりましたので、その成果がきちんと出ているということだと思っております。

農業用の施設あるいは機械これらの整備につきまして、既存の補助事業に加えまして、これからTPP対策で新設された補助事業に取り組んでまいらなければならないと思っております。有害鳥獣につきましては、電気柵等も含め懸命に対応してまいりたいと思っております。ソフト、ハード、こういう事業とも国県の補助制度をうまく活用しながら、地域に合った事業を選択して進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

公共施設には洋式トイレをということでありまして、まさにそのとおりでありまして、今や洋式トイレでなくては用が足せないという子どもたちも出てきているということも伺っております。そこで今、市の公共施設のトイレの部分ですが、庁舎と病院これらを含めて454の便器数のうち洋式が223、洋式率が49.1%——約半分であります。学校も洋式トイレがないというところはないわけですが、まだ数においては和式のほうが多いという状況もそこそこに見られるところでありますし、五十沢小学校のように、一番新しい学校であります、和式はないという部分もあります。

議員ご指摘のように、今後につきまして、新規施設はもちろんでありますけれども、新規でなくても徐々に改造といいますか、そういうことの中で洋式トイレの率を上げていかなければならないと思っております。新しい部分については、体にハンディキャップを持った方、あるいはお子さんのおむつがえに対応できる多機能トイレについても整備をしていかなければならないと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 第2次南魚沼市総合計画について

それでは、最初の人口減少問題で質問させていただきます。今の人口減少問題は、当市にとっては前の2人の議員も言っていましたが、まさにCCRC一色という感じで突き進んでいるというふうには私を感じます。ところが、私はCCRCはそれはいいとしても、2次計画の中にアンケートがありますね、意識調査というところがあるのです。そこで、ここで暮らしたい、暮らしやすいというところが、南魚沼市の暮らしやすい。それが暮らしにくい、これが13.1%になっています。定住意識で、南魚沼市以外に移りたいと、この方が14.4%もあるということに非常に私はびっくりしているのです。確かにこういったCCRCで健康の方に来ていただいてこの地域で働いていただく。また、仕事ができるよう来ていただければ、これはもちろんありがたいことですが、南魚沼市に住んでいたい、また住みたい、よそには移りたくない。そういったものをもう少し力を入れていくべきだと思います。数字は市長も当然見ているとわかりますけれども、この点についてどういうふうにお考えですか。そこをまず1点お願いします。

○議長 市長。

○市長 第2次南魚沼市総合計画について

市民アンケート等をとりますと、そういう数字も出てまいります。それが市の制度が嫌なのか、あるいは人間関係が嫌なのか、自然環境が嫌なのか、そこについてはちょっとわかりませんが、例えばそれが解消されたから住むということでもないような気がします。これは私もわかりません。理由としてあげられているのが、やはり冬の雪の問題だとか——ただし、北陸5県で主婦の皆さんにアンケートした中では、南魚沼市は新潟県内で一番暮らしやすいということになっているのです。

ですから、それぞれ不満があればこんな市は住みたくないということになりましょうし、100%満足しているという方はそういらっしゃるわけでもありませんけれども、その辺がどうなのか。例えばその理由を探ってそれが解決できる問題か否か、これもありますので、今、不満で南魚沼市から移住したいと、市を出ていきたいという方たちの対策ということについて、今、特に考えているところはございません。まだその原因も、特に深く追及はしておりません。

○議長 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 第2次南魚沼市総合計画について

これはなかなか正直言って大変で、簡単ではないと私もそう思います。そこで市長、市長はいろいろの立場で、CCRCでもとにかく人口の流出を防ぐと。そういうことでもって本当に一番努力しているし、先頭になっていやっていっていると思います。だけれども、市長1人ではなかなか大変だと私は思います。市長は長年やっています。もう今までの事業から見ても、私は市長のやってきたことは全てよかったというふうに思っています。だけれども、今回のCCRCに対して、私は当初からちょっとあまりごく賛成ではありませんでした、はっきり言って。そこで、これだけの優秀な職員がいるのです。この南魚沼市から、とにかく1

人でも多く、住んでいたい、よそに移りたくない。そういうアイデアをやっぱり出していくべきだと。また、職員の皆さん方も積極的に市長に、こういう数字があるのだからもう少しアイデアを出してやろうではないかとそういう、私は必要だと思うのですね。

2月23日にキッズ、子どもたちがここでやりました、人口減少問題。私もちょうど許していただいてここへ来ました。私が小学校のときなんてとてもそんなことは想像もつかない中で、あれだけの子どもたちが、私はこの南魚沼市に住みたい、残って仕事をしたいと。大勢の方が、ほとんどの子どもがそう言っているのです。ごく一部には私は嫌だという方もいたのですが、ほとんど住みたいと。やはり子どもたちのそういう夢をかなえてやらなければだめだと思うのです。ですから市長、もう少し職員を使って、アイデアを使ってやるべきだと思いますけれども、その辺どうでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 第2次南魚沼市総合計画について

お言葉を返すようではありますが、県下の市町村の中で、職員を一番使っているのは私だと思っているのです。私に特に秀出た能力ございませんから、とにかく職員が動いてくれると。このことが私の財産であります。当然、若手職員も含めて人口減少問題にどう取り組むのだということも、全部グループを組んで発表させていますし、それを採用できるものはすぐ採用してやっています。今のCCRCであっても、あるいは観光問題であっても全て職員が動いているのです。私はほとんど動いていません。

議会の皆さんに対する、意地悪などは言いませんけれども、あれこれ鋭いご質問に対して私がここで答弁しているという程度でありますから、私の役割なんてそうないのです。ですから、そう誤解なさらずに。職員が全体で——CCRCばかりではありませんよ。私も地方創生がCCRCだけだなんてことは全く申し上げておりません。ITパークこれだってそうでしょう。これは商工観光課とそちらのほうから出てきていますから。それを採用するか否か、これを私がやっているだけですから、別に何の問題もない。問題もないと言い方ではない。私が1人で先頭に立って、1人だけでどンドンとやってらという状況でないということ、ご理解をいただけたと思います。

400人あるいは600人、看護師まで入れると900人、全ての職員の能力をやはり生かしていかなければならないと思っておりますので、そういうことには十分努めてまいりますし、自分を過信しないように戒めながら。しかし、議会の皆さんの前では弱音を吐かないと、こういうことで努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 第2次南魚沼市総合計画について

私、歩む会で視察に行ってきたところがあります。三重県の多気町というところではありますが、高校生レストラン「まごの店」というところへ視察に行ってきました。これの発端は、当時町の役場の担当が、相可高校というのがあるのですが、そこの先生と——料理の先生だが——とにかく相可高校のそういった生徒とレストランをつくって、そして多気町の町民、

また、県内外にも高校生がつくったレストランの料理を食べていただきたい、そういう思いで始めた事業です。それには町の予算も必要だし非常に町民の皆さん方からすごい批判があったのです。その批判というのは、高校生は普通勉強するのを、レストランを始めて、商売するのは土曜・日曜・祭日でしょう。レストランはふだんはしないのです。土曜・日曜・祭日。

そこで、説得するにこの職員が本当に真剣になって、とにかく子どもたちと成功させるということでもって、非常に私たち歩む会の人には興味ありましたから、行ってその話を聞いたとき本当にすごいなど。たまたまこれはNHKテレビで取り上げた関係上、ものすごい評判を呼んだわけでありましてけれども。これはたまたまの例でありますけれども、こういった職員やそういった皆さん方のひとつの間でも、それだけの活気があって、そして地域に広がってすごい反響を呼んでいる。卒業した子どもたちが、また地元でレストランをやったり、高級ホテルに勤めたりということでもって、すごい評判になっています。今月の「家の光」に、輝く高校生ということでもって、持ってきましたから後で届けます。ここへ何校か出ています。きょう改めて見たら相可高校が出ていました。

ですから、市長はとにかく、私から見ればですよ、職員の皆さん方がそういうのが生かされていないと私は個人的にそう思っています。何か市長のやることに間違いはないと、そういう思いでみんな、市長が言ったことをやればいいのだというふうに、私は強く思っています。ですから、そこへいる幹部の皆さん方は、市長に負けられないようにあれをやっていただきたいと、そういう1つの希望を持っていますけれども、それはそれで、もし、もう一度答弁がありましたらひとつ。

○議 長 市長。

○市 長 第2次南魚沼市総合計画について

組織ですから、それぞれの事業等を採用する、しない、あるいはご説明申し上げるということについては、当然私が判断をしたり矢面に立ったりしている、このことは当たり前のことであります。議会対応についても確かそうなのですね。職員があまり答弁をしないと、私が答弁をし過ぎるのです。それはよくわかっています。なぜかと言いますと、これはその部分については職員に対する責任というのは全くありませんから、ですから極力私がお答え申し上げますということでもあります。

職員の皆さんが、私の今までのやり方の中で委縮をしたり、あるいはもうそれに慣れ切って、市長が言っていることにただついていけばいいやという気持ちであれば、こういう部分というのは全く出てきません。企業誘致とかも含めてですね。何の問題もそうです。水道関係だって、あれだけ厳しい経営の中で何とか値上げをしないで、しかも消費税率を全部吸い込んでやっていると、これはやっぱり職員のみんな努力と発想ですね。ですから、それが一々全部は表に出ないということをご理解いただかなければなりません。

ただ、私に今おっしゃったようなことがあるとすれば、それは反省してまいらなければなりませんけれども、最終的にはいつも申し上げていることは、市民の皆さん方から後ろ指を

さされるようなことだけはしないでくださいよと。綾小路じゃありませんけれども、後ろ指をさされるような職業につくなということ——げらげら笑われるということではありますが。そういうことですので、委縮しているとすれば、また副市長以下によく聞いてみて、ちょっと市長、そこはやり過ぎだということがあれば、改めていかなければならないと思っております。今までこういう部分できましたので、それについての弊害が出ているか否か。これは私は判断ができませんので、後ほどまた——私から聞くと出ていないとみんな言いますから、皆さんでよく聞いてみてください。よろしく願いいたします。何とかここまではこうしてもってきたという実感であります。

○議 長 23 番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 第 2 次南魚沼市総合計画について

ぜひ、そういうふうな取り組みをやっていただきたい。

それともう 1 点、市のホームページに WEB 企業ということで、ずっと企業案内がホームページでされています。これは若い人は確かに見ると思うのです。あとはスマートフォンとかを使ったりして。一般的に私たち 50 歳や 60 歳ぐらいになると、そういったホームページとかスマートフォンを使えなかったりという方が、相当いると思うのです。せっかくホームページの WEB 企業で、南魚沼市はちゃんといろいろな企業の紹介や何かをやっているにもかかわらず、生かされていないのではないかなと思うのです。その点については、もう少し南魚沼市の企業をもっとみんなにわかりやすく広めていくことが必要ではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 第 2 次南魚沼市総合計画について

今、企業に限らず自治体もそうですけれども、広く世間に知っていただく、これについてはやはり IT です。この部分が一番有効的であります。企業の紹介もある意味やはり若い皆さん方を対象にしているということだと思っております。要はそこに我が会社に来てくださいという部分ですから。60 歳、70 歳になった皆さんがそれを見なかったら会社に対してどんな影響があるかというのはちょっとわかりませんが、それはそれでまたそういうご不満、ご指摘があれば。

ただ、新聞は読みません、しかし、インターネットはやりますという方。インターネットは全然やらないけれども新聞も見ない、テレビもほとんど見ない、そして市報は大体見ないと言われると、ではどうして我々は市民の皆さんにお知らせするのだと。ありとあらゆることは駆使してやっていますけれども、なお工夫ということですので、工夫を凝らしながら大勢の皆さん方からご覧いただけるような、そして認知いただけるようなことに努めてまいりたいと思っております。

○議 長 23 番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 第 2 次南魚沼市総合計画について

私たち南魚沼市民ばかりではなくて、こういったすばらしい当市が育てた環境、きのう 1

番議員もそう言っていました、南魚沼市のすばらしさをアピールして、そうして企業をアピールすることによって、また県外からも、南魚沼市に行ってみたい、仕事をやってみたいという方だっていると思うのです。ただ、CCRCばかりではなくてね。そういった形で広めていけば、私はかえってそっちのほうが可能性あるのではないかという気がするのですが、ぜひ、またそういうふうに広げていただきたいと希望します。

続きましては——あまりここにばかりくっついていると——、続いて中山間地の対応であります。中山間地については、私よりも当然市長のほうが詳しいし、その地域を一番わかっていると思います。しかし、農業に關すると、私のほうが少しでもちよつとは上かなと思つていのですが、私も中山間地では、作業の田植えまた稲刈りをさせていただいております。そしてたまたま今回、上田地区は2年続けて被害が非常に多かつたのです。特に中山間地になると平場よりさらにまた被害が多いのです。私も先ほど言ったように稲刈りから調整までしますから、もう全く申しわけないというぐらい、なかなか米がとれない。お金は当然、刈り取り料、そういうのはきちんと支払いも高くなるし、そうまけるにもいかないし。つくらないほうがいいな、と言うのがもう普通なのです。だけれども、その中で一生懸命、中山間地域でつくっている。自分でつくつたものを、自分の子どもたちや兄弟に食べていただきたいと、そういう思いが非常に強く、頑張っているのです。恐らく中山間地の皆さん方はそうだと思います。だけれども、自分の家業やそういうことを考えると、なかなかやっつけられない。

確かに中山間地支払制度はこれからは法律化して、安定的にはなりました。それだけでもすごい一歩前進だと私は思っています。だけれども、水はどうしても上流から下流に流れるのです。上流がもう荒れてしまうと、どうしても下流のほうには水はだんだん来なくなる。ですから、中山間地域をきちんと守ることによって、我々も、里のほうも安心して農業ができるのです。そこで、中山間地で働いている生産者に、少しでも資材や作業賃の多少補助をしても、助成をしてもいいのではないかと私は思いますが、どうでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 第2次南魚沼市総合計画について

市が中山間地域であるがゆえに、賃金分について補助をすとか、そういうことはちよつとできかねる。これは特殊な事情があれば、さっきも触れましたが、それが公共の利益に大きくなつたがる、それを守っていただくためにこうしているのだということであれば、それはそれでまた別だと思いますが、一般的に農業も営利であります。一般的にはですね。それに対して山のほうだから、里のほうだからという区別をして、そこに賃金差を設けて、しかも公から賃金を補助すとか、それはちよつとできない。ただ、施設のな部分だとか、あるいは継続が困難な場合のそこをまかしていただく方の紹介だとか、そういうことについてはやっているわけでありまして。ですので、行政としてもできる限りのことはして、中山間地域の荒廃は防がなければならぬと、そういう思いは十分持っておりますので、よろしく願ひいたします。

○議 長 23 番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 第 2 次南魚沼市総合計画について

できるだけ行政として最大限の努力をしていただきたいと思います。それともう 1 点、中山間地域においては農業委員会の皆さん方が、私たちの地域ばかりではなくて恐らく全部、真剣に耕作放棄地にはならないように、非常に努力をしていただいております。来年の 7 月から、今度はこれが改選になりますね。そうした中で農業委員の定数が相当減るわけですが、今度は議会の承認を得てなるわけだけれども、今でさえ農業委員になる人が少ないのですが、なおさらやりたがらないのではないかと、そういう私は心配をしているのですが、市長、どうですか。

○議 長 市長。

○市 長 第 2 次南魚沼市総合計画について

今までは公職選挙法を適用しての立候補制でありましたから、ほとんど選挙というものはなかったわけですね、たまにはあったようですけども。今回はそうでなくて、私が推薦をして、議会の皆さん方のご承認を得てということになります。これでどう変わるかというのは非常に私も読めません。ただ、選挙という部分がなくなったということになりますと、女性の方はある意味進出しやすい環境は整うのではないかと考えています。やはり、まだ選挙でと言われますと、主婦やあるいはそういう女性の方が選挙に出る——結果として選挙があるないは別にいたしまして、立候補するという部分が、まだまだためらわれているという部分があります。今、推薦で確か 3 人女性の方が農業委員にいらっしゃいますけれども、そういう皆さんは若干増えるのかなという気がしますが、それはわかりません。

制度としても法律でそうなってしまいましたので、いいとか悪いとかということではなくて、何とか農業委員としてご活躍いただく方を見つけて、そして、その皆さんにまたお願いしていくという形をとらなければならないと思っております。予測はちょっとでき得ないということをご理解いただきたいと思います。

○議 長 23 番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 第 2 次南魚沼市総合計画について

定数が、これは法律で決まったということになりますけれども、その中で市長、農地利用最適化推進委員の定数というのがある。農地利用最適化推進委員、市長はわかると思えますけれども、これは南魚沼市で定員が 65 人です。今、農業委員会は 38 人。ですから、この中で、せめて現状ぐらいの農業委員の定数は、絶対必要だと私は思っているのです。むしろ逆に増やしたっていいぐらいに思っている。

万が一、認定農家であるそういった皆さん方が、仮にできなくなったということになれば、それこそ 1 人のために相当耕作放棄地になるのです。そういうことを守るために、私は農業委員の皆さん方というのは、非常に重大な役割を担っているし、今までずっとそういうふうには私は頑張ってきたと思っております。何とか定員の確保を、今現在の 38 人——最低でも 38 人は、農地利用最適化推進委員そういう方を多く入れても、現状は確保する必要があると思

うのですけれども、もう一度市長、お願いします。

○議長 市長。

○市長 第2次南魚沼市総合計画について

これは議会の皆さん方の定数と同じで法律でも上限が決められておりますから、それを超えるというわけにはいきません。我が市の議会も確か30名ですが、今、皆さんが削減をして26名ということになっています。その後段の最適化推進委員ですか、これは農業委員の皆さん方の補助機関みたいなものですね。これもちゃんと設けなければならないことになっていきますから、大体それに同じ数を設けますと、農業委員としてそれを見なしますと、倍ですから、今までの農業委員の皆さんの数とそん色はない。しかも多くなるということです。

ですから、これは私の一存で、農業委員は40人にして最適化推進委員を50人にしてということはできませんので、やはり法律どおりにやっていかなければならないということでご理解いただきたいと思います。

○議長 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 第2次南魚沼市総合計画について

市長もそういった農業委員の皆さん方とよく相談をしながら、できるだけ定員確保に向けて努力していただきたいと、私は期待するところでございます。

それでは、3番目のトイレの問題であります。きょう、資料を皆さんに配らせていただきました。そうした中で非常に、特に学校でありますけれども、確かに洋式は入っています。私はどっちかという女子のほうが多いのかなと思っていたのですが、前の資料を見たときには、男子のほうが多くて女子のほうが少ない。そのことについて私は非常にびっくりしたのです。もちろん中学になるとずっと少ないです。

例として挙げますが、私も山へ、巻機の避難小屋に1年間に二、三回、トイレの掃除に行くのです。きょうこの執行部にいる方で一緒に行っていただく方もいるのですが、そこで毎回行くたびに、私たちはお昼ごろ着いて、そして大体登山客の皆さん方が下山する1時そこそこを見計らって掃除をして帰るのですが、巻機の避難小屋はバイオ式で中へ2つあって、後ろには和式の男女兼用なのがあるのです。そこはもうジャボン、昔のドンです。

登山客ですから靴を脱ぐのも何も大変なのです。ですが、女性の方は小屋の前で10分待っても向こうの奥のトイレに行きたがらないのですよ。男子は当然行きますけれども。それを見たときに、女性のほうが何しろもう洋式化されているのだなと思いました。

あとたまに孫を連れて買い物なんかに行くと、どうしてもやはり洋式のほうに並んでいる方が相当いますね。それをたまに私も見ることはありますが、いかに洋式化がされてきていると改めて感じました。きょう何番議員だったか便所の話をしました。なかなか向こうの発展途上国の中では、トイレがなく大腸菌やなんかで大変だと。日本のこの国なんて本当に素晴らしいトイレに恵まれていると、私はそういうふうに思っています。

それはまた一つの時代ですからね。ですから、時代に合ったトイレということでもって今したのですが、いち早く、せめて学校のほうはできるだけ洋式化を進めていただきたい。子

どもたちの勉強環境をよくするためには、何て言っても私はトイレだと思っているのですよ。今、都会ではそういったトイレを利用した中で、休憩所をつくったりいろいろ、非常にトイレに力をかけています。南魚沼市に来て、やはりトイレはすばらしい、使いやすいと言われるようになっていただきたいと私は思っているのですが、もう一度その点をお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 第2次南魚沼市総合計画について

今、議員がおっしゃったことは十分理解をしながら、徐々に進めていくということ以外に方法がございません。特に女性の場合は、男性は小、大と分かれていますけれども、女性は一緒に、ですから、数は多いのですね。数が確かに。そしてその中の洋式化が、数は同じであっても率としてがたんと落ちるということありまして、これは新しくつくるところはもう全部そうしていきますけれども、そうでないところについては徐々に、100%全部洋式化にということではないと思いますので、例えば最低半分ぐらいとか、そういうことは進めるように、学校のほうからもそういう要望をいただいておりますので、年々それに取り組んでいくということでもあります。

他の施設についても同じでありまして、100%全部はとても一気にできるわけではありませんけれども、ご要望の多い、利用者数の多い部分についてはそれなりに予算措置をしながら、切りかえられる部分のところは洋式化に切りかえていく。そういうふうに努めておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開を3時20分といたします。

[午後3時03分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午後3時20分]

○議 長 質問順位13番、議席番号18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 発言を許されましたので、通告に従い一般質問を行わせていただきます。

1 新ごみ処理施設について

今回は2つの問題についてであります。最初に新ごみ処理施設についてであります。この質問に当たって私は参考にした文献がございます。鹿児島国際大学短期大学部准教授の八木正氏の報告書を見ているところでございます。これは焼却炉を持たない一般廃棄物リサイクル率、人口10万人未満の市町村で全国1位、2位を独占している市と町が鹿児島県にあるということでもあります。大崎町はほぼ10年にわたって連続日本全国1位でございます。リサイクル率が80%、隣の志布志市は前年度は76.8%で、これは平成24年の段階では8年連続で市の部分でトップということでもあります。ちなみに全国平均は20.6%であります。

私はこの問題について数回にわたり発言してまいりましたが、百聞は一見にしかずと、実は1月12日に志布志市の議員と連絡をとりまして2月1日に訪問することを計画していたところですが、たまたま1月12日に、暮れに行いました大腸カメラの結果が陽性と判明いたしまして、その日のうちに断念したといういきさつのものであります。幸いごく初期

の早期発見ということで、もったいないという言葉をいただきながら手術を進めることを優先してしまいました。

実際は目の当たりにした報告を交えての質問ができればということで温めていたところですが、またの機会とも考えましたけれども、今回の報告等を見まして、どんどん進む新ごみ処理施設建設設計画の一考となればという思いで質問するところがございます。

この質問に当たって文献を読んだりしていますと、要するに根本的に違うのは、焼却炉がないところでもあります。それに至った経過というのは、つい十数年前まではこの辺と同じように全てを埋め立て処分していたところでもあります。焼却炉計画が立ったときに、分別収集とかりサイクルを進めることによって大型焼却炉を取り入れなくてもできるのではないかとことを考えたそうであります。非常に財政的にも大変だということだったそうです。200億円の投資と運営費が10億円と。200億円は大体20年ですのだそうですが、毎年割り崩すと20億円の負担がかかるということからやったそうであります。

前置きはそれぐらいにいたしまして、質問をさせていただきますが、魚沼市、南魚沼市、湯沢町の2市1町共同で新ごみ処理施設を建設運営することが合意され、現在、建設候補地の公募がされています。施政方針で、この機会に広く廃棄物処理に対する市民の関心を高めるため引き続き説明会を開催すると。あるいは処理能力、処理方式、燃焼方式など、施設の基本計画を検討していくとあります。

まず、最初に、国では大量生産、大量消費、大量廃棄の時代から転換を目指し、資源循環型社会の構築に向けた法整備が図られているところがございます。この機会をどう捉え、どう進めようとしているかを伺うものでございます。

2番目として、今公募がされているわけですが、公募説明会での説明内容を伺うものであります。報告の中では問い合わせが12件ありまして、説明会開催が2件、その後の申し込みが2件、応募はゼロ件ということであります。何か動きがあるようでありますが、その後の動きがあったら同じく示していただきたいと思っております。

次に3番目でございます。施設の全体計画がなかなか明らかになっていませんが、どういった施設群をつくったりして、このごみ政策をやるようとしているのかを、私は示すべきだと考えておりますがいかがでしょうか。

次に(4)でございますが、可燃ごみ処理施設の燃焼方式と想定しているメーカーを示すべきではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

次に5番目として、各施設の建設費、維持管理費を——大体耐用年数20年と言われておりますが、そうしたことで概算額を示し、そして計画のもととすべきではないかという考えをしているわけでありますが、その建設費、維持管理費を示していただきたい。

次(6)として、毎年その施設を運営するわけでありますが、経費というのは大体どれぐらいを予想しているのかお聞きいたします。

そして7番目として、コンサルタントですね。コンサルタントが存在するということでもありますので、その紹介をいただきたいと思っております。

質問の内容としましては、今回公開された報告書ともう1つは議事録であります。検討委員会の議事録が、12回対策委員会があるわけです。12回行われていますが、9月24日の6回までが公表になっておりまして、その後が公表されておられませんので、ちょっと食い違いが出るかと思えますけれども、あくまでも6回までの資料で質問をするものであります。以上、壇上からの質問を終わります。

○議 長 岡村雅夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 岡村議員の質問にお答え申し上げます。

1 新ごみ処理施設について

国が大量生産、消費、廃棄の時代からの転換と、これは確かそういうことであります。産業構造も重厚長大というところから軽薄短小というふうに変ってきておりますので、これは当然だと思いますし、地球環境を考えれば当然の流れだと思っております。南魚沼市もそれら地球環境等を考えた場合、廃棄物の減量化、資源化、これは恒久の課題だと認識をしております。そのために市民あるいは事業者の皆さんから適切な役割を担っていただくということでありますので、啓蒙活動それから具体的な施策、目的達成のための制度をつくっていかねばなりません、方向としては3R活動、これはご存じのようにリデュース・リユース・リサイクルこれが基本であります。これを推進して廃棄物を減らす努力をしていかなければならない。

特に新ごみ処理施設の整備というこの機会に、2市1町が統一した方針で、処分する廃棄物は可能な限り減量して、処分施設規模も必要最小限の規模にしなければならないという思いは一つであります、さらばこの減量をどうするかということについて、これから具体的に話し合っていくということです。

私は、私はですよ、南魚沼市としては、やはり生ごみをとにかく減らさなくてはならないという思いでありまして、ディスポーザーを推進すべきだという意向は持っておりますが、これが他の市町にどう受け入れられるか、あるいは検討いただくかまだわかっておりません。

公募説明会での説明内容であります、この説明会では2市1町で共同処理することになったことの経過、それから広域化のメリット・デメリット、共同処理の基本方針、施設整備に向けた検討体制、そして候補地選定の考え方及び建設地における地域振興策、安全・安心で地元の迷惑を最小限に抑えた施設の建設方針、これらについて説明を行っているところであります。

全体計画を示せということでもありますけれども、これは先ほどちょっと触れましたように、可燃ごみのうちの生ごみの扱いをどうするか、こういうことも含めたりで、まだ全体計画を示せる段階ではございません。ですので、最終処分場につきまして、現在2市1町、これは最終処分場もないわけですね。市外で受け入れていただいております、こういう施設が拡張されておりますので、最終処分が当面処分に困る状況ではない。しかし、それでいいのかということも含めて検討していかなければならないわけでもありますので、まだ全体計画が示

される状況ではございません。

4番目の焼却方式と想定しているメーカー、これも全く白紙で、今これから協議をしていくと。それから、建設費、維持管理費、耐用年数20年として示せ。まだ方式が決まりというか想定しておりませんので、これも全く出ておりません。ただ、こういうことであればということで、例えば可燃ごみ処理施設を今備えております発電施設を備えたガス化溶融炉——これはうちがやっているわけですね——ここで150トン1日級だとしますと、建設費で150億円ぐらいかかるだろうという程度であります。これも具体的にそうするのだということではありませんので、数字としてこれを使える部分ではございません。

それから運営費、これももちろんそういうことでありまして、全く示されないということです。現在の中では運営費としては、可燃ごみでは大体1億5,000万円ぐらいの人件費がかかるのではないかと、現在の中ではですよ。不燃ごみでは大体7,200万円ぐらい1年間かかっているのではないかとという程度でありまして、新しい方式についてまだこのことも全く検討されておりません。ですので、数字としては申し上げられない。

コンサルタントの紹介ですが、現在のコンサルタントはご存じのように株式会社環境フレックスということでありまして、これは今のセンターの施設点検整備に関して、業者提出の見積もり査定あるいは施工方法これらを精査するコンサルタントであります。新しい施設になっていく中でのコンサルタントというのは、全くこれもまだ名前すら出てきておりませんし、当然まだ我々もどこのコンサルタントにどういうことをお願いするのだということも全く進んでおりませんので、これも示すことができないといいますか、示せる材料がないということでご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 新ごみ処理施設について

今ほど答弁をいただきました。全てまだ未定ということでありまして。しかし、公募の条件を見ますと、ぼつらぼつらと見えます。私は先般、報告と議事録を見て感じたことを、それしか根拠がなかったということでありまして、この検討体制の中でまだ白紙の状態でありながら、検討体制の流れのフローを見ますと、市民と議会のかかわりというのは報告のみの図式があります。たまたま議会としては予算が出てきますので、そこで意思表示ができるだけではないかというふうに見えます。また、議事録の中の平成26年7月23日では、議会の報告を9月議会ですりたいと考えていたところ、部長は議会はそんなに急ぐなど。各市町の町長、市長がその意見集約が先だと。9月議会は一般質問がなければ説明しないと、こういった議事録が残っているわけです。

それでさらに、新ごみ処理施設検討委員会というのができています。そして、そのメンバーをお聞きしたところ、これは非公開の申し合わせがあるということで、相談をした結果、私には示していただきましたけれども、非常に現段階で考えてみると、未定であるとするならばますますこの体制はおかしい。検討状況、情報は大いに公表して広く意見を酌み上げていく体制を私はとるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 新ごみ処理施設について

全くそのとおりでありまして、別に部長が議会に必要がないとかそういう意味ではなくて、報告する材料すら持ち合わせていないとそういうことです。別に抑えていたとかということではありません。今、議員がおっしゃったように、当然我々もそう思っています。今いろいろのご意見を伺いながら説明会をしたり、いろいろやっているわけです。大体面積的にはこのくらい必要ですということは言っていますね。それは当然です。

その中で、ただ、どこかの説明会に行ってきました、はいこれを報告しますということでは、それは議会に対する報告ではありませんので、ある程度の方向性が出そうだと。これは当然そのときから議会の皆さん方には、極秘事項として取り扱っていただくかどうかは別にいたしまして、ご相談は申し上げるところであります。まして決まってから予算ですぐ示して、さあどうだということをするつもりは全くありません。

前回の熔融炉決定の際もいろいろ齟齬がありまして、大変な問題になったことは私も十分理解しておりますので、そういうことではなくて、別にこれは隠しておく問題では全くありませんので、広く皆さん方にお知らせをして、そしてご意見を伺いながら。しかし、これは南魚沼市だけではないわけでありまして、それを2市1町できちんと合意をしながらやっていくということです。何ら今までのところにやましいところもありませんし、これからもそういうことはきちんとやっていくというつもりであります。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 新ごみ処理施設について

我々が情報を得られるとすれば、先ほど申し上げましたけれども、広域化作業部会と検討委員会の議事録であります。そうした中で去年の9月25日の6回までの議事録でありますけれども、14回開かれているのが広報されています。あとの後半は準備ができ次第公表するとありますが、あと7回から14回分に関しての広報はいつの予定でありますか。どういう内容がその中に含まれているのか我々はわかりませんので、どの程度まで進んだかということがその半年間の中でわかりませんが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 新ごみ処理施設について

我々どころか私もわかっていませんから。ですから、部長が説明しますが、一つ申し上げておきますことは、一々細かいことまで全て議会に報告しなければそれはおかしいという考え方をちょっと捨てていただかないと、これはだめですよ。前々から申し上げておりますように。全て、きょう説明会があった、そのことをまた議会に報告する。そんなことはやる必要はないわけでありまして。ですので、重大なこと、議決いただかなければならないこと、そして皆さんからきちんとしたご意見を伺わなくてはならないこと。こういうことが発生すれば、何も隠しておくことはありませんから、全部申し上げます。けれども、議事録が7回出ていない分がおかしいなんて話を……（「いつごろになりますかということ」と叫ぶ者あり）

決めつけからやってもらっては困ることをまず申し上げて、担当部長に答弁をさせます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 1 新ごみ処理施設について

ただいま議員さんおっしゃっている部分につきましては、多分、内部の検討会ということで、2市1町の担当者の会議の議事録について公表があったと考えております。それで、先ほどの点で、そちらのほうでまだ決定していないものを決定したということで皆さんの意見を聞いてしまいますと、またいろいろ誤解を招いてしまいますので、中には当然その意見に賛成の方、反対の方の意見というのが内部の中でも出てきます。それらのものについて最終的に、やはり市それから町の内部の意思決定が必要ですし、それから当然のことながら意思決定をした上で議員さんの意見も聞かなければなりませんし、新しくつくりました検討委員会、こちらのほうの意見も聞かなければなりません。

そういうことで、今回、1月に社会厚生委員会がありましたけれども、こちらのほうで今までの部分について調査事項になりましたので報告をさせていただいています。そちらのほうの内容、それから1月に行いました検討委員会の内容、それらを検討しまして、この3月24日にさらに検討委員会を開かせていただくことになっています。

それで、そちらのほうの内容につきましても、この前、委員会のほうで説明をさせていただいた内容に沿った形のものについて、最終的に市のほうでどんなふうを考えているかということをもう一度提示した上で、皆さんの意見を聞かせていただきたいと思っています。

それから、その内容の主なものと言いますのは、先ほど市長のほうからも説明がありましたけれども、今現在、生ごみをどうするかということが、一番の問題だと考えておりますので、これについてどういうふうに処理をしていくのか。こちらのことについてこの前委員会のほうでも説明をさせていただきましたけれども、検討委員会のほうにかけていきたいとそんなふう考えております。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 新ごみ処理施設について

その社厚での報告の中で、問い合わせとか説明会の数が示されていますが、応募はゼロとありましたが、その後の動きはございますか。

○議 長 市長。

○市 長 1 新ごみ処理施設について

私がまだ報告を受けておりませんので、担当部長に説明させます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 1 新ごみ処理施設について

申し込みがありました。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 新ごみ処理施設について

それは「ありました」という報告であります。実名が我々の耳に入ってきています。で

すから、やはり公開というのは非常に難しいなと思いますが、それは後段ということにしまして。

先ほど市長は、基本構想もあるいはどうしたごみ処理の方法も決まっていなくても、面積は2ヘクタール程度だとかということがされて公募されています。それらを決めてから、あるいはどういう方式でということが決まってから候補地を選定するというのが、私は筋だと思っております。なぜ候補地だけを先にやるのかというあたりの理由をひとつお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 1 新ごみ処理施設について

いわゆる焼却施設を持たないということであれば、面積的にはゼロ、要らないわけですから。しかし、焼却施設を持つということになりますと、どういう方法を使っても1ヘクタールとか2ヘクタールとかその面積は必要ですから。ですから、概算で2ヘクタールとか、あるいは3ヘクタールとかということを説明しているわけでありまして。

議員のおっしゃるように、方式を決めてから候補地を探せと、これは全くそれをもしやるとすれば、候補地はまず決まらないと思います。そこで、今から例えばごみ焼却施設を自分の地域でも受け入れてもいいよという方がいらしたら、まずはお知らせくださいと。その場所があまりにも、例えば湯沢の三俣だとかそういうことであっては我々も困るわけでありまして、でもそれはそれで地元からご要望があれば説明に行きますけれども。

ですから、議員がおっしゃっている順序と反対の、今我々がやっている方法でやっていると、どこにつくるにしてもやはり市民の皆さんのご了解は得られないということだと思っております。形を決めてから、さあ皆さんどうぞでは、これはやはり本末転倒、逆でありますから。皆さんが本当に受け入れを検討していただいているのであれば、お願いをしますよということから始めるのが私は筋だと思っておりますので、そういう形でやらせていただいております。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 新ごみ処理施設について

私は議事録しかわかりませんので、そのコンサルの用地の問題について、スタートは一般公募でお願いしたい、公募で選定のほうがはっきり選定理由を示せる、担当課で選定して反対運動で全滅した事例もあると。要するに官主導だとそういうことが起きると。立候補してもらった方がいいということなんです。

しかし、事務方が施設規模、機器の選定などある程度決めておかなければ、あるいは基本構想が決まらなると公募できないのでは、施設建設内容は必ず聞かれる。かなり細かいところまで質問されるのではないかと、こういったのに答えてコンサルは、焼却か熔融か程度であまり具体的なものは要らない。発電設備とリサイクル施設を見込んで概算は出しているということで、おぼろな話があります。そして面積についてはまだ、リサイクルプラザのような形にすると面積は大変多く必要だと。分別を多くすると選別場所を確保する面積が必要だということで、まだまだ面積についてもいろいろな問題があるようであります。

そうした中で市長は、詳細を決めてしかかればだめだという言い方をしますが、私はつぶさに考えたときに、用地について立候補を募る前に、大体今のエコプラント魚沼あるいは島のセンター、それ程度の用地が必要だというふうにコンサルは言っているわけですね。そうした中で一番有力な候補として見れば、現有地の方々といろいろの取り決めはあるようでありますけれども、これからの施設はこういうものであるとか、あるいはこういった施設群をつくろうとしているのだということ、よくも悪くも一番の理解者というのは担当地域だと私は思うのです。

そして、私は考えてみたのですが、まずそこをお願いをしてみるのが一番いいのではないかと。そして、それがならない。拒むとしたならば何が原因かということですよ。過去の経過を踏まえて安全な安心できる施設ですから、ここで更新をさせていただきたいとかという形が出るのが、私は一番理想だなと考えたのですが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 新ごみ処理施設について

過去の経過を岡村議員がご存じの上でそういう発言をするのであれば、それは非常に大きな責任がございます。我々は今の島新田の地区の皆さん方とどういう協定を結んで、そしてどういう更新をしてやってきたか。これはご報告申し上げているわけでありますけれども。平成35年で一切、その話はするなど、そういうことまできちんと住民の皆さんからおっしゃっていただいて、それを我々も承知した上で、今、更新であそこまでいっているわけですね、平成35年まで。ご理解いただけますか。そこにそれをまた無視して、皆さん何とかお願いしますなんてことが言えますか。ちょっと責任を持った発言をしていただきたいと思います。

そういうことではなくて、公募している中で、例えばその皆さん方が、いや、そうは言ったけれどもまたここでどうだという話が、それは出るかもわかりません。我々のほうからそういう働きかけは一切できない。今までの信義にもとりますから。そういう約束をきちんと守っていかないと、またうそを言われたとか、何度もありましたよ、あそこでは。もうこういう約束していたのにどうだった、こうだったというのは、何度もあるわけですから。

そこまで住民の皆さんから不信感を抱かれるようでは困るわけですので、まずは広く公募をしてみて、そういうことにある程度意欲のあるところが出ればそれは、それはまた市にとってもありがたいことですし。ですから、そこが候補地としてまた合致するか否かはまた別の問題でありまして、そういうことからまず始めようということでこの経過に至っているわけです。それはちょっとご理解いただかないと、公式の発言でこれが島新田の皆さん方に入ったときにどういうことになるかと、よく理解いただいた上で発言してください。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 新ごみ処理施設について

私は十分わかっての話であります。先ほどからの話を聞いていますと、どういう方式でどういった処理施設で、施設群の計画なしに公募をして全て了解したということであるならば、また同じ繰り返しを用地内でやることになるのではないかと、私を心配して、一番

の理解者は、あるいは経過を知っているのは、そこではないかと。そこから何が原因であったか、何が起きたか。それらを踏まえて次の候補地を選定するなりはするとしても、そこが原点ではないかという立場でございますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 新ごみ処理施設について

先ほどから申し上げておりますように、例えば候補地が出てそこに決まったということではありません。まして今こういう状態ですから。そこである程度進捗していく中で、こういうことです、ああいうことです、こういう施設です、こういう規模です。これがまた出てくるわけです。それらも含めてそういうことが前提としてありますが、候補地として皆さん方が本当に手を挙げていただけますかと、そこまでまず説明します。

それでも何でもやってみようと、いいよということであれば、今度は具体的な数値が出た中でこうだと。じゃあ、またそこで変更も出るかもわかりません。面積的にもですね。ですので、それを踏んでいかないと、市のほうでこういう処理施設で、こうでああで、それを全部決めた上で、さあ皆さんどうぞなんてそれはだめだと。そういうことで事務方も含めていろいろ知恵をひねりながら、あくまでもやはり住民の皆さんに理解をいただきながら進めていくという、この手法としては最上のものだと私は理解しておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 新ごみ処理施設について

私は今までの施設を顧みて、振り返ってみてどういう方式がいいのか。あるいはこの方式では問題があるとか、そういう問題をつぶさに反省をしてやるべきはないかと考えています。耐用年数の問題、維持管理費、建設費そしてまたごみ行政による施設群の問題、これらを早急にまとめて、そして後戻りのないような形で候補地を選定するという形が、私はベターだというふうに考えます。なぜならば、同じ繰り返しをしないこと。想定外がないようにということでもあります。

いろいろ未定でありますのでこれ以上突っ込んでもだめですので。ただ、非常に問題はリサイクルをどうするかという問題、これをきちんと念頭に置いてやらないとだめです。今のコンサルは現況の 150 トンを頭に置いています。そして、一番経済的なのは A 案でありまして、全て燃焼と。そして、若干の電気、要するに発電施設を設けるとというのが一番いいという提言をしているわけでありましたが、これらもやはり小出しに、何がどこまで入っての施設かということはわかりません。

ですから、計画なくして 188 億円だとか、244 億円だとか、そういうお金が動いているのですね。ですから、どこを見ても若干 140 トンという言葉しか出てこないのですね。そしてトン 1 億円だということであると、それが建設費なのか、施設群を踏まえた建設費なのか。ほとんどこの報告ではわかりません。ですから、その辺をもう少し明らかにしてきちんと精査をして、方向を決めて、そして土地を求めるという形で、あるいは財政計画もきちんと立

てた中でやるべきではないかと思えます。

ちなみに島新田の環境衛生センターの方式と、エコプラントの方式は違っています。耐用年数も10年も違います。その点、どちらを選択するかというあたりも、やはり大きな問題だと思っておりますので、そういう点でひとつぜひ検討をし、いろいろのご意見をお聞きしたり、あるいは勉強したりということをしていただきたいと思います。リサイクル、3Rという言葉が市長は言いましたが、本当にそれがどこまで市民の協力を得てできるかというところが1つの要かと思っておりますので、ひとつお願いをしておくところであります。

コンサルタントの問題については、環境フレックスさんということでもありますけれども、新方式を考えたときには、またコンサルが違ってくるといようなニュアンスで話がありましたが、やはり今の環境フレックスさんは多分、今現在の方だと思いますので、メーカーの川崎技研等の方式を熟知された方だと私は思うのですが、その点方式をどういうふうにか考えるかということは今後の大きな問題だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 新ごみ処理施設について

前段のことについては、当然そういうことでもありますから、私たちが後戻りのないように、あるいは過去の部分で反省すべき点は反省しながらきちんと進めていくということでもあります。今、環境フレックスさんの話をしましたけれども、これが今現在はこうですよと、さっき申し上げたとおりでありまして、新しい部分について環境フレックスと決めているわけでもありません。当然、公募をするのか、あるいは見積り的なものをするのか、その辺はまだ私もわかっていませんので、この会社になるかもわかりません。それはわかりません。わかりませんので、紹介を求めると言われても、今現在は環境フレックスさんをお願いしてあります。それは今現在のことで、新しいことについて何もお願いしているところではありません。

150億円とかそういう部分については、それは当然今の方式でやればこうですよという部分は、それは出ているわけでしょう。だから、私あまり存じていない部分も今、議員はそれぞれよくお調べになってあれですけども、私もわからない部分はあります。議員ほどわかっていないかもわかりませんね。ですので、きちんとご理解をいただきながら、何とか間に合うように進めていかなければならない、そのことだけでございます。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 新ごみ処理施設について

繰り返しますけれども、150トンが変わらないようなコンサルであります。ごみ行政をもとから考える職員の発想が、そこにあってしかるべきだと私は考えています。前段に申し上げました、焼却炉を持たなくてもやれるという、そういったものもあるわけでありまして、150トンが何トンまで削減できるのかというあたりも、今後の問題と考えます。

私が一番今懸念しているのは、あるいは一つの指標となるのは、なかなか建設費と施設群等によっていろいろ開きがあると思えますが、理想を求めていくと、建設費は200億円、維

持管理費も15年なり20年は無理だという話もありますが、20年としても200億円。そして運営費は年10億円ということになるやもしれないということでもあります。

そして、20年を割りますと、大体20億円。年の運営費を入れると30億円の事業展開ができるということでもあります。ですから、かなりのここで決断を持つての取り組みが必要ではないかと考えますので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

なかなか資料が綿密でございましたので、準備した半分もしゃべれませんでしたので、以上の点では混ざればごみ、分ければ資源というやはりこの先進的な考え方を、ぜひ踏襲していただきたいと思います。前段の質問はこれで尻切れトンボではありますが、終わります。

2 市民病院くい打ちデータ流用事件について

次に市民病院のくい打ちデータ流用事件に当たって、2月22日付で、くい打ち工事下請業者、元請の特定共同企業体・設計監理共同企業体を文書による嚴重注意処分をしたと報道されましたが、処分の内容と効力を示せたら示していただきたい。

○議 長 市長。

○市 長 2 市民病院くい打ちデータ流用事件について

登壇します。岡村議員にお答え申し上げます。処分の内容あるいは効力でありますけれども、このデータの流用の経緯はご存じだと思いますので、特に触れません。300本のうちの4本分の電流計記録データが記録用紙の詰まりによって取得できなかったと。そのために周辺のデータを流用したということでもあります。4本分について安全性は、全ての面で確認をされております。国土交通省「基礎ぐい工事問題に関する対策委員会」におけます「くいの到達を確認する方法」に基づいて、支持層到達状況の調査そして建築担当部局における建物の状況による安全性の確認、それから建築基準法の特定行政庁である新潟県に報告も行ったところでもあります。

こういうことで、データ流用箇所のくい打ちの施工について問題はありませんでしたが、データが取得できなかったことについて他のデータを流用するという不適正な工事関係書類が作成、提出されたことが処分の理由であります。

この件で市には直接的な被害がありませんし、市の建設工事請負業者等指名停止措置要綱第8条の「指名停止に至らない事由」に関する措置として、元請である特定共同企業体と設計監理共同企業体には管理責任があるということでもあります。下請の施工業者には不誠実であるということが確認できましたので、これは書面による嚴重注意として反省を促したということでもあります。

この処分を受けまして、当該業者は反省の意と再発防止に努めることを申し述べ、確約していただきました。ですので、再発防止の効果はあったものと考えております。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2 市民病院くい打ちデータ流用事件について

処分の内容としてみれば、反省をしていただいたということだと思います。この問題については、新聞報道でありますけれども、国交省は建設業界の構造的な課題について、改善の

検討に着手したと。工事の専門家に伴う重層下請構造で、施工責任の明確化や労務費へのしわ寄せ防止を重点的に話し合う方針だということでありまして、要するにそういった業界の構造がこういった問題に陥ったのではないかという調査であります。下請契約が適正であったかの検証をされてこの処分を決定したかどうかお聞きします。

○議長 市長。

○市長 2 市民病院くい打ちデータ流用事件について

まず、一括下請は禁止されております。これは当然見てみましたが、これはとても一括下請という状況ではありませんので、これには該当しません。建設業法におきまして、建築工事の場合 4,500 万円以上のものについて、施工体制台帳の作成が義務づけられております。今工事におきましても、この台帳によりまして下請業者の建設業許可、健康保険等の加入状況、現場代理人あるいは専門技術者の報告並びに下請契約の契約書の写しによりまして代金の支払い方法、これらについて確認しておりますので、当然下請契約も適正な契約であったと認識をしております。

○議長 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2 市民病院くい打ちデータ流用事件について

今ほど契約書の写しをとということになりますと、要するに設計調書を市長はご存じのわけであります。それが適正に執行された契約を確認したということで、そういった金銭的な問題での齟齬はなかったということで、あくまでも業者の責任、元請の監督責任、そういうことでありますか、いかがでしょうか。

○議長 長 市長。

○市長 2 市民病院くい打ちデータ流用事件について

当然元請が下請、下請にその責任だけ一方的に行くということとはございませんので、まずは元請の監督責任、これは当然問われるわけであります。下請業者については、我々がそこに処分を下す部分というのはございませんけれども、しかし先ほど触れましたように、最初に前田製管新潟支店ですね、下請業者、これにも一応厳重注意処分を促したところであります。ですので、一元的な責任というのは、下請の前田製管さんがデータの取得ができなかったことを元請業者に適正に報告をしないで、他のデータを流用して報告していた。そこが問題点であります。それをきちんと把握できなかった元請業者は、当然監督責任、それから設計管理監督を請け負っております設計会社のほうの共同企業体も、やはりそれらについては調査不足といいますかそういう部分もあったということで、3者といいますかそこにきちんとした厳重注意を行ったというところであります。

○議長 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2 市民病院くい打ちデータ流用事件について

一般的に下請契約金額というのは明らかにしなくても、下請承認はとれるというのが普通だと思います。私が 3 番目に提起したのは、そういった下請契約は見られないけれども、私がいつも言う公契約条例というものがあるならば、労務費については調査ができるというこ

とであります。労務費から下請金額を推計できるということを考えたのですけれども、そういったことをしなくてもよかったということで、適正な価格で、価格が低いがためにこういった問題が起きたということではないということでありましょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 市民病院くい打ちデータ流用事件について

私は全くそういうことではないと。いわゆる下請額が低くてその4本分について不正データを出したということではないわけであります。もし低くてそしてどうしようもないということの中であれば、300本のうちの150本とかそういう部分。しかも、データの紙が詰まって4本だけとれなかったということも確認されておりますから、全く労務賃金がどうか、あるいは下請額がどうか、そしてここに公契約条例があればそれが防げたとかそういうことでは全くありません。

ちなみに、公契約条例というものにつきましては、労働基準法、最低賃金法、雇用保険法こういうことで労働者保護のための法制度が整備されておりました、基本的にはこの法令に基づいて運用されておりますから、別に公契約条例があってもなくても、我々は上位法のここに基づいてきちんとやっているわけですので、公契約条例があればなんていう効力は全くない。ですので、私は公契約条例については今でも否定的であります。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2 市民病院くい打ちデータ流用事件について

私は公契約条例とこの問題を若干絡めてみました。4番目に移りますが、今、農業用水等で問題になってはいますけれども、TPPが発行されると多国籍企業等が地方のこういった公契約にも進出してくるとも言われています。TPP批准前に中小企業振興基本条例あるいはこういった公契約条例等の制定は不可欠という考え方をされる学者がおりますが、そういう点で市としてTPP対策等でこういった計画をされているかどうかお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 2 市民病院くい打ちデータ流用事件について

私どもは従前から市内業者を優先的に配慮しながら、市内でできる工事については、市内業者でできる工事については、市内業者に限定をして発注してきてまいりました。これからTPPが発行された上で、外国企業が参入するか否かと。そこはまだ私どももわかりませんので、それについて言及することはあまりできませんけれども、当然我々は、我々の中で市内業者を優先ということは貫いていかなければならない。ではここに公契約条例や中小企業振興基本条例、これは制定したいということで確か申し上げたと思います。これは全く公契約条例とは物が違いますので。ですので、TPP問題に絡めて公契約条例を制定しなければならぬという考え方は、今は持っておりませんが、内容によって、もしこういうことがなければ非常に困難なことになるということであれば、当然ですけれどもそれは市内の業者を守るためといいますか、市内業者育成のためにもやっていかなければならないことだと思っております。今現在、そこまで踏み込んだ考え方はないということだけ申し上げておきます。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2 市民病院くい打ちデータ流用事件について

今現在も地方のゼネコンが大工事になると来るわけではありますが、そういった中でも地元企業とJVを組んでとか、いろいろな条件を出しての入札が行われているわけでもあります。今、市長が言われましたように市内業者を育成していく観点から、こういった対策も必要になっていくのかなと言われている部分もありますので、内部でひとつ検討していただきたいと考えます。以上で終わります。

○議 長 あらかじめ会議時間を延長する場合がございます。

本日の会議時間は質問順位 14 番までとしたいと思います。あらかじめ延長いたします。

○議 長 質問順位 14 番、議席番号 24 番・関常幸君。

○関 常幸君 傍聴者の皆さん、雪が舞う肌寒い中、議場においでいただきありがとうございます。2年ぶりです、市長よろしく願いいたします。

通告に従いまして4点伺います。

1 スペシャルオリンピックスについて

最初に2月14日に開幕したスペシャルオリンピックスについてであります。私も13日にボランティアとして掲示記録係として参加いたしました。その合間に応援もいたしました。スノーシュー、かんじき100メートル競争であります。7組、約70人の方が参加いたしました。私の隣におられた方は兵庫県のお父さんとお母さん、おばあちゃんのグループでありましたが、我が子の走る姿を見て、お母さんは祈るような気持ちで手を合わせておりました。ゴールをした途端、そのおばあちゃんが、本当よく頑張ったと、そんな光景を一緒に目の当たりにしておりました。

次の次のスタートでありましたが、スタートのピストルが鳴ったのですけれども、我が子がスタートしませんでした。そうしたらそのおばあちゃんだと思いますけれども、おばあちゃんは、「私がそばについていないとあの子はだめなんだ」、でもそれはルール上できないわけであります。スペシャルオリンピックスはもう1回次の組でスタートすることができるわけありますので、次は見事にスタートいたしまして、一番、最後尾でありましたけれども、声をからして応援をしておりました。私も一緒になって目頭を熱くしながら応援をさせていただきました。

そして、雪国スポーツ館の交流広場では、大巻小学校の皆さんが、コシヒカリを無料配布していたり、五日町小学校の皆さんは鼓笛隊ですね、塩沢小学校の皆さんは米を無料配布したり、各小学校の皆さんが応援する県の選手団にいろいろな贈り物をしておりました。特別総合支援学校の皆さんはパフォーマンスのダンスを披露して、全国のアスリートの皆さんと応援団の皆さんにエールを送っておられました。

この3日間で開催されたスペシャルオリンピックスは、障がい者に対して私どもが理解を深めるとともに、健常者と障がい者の共生社会の第一歩であると思えました。県内で初めての大会でありましたが、運営も含めてすばらしい大会で、大成功であったと思えます。

そこで、このスペシャルオリンピックスが残した大きな財産を、このまま打ち上げ花火で終わらせてはならない。スペシャルオリンピックスで得た財産を、どのように今後のまちづくりに生かしていくのかということについて伺います。より共生社会をつくっていかうということでは、毎年、五日町スキー場で県の大会としてやることはどうだろうか。そして、毎年やることで共生社会を小学生のときから学ぶことができます。そのことが20年、30年後の全国に誇れる南魚沼市のまちづくりとなるのではないかと思いますので、市長の所見を伺います。壇上からの質問は以上であります。

○議長 長 関 常幸君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 関議員の質問にお答え申し上げます。

1 スペシャルオリンピックスについて

スペシャルオリンピックスにつきましては、議員各位、市民の皆さん、そしてボランティアの皆さん、大変大勢の皆さん方からご協力をいただきました。アスリート297人、27都道府県、そして市内外から1,000人を超える皆さん方が、それぞれボランティア等でご活躍をいただいたわけでありまして、心から御礼申し上げるところであります。これも本当に大成功に導いた大きな要因がここにありますので、改めまして皆さんに御礼申し上げます。大変ありがとうございました。

さて、スペシャルオリンピックスの活動につきましては、日常的に行うトレーニングプログラム活動、そして今回のような成果を発表する場としての競技会活動の2つを大きな柱にしているところであります。県内で雪上競技のトレーニングプログラムは長岡市、小千谷市に本部を置いて活動しておりまして、市内のアスリートは各練習組織に所属して、これらのトレーニングプログラムに参加しているということでもあります。

今回の大会を機に、まず地元でスペシャルオリンピックスの活動あるいは練習組織でありますプログラムを根づかせることが、まずは重要ではないかと考えております。そのためには、全国大会を目の当たりにした総合支援学校の児童・生徒の皆さんをはじめ、市内各福祉施設、福祉事業所利用者の皆様方への働きかけをこれから進めていかなければならないと思っております。

なお、3月2日に県の会長であります平山郁夫氏がお見えになりまして、冬季もそうだけれども夏季の大会といますか、いわゆる練習場も含めて南魚沼に大きな期待を寄せているというようなこともおっしゃっていただきました。これらもまた検討していかなければならないことだと思っております。

今回の大会開催は、地区組織でありますNPO法人のスペシャルオリンピックス新潟、あるいはNPO法人南魚いつかまちこれらのご都合もあつたわけでありましてけれども、スペシャルオリンピックス日本からは、来年オーストリアで開催されます世界大会の合宿、そして練習——合宿ですから練習は入りますね——そういうことも含めて、今後とも南魚沼市との関係を保っていきたいという非公式なお話も伺っているところであります。

今後ともまずは地元におけますスペシャルオリンピックス活動の芽生えを支援いたしまして、結果として継続的に大会を開催できる、その組織的な部分も含めて活動をしていかなければならないと思っております。今回の大会がもたらしました、レガシーとよく言いますが、遺産これをきちんと市民の皆さんからもご理解いただいて、我々もそれを忘れないようにスペシャルオリンピックス部分ということについての活動をさらに強めていかなければならないと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議 長 24番・関常幸君。

○関 常幸君 1 スペシャルオリンピックスについて

来年はオーストリアで開催されて、非公式ではあるけれども、世界大会に行く練習場になるとあったそうではありますが、ぜひ、来年はそういう形で、受け入れ側も地元ももう一度頑張ってもらって。それから再来年からは、今、小千谷と長岡にあるそうでありますので、県の大会を毎年ここでやるのが、前段で言いましたように、共生社会の勉強になるわけでありまして、ぜひお願いしたいと思っております。

今言った平山さんが夏の大会も、ということで、私もこのところを今ここで質問しようと思いましたが、市長がそれを言ってくれました。今、南魚沼市には障がい者の方が3,371人、身体、精神、知的を合わせますとおられるわけでありまして。その皆さんは冬季だけではなくて当然夏季大会も、幸い大原運動公園、八色の森公園等があるわけでありまして、そこで夏場のものもぜひやって、その中で私どもが誇りにしております総合支援学校の生徒を中心に、そんなこともやれると思っておりますので、そのことでもう一度ひとつお願いしたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 1 スペシャルオリンピックスについて

今ほど申し上げたとおりでありまして、インクルージョン社会この実現に向けて市でできること、そしてまた皆さんにお願いしなければならないこと、これらを含めて全力でこのことの推進に努めてまいりたいと思っております。

○議 長 24番・関 常幸君。

○関 常幸君 2 兼続公まつりの充実でひとづくりを

2点目の質問に移らせていただきます。兼続公まつりについてであります。いま一度、私はここで皆さんと一緒にぜひ考えなくてはいけないのだなと思ひまして、話をさせていただきますが、なぜ直江兼続公がNHK大河ドラマに採用されたのでしょうか。兼続公は上杉謙信を師と仰いで、利を求める戦国時代において、民、義、ふるさとへの愛を貫き、かぶとに愛を掲げました。大河ドラマ「天地人」は、兼続の生きざまを通して、現代人に失われつつある日本人の義と愛を描いたドラマであります。

その後、大河ドラマを契機に、南魚沼市は義と愛をど真ん中に置いたまちづくりをと旗を掲げましたが、今はあまりその声や姿が見えなくなっているのではないかと危惧しております。直江兼続公を真ん中に置いたまちづくりが頓挫してはいけないと思ひます。兼続公まつ

りとして大河ドラマ以来8年目ではありますが、六日町では米沢市と提携をして以来、三十数年、鉄砲隊が来たり——三十数年前から行ってきておりますが、兼続公まつりとしては8年目であります。米沢市の上杉まつり、見た方もいられると思いますが、始まって134年目あります。上越市の謙信公まつりも、あそこは大正15年に有志で始めたそうでありますが、90年目あります。

市内には多くの祭りがあります。合併して10年がたって、市民が一体となり、6万市民が参加できる祭りは兼続公まつりだと思います。しかし、今の運営や内容では全市民的な祭りとなりません。そこで、再構築の必要があると思いますが、市長の見解を伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 兼続公まつりの充実でひとつづくりを

直江兼続公を顕彰する、景勝公も当然でありますけれども、そういうことで始まったわけです。まさに我が市の心の根幹にある両武将でありますから、本当に大切なことあります。

兼続公まつりと銘打ったのは、今ご紹介いただいたようにそういうことでありまして、昔の六日町まつりの延長線上ということでもあります。今、どの祭りも、例えば冬の雪まつりも含めて、これは私の力不足ということでもありますけれども、なかなか旧3町が一体になった取り組みができておりません。これはやはりきちんとやっていかないと、あの地区の祭り、この地区の祭りで終わっちゃうのですね。

浦佐の例えば裸押合、これは当然地域の皆さんが主体になってやっているわけですが、全国的にそれこそ歴史もあって、市全体で取り組んでいるということは特になくありませんが、あれだけの成果を上げているわけがあります。塩沢の夏祭り、これも住吉神社さんからの部分でありまして、これはこれなりにまた定着していると。これを私もでき得れば、別に自分が六日町出身だからということではなくて、兼続公まつりは夏の一大イベントです。ですから、塩沢も大和も六日町の皆さんも全員が協力をしてこの祭りができるという方向性は、本当に模索してまいりました。まいりましたが、なかなか実現に至らない。本当に自分の手腕、力量のなさに自分でも落胆しているところではありますが、これはやはりそうしていかないと、もう先細りになっていくことは間違いありません。

そして、この祭りにつき込む費用の問題で、あそこにだけこのくらいつけていて、うちのほうには何でつけないがどうか、そういう問題がまだ出てくるということ自体が本来おかしいのですけれども、これはまだ現実としてあります。ここに予算をつけていて、うちの祭りのほうにももうちょっと予算を回してくれやとか。それはやはりなかなかまだ払拭できない問題であります。本当に残念でありますけれども、しかし、これは本当に市全体の大きな市の——さっき議員に触れていただきました、歴史のそして自分たちのふるさとの誇りの根幹の祭りだということに捉えていかないとだめだと思っております。

ですので、やはりそのことをもっときちんと重視してやっていくということ、私は祭りの今度は委員会の中でもまた——冬祭りのころからちょっと言い始めています。ちょっと考

え方をかえていただかないと、これはなかなかもう大きな祭りにはなりませんよということは申し上げていますので、もう少しまた皆さんに訴えかけながら、全員の皆さんが一つになって、この祭りが挙行できるような体制を本当につくり上げたいという、大きな念願を持っておりますので、よろしくまたご協力をお願いいたします。

○議 長 24番・関常幸君。

○関 常幸君 2 兼続公まつりの充実でひとづくりを

私も6万市民が一体になる祭りは、やはり兼続公まつりしかないと思います。ですので、私は金は、兼続公まつりには大体10周年のときに1,000万円ちょっとです。私はもっと使っていていいと思います。それには今のままではだめだと思うのです。今言った6万市民が参加されるような企画を出さなくては。例えば直江兼続公は私どもに幼少時期いたわけでありました。全小学生、中学生が参加する。例えば小学生が参加すると、親が何で兼続公まつりに行くと言いますよ。そうしたら、しっかりと直江兼続公の生きざまとか義と愛をしっかりと教えてやる。そういうことを20年、30年することによって、直江兼続公の心がまちの中に息づいてくるのだという思いで、私は全市民が参加と言っているのです。

それで、今の時期が、極端に言うと8月のお盆を過ぎたとき、上越市の謙信公まつりと一緒にしたっていいと私は思うのですよ。ものすごい相乗効果が出ますよ。謙信と兼続公が一緒にあります。一緒にやる。そして私どもは川中島ではなくて、御館の乱のときに樺野沢城も浦佐城も坂戸城も一緒にやったわけでありましたので、御館の乱の中での戦いを再現するとか。方法は、そして上田五十騎と言ったら必ず50騎の馬を連れてくるとか、そういうふうに金をかけて、そこで直江兼続公をしっかりと学んでいくということです。今は本当にそれらがまちづくりに生きていないと思うのですね。

あわせて出ました教育基本計画の平成23年につくったときは、兼続公のことがしっかりと概要版には出ているのです。後期の中で一言も触れられておりませんが、それは教育基本計画だけではなくて、全ての部分で兼続公がそういう状況に置かれております。今、市長が話をされましたように、1年間かけてしっかりと議論をして、そこにやはり金をかけるところには金をかけて——兼続公まつりはただの祭りではなくて、人づくりであるわけでありましたので、そんな観点からお願いをしたいと思います。ぜひ、ことし1年検討してという意味を含めて、市長もう一度お願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 兼続公まつりの充実でひとづくりを

実は兼続公まつりになってから1年だか2年ですね、今の7月の17、18、19ですか、非常に雨に見舞われるということもあつたりいろいろありまして、日にちを7月の末のほうに1回ずらししました。それは区長会、これは旧六日町の皆さん方の神事といいますか、八坂神社の関係のお祭りもありまして、それとずっと一緒にやっていたわけですね。そういう伝統もあったわけですが、そこでそういうふうに1回、2年ですかやってみましたが、また結局もとに戻したのです。なかなか子どもみこしとかそういうこととうまく合致しないとか、そうい

うこともあって。

ですので、今、議員がおっしゃったように、もう大胆に考えて、六日町地域の伝統的な祭りは祭りとして、それと一旦切り離して、まさに兼続公、景勝公を顕彰し、それに我々が見習うという趣旨のもとに、全く別の日に兼続公まつりを設定することは1つの案だと思っております。あれと絡めて、これと絡めてといいますと、どうしてもやはり引きずるものがありまして、なかなか簡単ではありませんので、そういうことも含めながら検討を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 24番・関 常幸君。

○関 常幸君 2 兼続公まつりの充実でひとづくりを

先日、議員会で米沢市を訪問してまいりました。米沢市の議員の皆さん全員が出て来られて、本当に有意義な会でありました。そのときも米沢市の全小学校、中学校には上杉謙信公と上杉鷹山公の額があるのですね。それはいつごろからですかと言ったら、よくわからないけれども議員の方が子どものころから、「成せば成る、成さねば成らぬ……」自然に覚えておりまして、私は兼続公まつりがそうになって——30年後、50年後続けていけばそうなると思います。ぜひ、私は全小学校、中学校に50年後には上杉景勝公と直江兼続公の額がある。それを学んで人づくりの祭りになるのではないかなという思いがありますので、ぜひ市長、大胆に発想して、祭りのことを検討してもらいたいと思います。

3 「地理的表示法」の活用で、さらなる産地の発展を

それでは3点目の地理的表示法の活用でということでありまして、これは簡単に言いますと、例えば大崎菜とか大月菜とか八色スイカ、この昔からなる特産品、ブランドを、国が大崎菜を登録してくれることです。国が品質にお墨つきを与える制度ができたのです。これは一昨年の6月に法制になりまして、昨年6月に施行されてきております。その結果、全国で今10ですね——例えば夕張メロン、それから神戸ビーフ、但馬牛、そして熊本産のイグサ、それら10件が昨年の12月に農林省で登録されました。まさにこれらは国がお墨つきを与えるわけでありまして、産地間競争も含めてTPP対応も含めてです。

それで、私どもの地域でも、十日町の振興局が魚沼コシをここにやれないだろうかという勉強会を行いました。面積が広いことと体制がなかなかまちまちだということで、時間がかかるようであります。このことにつきましては、全国で加速を上げて登録をしてもらおうということと、県内でも2つ、3つ手を挙げているところがあるようであります。2年前の日報に、地理的表示法ということで本県からはどんなブランドが生まれるのだろうかという。2年前にこの法ができたときに黒埼茶豆、八色スイカ、長岡市の栃尾の油揚げなどがこれらに該当するのではないかと、こんな記事も2年前に出ております。ぜひ市長、ここは農家のためにも、地理的表示をここに申請を早くしてもらいたいと思いますが、そのことについての所見を伺います。

○議 長 市長。

○市 長 3 「地理的表示法」の活用で、さらなる産地の発展を

これは制度的には非常に魅力のあることでありますので、取り組めるものについては取り組んでいかなければならないと思っております。今お話ありました米、南魚沼産コシについては、おっしゃったように魚沼産コシでどうだということの勉強会がありましたけれども、なかなか広過ぎたり、生産の管理の方法、これらも違うことの中なかなか難しいだろうと。しからば南魚沼産コシではどうだということに今度はなっていくと思うのですけれども、これもやはりそうなる南魚沼で生産されているお米全てということになります。そうなりますとJAがこれだけ相当数を集荷しているわけでありましたが、ただJAに参画していない皆さんもいらっしゃいまして、その辺の合意がどうとれるかという問題点はあります。それから品質や基準そういうものも統一化されますので、これはもう義務づけられますから。違う方法でつくっているけれども、という皆さんについては、それはなかなかできないということが出ます。米がもしやれるとすれば本当に限定的な部分かなという気はしますが、勉強してみなければならぬと思っております。

それから、八色スイカ。これは一応JA魚沼みなみ、これは八色しいたけもそうなのですが、これが商標登録をしております。この場合はやはり登録者ですね、商標権者はJAです。または商標権者から承諾を得た生産者団体が、登録申請するということになります。

メリットは本当にあるわけですが、特に不正利用が出たという場合、地理的表示産品の場合は国が取り締まっていただきますので、非常にこういう面では厳格に取り締まってくれる。留意点といたしましては、地理的表示として登録されますと、地域共有の財産でありますので、独占、排他的な使用ができなくなるということでもあります。生産工程管理がきちんと義務づけられるということもありますので、メリット、あるいはデメリットになるかどうか留意点をきちんと検証しながら、JAの皆さん、あるいは生産者団体の皆さんと、このことの登録申請については協議をしていかなければならないと感じておりますので、よろしくお願いいたします。

○議 長 24番・関常幸君。

○関 常幸君 3 「地理的表示法」の活用で、さらなる産地の発展を

TPP法案が昨日閣議決定いたしまして、農産物の問題については本当に競争の時代になります。米については、今、市長が言ったように、全国的にもなかなか難しいというのが一般的のようであります。ですので、今あります八色スイカ、八色しいたけも含めて、まだほかにたくさんあれば、ぜひ勉強会をすぐしてもらいたいです。勉強会を。実は今こういう状況ですので、全国でものすごい上がってきておりますので、早いほうがいいというのはこの産地もそうっております。

それで、勉強会も今年度の予算中ですので、3月中にやれると私は思うのです。3月中に勉強会をやれば、4月から申請に向けて何をしなければいけないかとかがわかってくるわけですが、勉強会をやる講師については、今年度の予算で派遣されるようであります。来年度になると新年度予算でありますので、そういう講師の窓口が、予算が通るまでなくなります。そうすると6月、7月、8月までわからないわけであります。実はこのところも

新潟県にその窓口があります。前の南魚沼におりました地域振興部長がその窓口になっておりますので、そんなことで私が聞きましたら、もう勉強会だから3月中だということをおっしゃるので、市長、ぜひそのことを3月中ということで、事務方とお願いしたいわけがありますけれども、そのことについて市長の所見を伺います。

○議 長 市長。

○市 長 3 「地理的表示法」の活用で、さらなる産地の発展を

それについて、まだ担当課としてもそこまでの準備は確か進めていなかったと思っておりますので、担当部長、状況も含めて3月中に開催が可能か否か。準備も必要でありますので、それらについて答弁申し上げますのでよろしくお願ひいたします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 3 「地理的表示法」の活用で、さらなる産地の発展を

議員ご提案の勉強会については、確かに今年度の予算もあるような話も聞いておりましたし、議員のほうから適任者といえますか、そういった提案もあったわけでございます。該当者といえますかを集める、そういった関係もございまして、なかなか3月中にという形になると、ちょっとここで明言とはなりません。先ほど市長が言いましたように、関係者を集めて早く、できるのかできないのかも含めて、あるいは合意形成ができるのかどうかということも含めて、早めに勉強会をしたほうが良いとは思っておりますけれども、この席で3月中にということは今の時点では準備をしておりませんので、明言できないところでございます。

○議 長 24番・関常幸君。

○関 常幸君 3 「地理的表示法」の活用で、さらなる産地の発展を

その件は絶対早いほうがいいですので、もう遅れるとどんどん置いていかれます。

4 市長選挙について

それでは、最後の通告であります市長選挙について伺います。合併して3回目の市長選挙がこの11月に行われるわけでありまして。先の新聞報道では井口市長の4選は半々というふうに出ておりました。私は南魚沼市になって失政があれば4選はあり得ないと思います。しかし、失政ではなくて、失政どころか南魚沼市の20年に向けて新たなまちづくりに邁進している最中でありまして。

そういう観点から、市長職は大変激務でありますので、体調や健康が思わしくなければ務まりません。そこで健康について伺います。ヘビースモーカーでたばこは2箱ぐらい吸っているようではありますが、それによる肺とか健康への影響。血圧、肝臓機能等は大丈夫でしょうか。そして毎日健康のためにスクワットをしていると聞きましたが、特に健康に加えていることを聞かせてください。

そして、今、泉田知事が4選出馬を表明いたしました。今、市民は市長の動向に大変注目しております。1月の私の後援会の新年会で、こういう話が出て私は驚いたわけですが、前回の選挙のときに井口市長が次はないよということをおっしゃっていたので、ことしの秋は井口市長は出ないだろうねと。数人の方が私に話をいたしました。選挙ですのでいろいろな

話が飛び交いますが、そこで市長に確認したいのですけれども、私は公式の場というのは、こういう場だけではなくて後援会とか、町内の集会の場だとか、選挙の演説のときに、市長の口から、私は次は出ないということは聞いたことがないわけでありまして。ちまたではそういうわさが出ているわけでありまして、そのことについて伺います。

○議 長 市長。

○市 長 4 市長選挙について

健康の問題にまでついて大変ご心配いただきまして、ありがとうございます。今現在、1月20日に人間ドッグも、毎年1回ずつ受けているのですけれども、特に指摘事項はございません。肺ドッグ、脳ドッグ両方受けておりますが、何もございません。ガンマGTPも全く心配がない。ですから、特別今私が健康状態がどうだということはないわけでありまして。健康に留意、そう留意しているものではありませんけれども、ヘビースモーカーとすることはちょっとやめていただきたいのですね。そうヘビーではありませんし、税金のために命を削って奉仕しているというふうにご理解いただきたいと思っております。それは冗談といたしまして、別に健康状態は何の問題もございません。

それから、前回の選挙のときに、最後のお願いとか、私はこの次は出ないので今回お願いしますという話は、私の口からした覚えはありません。ありませんが、何か言い回しの中でそういうふうにとった方がいらっしゃればそれはそれで結構ですし、それはそれで別にどうこう言うつもりはありませんけれども、今までも公の席上でやめますとか、出ますとかということは確かあまり言っていないわけでありまして。関議員の後援会にお邪魔させていただいた際も、どちらにしろ6月にはきちんと表明しますと、こういうことをお願い申し上げてきたところであります。今その気持ちが何ら変わっているところではありません。

6月にはいずれにしろきちんとしないと、市民の皆さん、議会の皆さんにもご迷惑がかかりますので、そのことについては、これから3月議会が終了して、後援会の幹部の皆さんはじめ皆さんと協議をしながら決定をしていくということでありまして。今現在はやはり平成28年度の予算これを早く、早くといいますか日程は決まっているわけで、きちんと成立させていただいた上で、その執行をやはり相当迅速にやっていかなければなりません。そのことで頭がいっぱいだという状況でありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議 長 24番・関常幸君。

○関 常幸君 4 市長選挙について

市の発展のために、ぜひ私は11月の市長選挙はあるべきだと思います。そういう意味から市長は6月に表明すると言われたわけですのでそれで結構であります、やはり市長が早く表明することによって、これから出ようという方も私は早く意思決定をするのではないかなということです。6月まで待たないでと思ったのですけれども、6月ごろということでありまして、わかりました。

そこで市長、6月まで時間があるようではありませんが、私は市の発展のために、ぜひ再度出馬をしてもらいたいと思います。それは今の議会でも特に議論になっておりますCCRC

の問題とか、I Tパークの問題、それからJ R浦佐駅の利活用の問題、定住自立圏構想、今もごみの問題が出ましたが、湯沢町、南魚沼市、魚沼市との関係とか、それからそういうハードだけではなくて、人口減少では教育委員会のあり方の違い、農業委員会の問題等もあるわけでありますので、健康も問題なくそういうことをじっくりと熟慮をして、後援会の皆さん、また関係者と相談をして、出馬を私は期待して質問を終わります。

○議 長 お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会いたします。

○議 長 次の本会議は、あす3月10日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後4時49分〕